高　山　村

公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成 29 年３月　策定

（令和４年３月　改訂）

長 野 県 高 山 村

目　次

第１章　計画のあらまし
　第１節　計画の目的と位置づけ
　　１．計画策定の背景と目的 ･･･ 2
　　２．位置づけと計画期間 ･･･ 3
　第２節　対象施設の概要
　　１．対象施設 ･･･ 4
　　２．計画策定時からの状況 ･･･ 5
　　３．有形固定資産減価償却費の推移 ･････････････････････････････････ 6

第２章　高山村の現状と動向
　第１節　人口動向
　　１．総人口の推移 ･･･ 8
　　２．年齢別人口の推移 ･･･ 9
　第２節　財政状況
　　１．普通会計の推移 ･･･ 10
　　２．公営事業会計の推移 ･････････････････････････････････････ 12
　　３．財政の見通し ･･･ 13

第３章　公共施設等の概況
　第１節　公共施設の概況
　　１．保有状況 ･･･ 16
　　２．類型別状況 ･･･ 18
　　３．運営状況 ･･･ 22
　　４．利用状況 ･･･ 23
　　５．コスト状況 ･･･ 25
　　６．改修・更新費用 ･･･ 27
　第２節　インフラ施設の概況
　　１．保有状況 ･･･ 30
　　２．類型別状況 ･･･ 31
　　３．整備状況･･･ 35
　　４．コスト状況 ･･･ 37
　　５．改修・更新費用 ･･･ 38
　第３節　公共施設等管理の課題 ･････････････････････････････････････ 42

第４章　公共施設等管理計画
　第１節　公共施設等管理の基本方針 ･････････････････････････････････ 46
　第２節　公共施設管理の取り組み
　　１．施設量適正化の推進 ･････････････････････････････････････ 47
　　２．長寿命化の推進 ･･･ 50
　　３．適切な施設配置と民間活力導入の促進 ･････････････････････････ 51

第３節　インフラ施設管理の取り組み
１．施設量適正化の推進 ･･･ 52
２．長寿命化の推進 ･･･ 57
３．適切な施設配置と民間活力導入の促進 ･････････････････････････････ 58

第４節　類型別の管理方針
１．文化・コミュニティ施設 ･･･ 59
２．教育福祉施設 ･･･ 60
３．住宅施設 ･･･ 61
４．行政施設 ･･･ 62
５．交通施設 ･･･ 63
６．インフラ施設 ･･･ 64

第５章　計画の推進
第１節　マネジメントの実行
１．公共施設 ･･･ 66
２．インフラ施設 ･･･ 66
第２節　体制構築と進行管理
１．推進体制の構築と連携 ･･･ 67
２．進行管理と活用 ･･･ 67

資　料　施設類型別の実態
１．文化・コミュニティ施設 ･････････････････････････････････････資 2
２．教育福祉施設 ･･･資 8
３．住宅施設 ･･･資 10
４．行政施設 ･･･資 12
５．交通施設 ･･･資 15
６．インフラ施設 ･･･資 17
７．その他・消防施設 ･･･資 19

第1章

計画のあらまし

第1節　計画の目的と位置づけ
1. 計画策定の背景と目的
2. 位置づけと計画期間

第2節　対象施設の概要
1. 対象施設
2. 計画策定時からの状況
3. 有形固定資産減価償却費の推移

第１章　計画のあらまし

第１節　計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

（１）背景

本村の保有する公共施設や道路、下水道などのインフラ施設の多くは、全国の多くの自治体と同様に、高度経済成長期の昭和 40 年代から 60 年代の急激な人口増加と都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に整備されたため、近年、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えます。

村民サービスを維持していくには、公共施設等の適切な修繕や改修・更新等が不可欠であり、人口減少社会を迎える中、今後厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難な状況となります。

将来にわたって適切な行政サービスを維持するため、長期的な視点を持って、長寿命化、複合・集約化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な維持管理や適正な配置の実現を目的として平成 29 年 3 月に「高山村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、平成 30 年 2 月に、総務省において、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、各地方公共団体が策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させることとされました。

本村では令和 2 年 3 月に「高山村公共施設等総合管理計画」の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、「高山村公共施設個別施設計画」を策定をしました。また、令和 2 年 10 月には、既に各地方公共団体が策定した公共施設等総合管理計画に、個別施設計画の内容を反映させる等の見直し要請が示されました。これらのことから、今般、改めて本村の公共施設等の現状や利用需要の変化等を把握し、人口減少が加速することや人口減少に伴い財政状況がさらに厳しさを増すことが予測される状況を踏まえ、現計画を見直し、これらの状況に対応した計画の改訂を行います。

（２）目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長期に渡って確保することが可能となるよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

2. 位置づけと計画期間

（１）計画の位置づけ

本計画は、国の「国土強靭化計画」等を踏まえ、「第六次高山村総合計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。今後は、本計画に基づき、更新・統廃合などによる具体的な再配置等を検討していくことになります。

計画の位置づけ

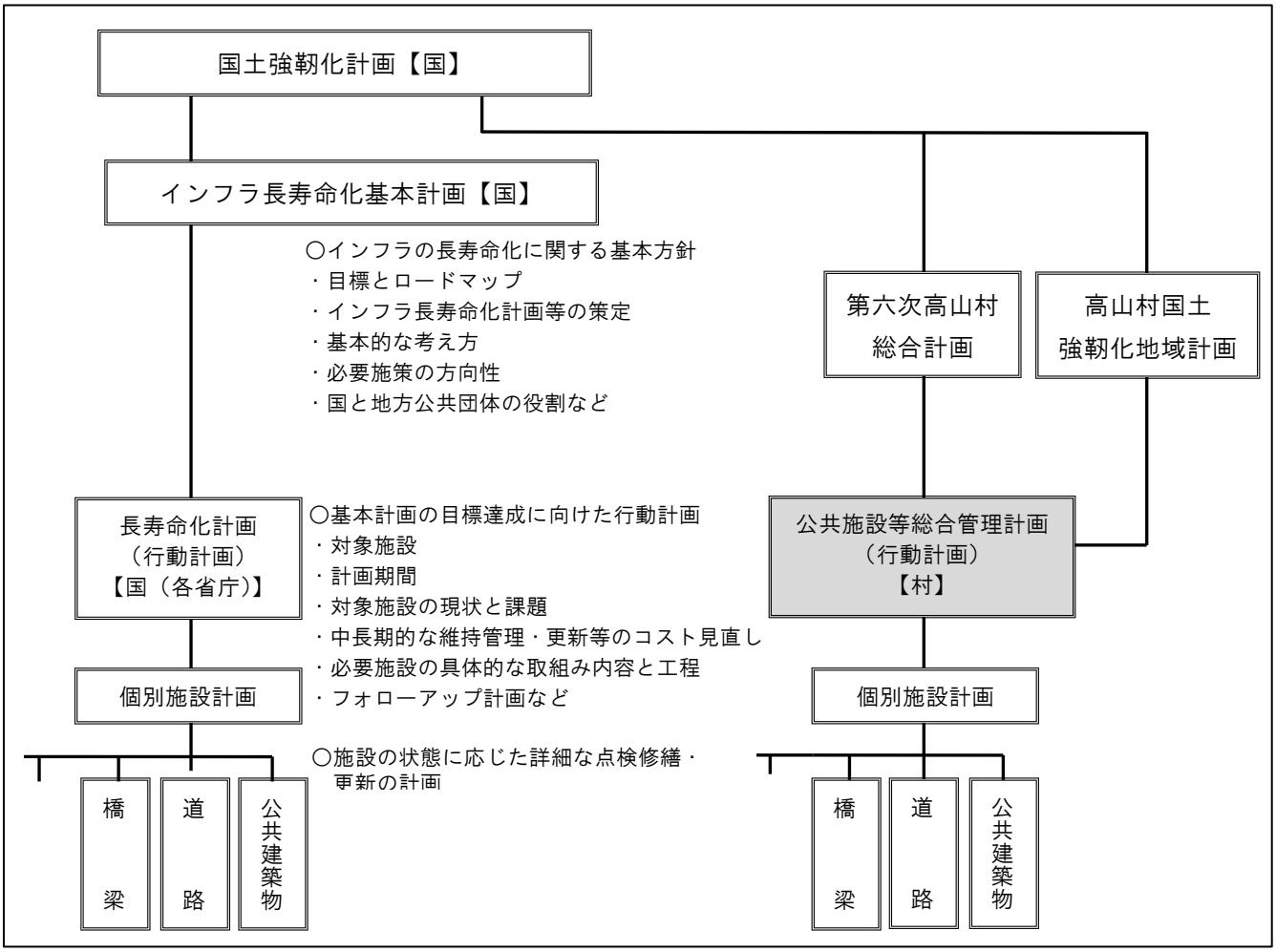

（２）計画期間

本計画は、「個別施設計画」の計画期間である令和 2(2020)～令和 11 年度(2029)までの 10 年間の見通しを考慮しつつ、令和 4(2022)～令和 38 年度(2056)までの 35 年間を計画期間とします。なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、基本構想の策定時期に合わせるなど、必要に応じて見直しを行うこととします。

計画期間

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	～	R38
公共施設等総合管理計画	策定	計画期間：平成 29 年度～令和 38 年度															
						改訂	計画期間：令和 4 年度～令和 38 年度										
公共施設個別施設計画				策定	計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度												

第2節　対象施設の概要

1. 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と、貯水施設、配水池、農業集落排水施設、道路、上水道、下水道などのインフラ施設で、次に示す施設を対象としています。

対象施設

	類型	中類型
公共施設	文化・コミュニティ施設	文化・学習施設、観光交流施設、スポーツ施設
	教育福祉施設	保健・福祉施設、子育て支援施設、学校施設
	住宅施設	地域優良賃貸住宅、村営住宅、教員住宅、その他住宅
	行政施設	庁舎等、小屋等、公衆便所、その他行政施設
	交通施設	バス停
インフラ施設	行政施設	貯水施設
	道路（村道）	一般道路（一級、二級、その他）
	橋りょう	ＰＣ橋、ＲＣ橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管、配水池、浄水場
	下水道	コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管、農業集落排水施設、浄化施設
	林業・農業用施設	林道、林道橋、農道、農業用用排水路、農業用ため池、頭首工

※総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき区分
※道路、橋りょう、上下水道管、林業・農業用施設は、総延長や総面積等により整理しています。

2. 計画策定時からの状況

「公共施設等の適正管理の更なる推進について（平成 30 年 4 月 総務省事務連絡）」において、公共施設とインフラ施設の区分が明確となったことから、行政施設(貯水施設)、上水道施設、下水道施設をインフラ施設としています。

公共施設では、平成 28 年度の総合管理計画策定時より、住宅施設が 7 棟、防災資機材備蓄施設が 1 棟増加し、クリーンセンターと旧笠ハイランドロッジが除却されています。また、類型の見直しや再整理を行った結果、施設保有量の推移については次のように示されます。

施設保有量の推移

	類型	延床面積(㎡)				増減施設	建設年度	延床面積(㎡)
		H28	R3	増減値	増減割合			
公共施設	文化・コミュニティ施設	13,492	13,492	0	0.0%	―	―	―
	教育福祉施設	25,131	25,176	45	0.2%	噴水公園入口トイレ・チャオル駐車場トイレを行政施設より移行＜保健福祉総合センター内施設としてフラワーセンターも含め再整理＞	H15	45
	住宅施設	2,875	3,526	651	22.6%	地域優良賃貸住宅中原・U、V 棟　増築	H29	176
						地域優良賃貸住宅中原・W、X 棟　増築	H30	176
						地域優良賃貸住宅中原・Y 棟 増築	R1	88
						新規就農者住宅中原・4 号棟、5 号棟 増築	H29	212
	行政施設	9,812	9,712	-100	-1.0%	防災資機材備蓄施設 新設	H11	756
						噴水公園入口トイレ・チャオル駐車場トイレを文化・コミュニティ施設へ移行	H15	-45
						クリーンセンター　除却	S57～58	-298
						旧笠ハイランドロッジ 除却	S39	-513
	交通施設	109	117	8	7.5%	バス停・YOU 游ランド 増設	R1	8
計		51,419	52,023	604	1.2%			604

	類型	延床面積(㎡)				増減施設	建設年度	延床面積(㎡)
		H28	R3	増減値	増減割合			
インフラ施設	行政施設（貯水施設）	127	127	0	0.0%	―	―	127
	上水道施設	3,507	3,507	0	0.0%	―	―	3,507
	下水道施設	1,686	1,686	0	0.0%	―	―	1,686
計		5,320	5,320	0	0.0%			5,320

3. 有形固定資産減価償却費の推移

地方公会計(固定資産台帳)の内容を元に、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額（または再調達価額）に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

なお、有形固定資産減価償却率が 100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなりますが、令和元年度では全体で 58.6%となっています。平成 28 年度の減価償却率 52.4%と比べると償却率が大きくなっていることが分かります。なかでも文化・コミュニティ施設の減価償却率は、72.5%と高くなっており、相対的に施設の老朽化が進んでいることがわかります。

平成 28 年度の施設分類別有形固定資産減価償却率

類型	施設数	建物数	延床面積（㎡）	取得価格（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率
文化・コミュニティ施設	25	39	13,492	3,796,077	2,562,270	67.5%
教育福祉施設	8	30	25,131	6,197,746	2,781,409	44.9%
住宅施設	10	37	2,875	509,179	163,030	32.0%
行政施設	30	46	9,812	2,224,744	1,041,835	46.8%
交通施設	21	21	109	31,990	22,767	71.2%
インフラ施設	30	34	5,320	5,650,799	3,083,361	54.6%
計	124	207	56,739	18,410,534	9,654,672	52.4%

※平成 28 年度固定資産税課税台帳

令和元年度の施設分類別有形固定資産減価償却率

類型	施設数	建物数	延床面積（㎡）	取得価格（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率
文化・コミュニティ施設	25	39	13,492	3,796,077	2,750,726	72.5%
教育福祉施設	7	32	25,176	6,197,746	3,185,455	51.4%
住宅施設	10	44	3,526	708,787	270,253	38.1%
行政施設	28	41	9,712	2,101,566	1,068,740	50.9%
交通施設	22	22	117	38,187	25,114	65.8%
インフラ施設	30	34	5,320	5,674,267	3,541,663	62.4%
計	122	212	57,343	18,516,630	10,841,951	58.6%

※令和元年度固定資産税課税台帳

有形固定資産減価償却率の推移

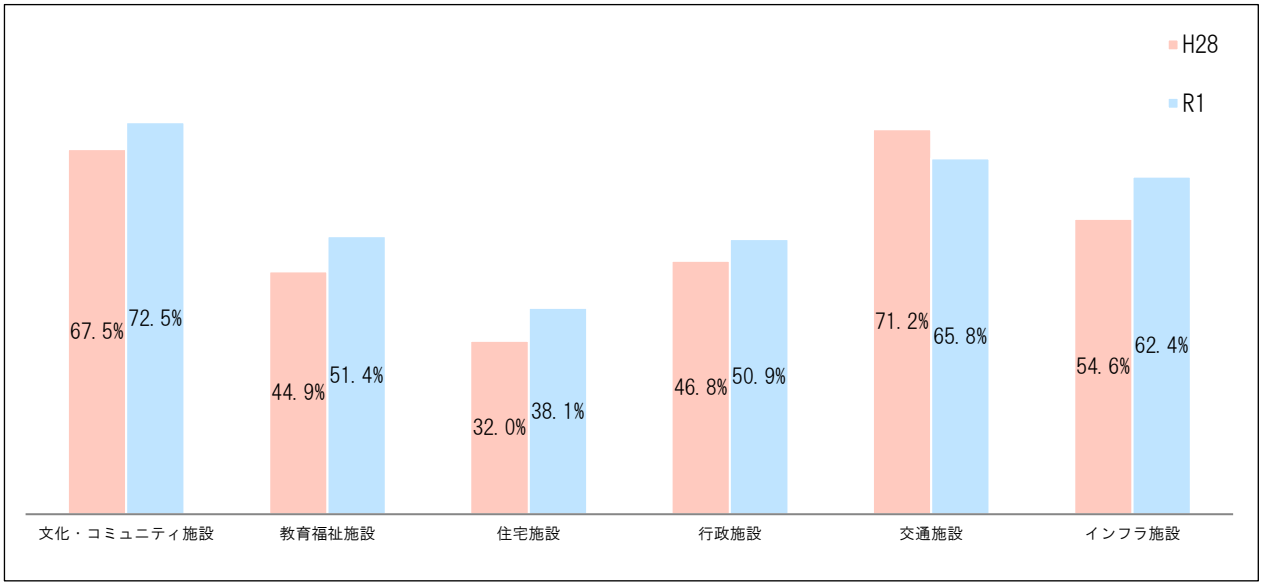

第2章

高山村の現状と動向

第1節　人口動向
1. 総人口の推移
2. 年齢別人口の推移

第2節　財政状況
1. 普通会計の推移
2. 公営事業会計の推移
3. 財政の見通し

第2章　高山村の現状と動向

第1節　人口動向

1. 総人口の推移

高山村の総人口は、国勢調査によると、平成 12 年を境に減少を続けています。

さらに、高山村人口ビジョン策定時における人口推計シミュレーションによると、令和 37 年における高山村の人口は、5, 013 人となり、令和 2 年の 6, 617 人と比較すると、35 年間で 1, 604 人（24. 2%）減少すると予想されています。

総人口の現状と動向

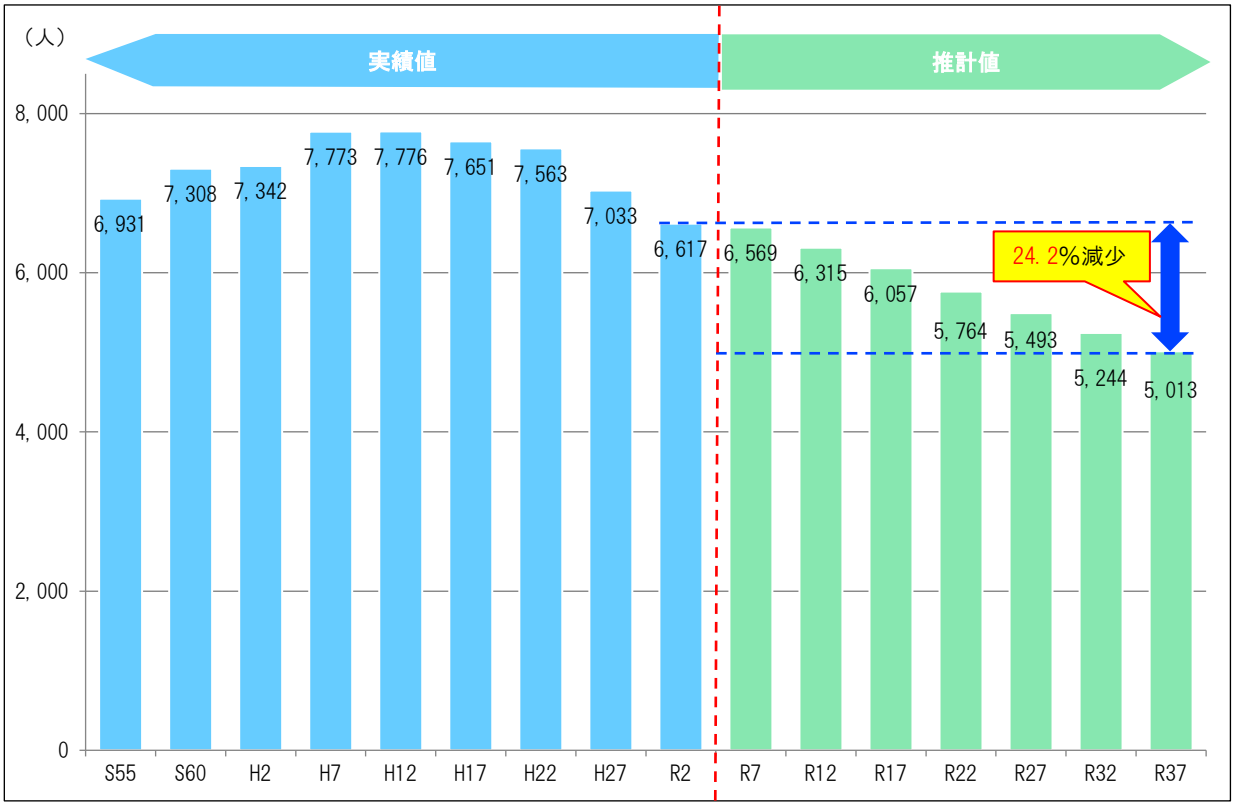

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総人口（人）	6, 931	7, 308	7, 342	7, 773	7, 776	7, 651	7, 563	7, 033
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
総人口（人）	6, 617	6, 569	6, 315	6, 057	5, 764	5, 493	5, 244	5, 013

※S55～R2:国勢調査 R7 以降：高山村人口ビジョン策定時における人口推計シミュレーション

2. 年齢別人口の推移

年少人口（0～14 歳）の割合は、昭和 60 年をピークに縮小しています。今後 35 年間では、令和 2 年の 718 人から令和 37 年には 709 人（1. 3%減）になると予想されており、一層の少子化が進行するものと思われます。

生産年齢人口（15～64 歳）の割合も、平成 12 年をピークに減少しています。今後 35 年間では、令和 2 年の 3, 458 人から令和 37 年には 2, 461 人（28. 8%減）になると予想されています。

老年人口（65 歳以上）の割合は、増加を続けています。今後 35 年間では、令和 2 年の 2, 441 人が令和 37 年には 1, 842 人（24. 5%減）になると予想されており、人数は減るものの、人口全体に占める割合は増加傾向にあることから、一層の高齢化が進行するものと予想されています。

年齢別人口の現状と動向

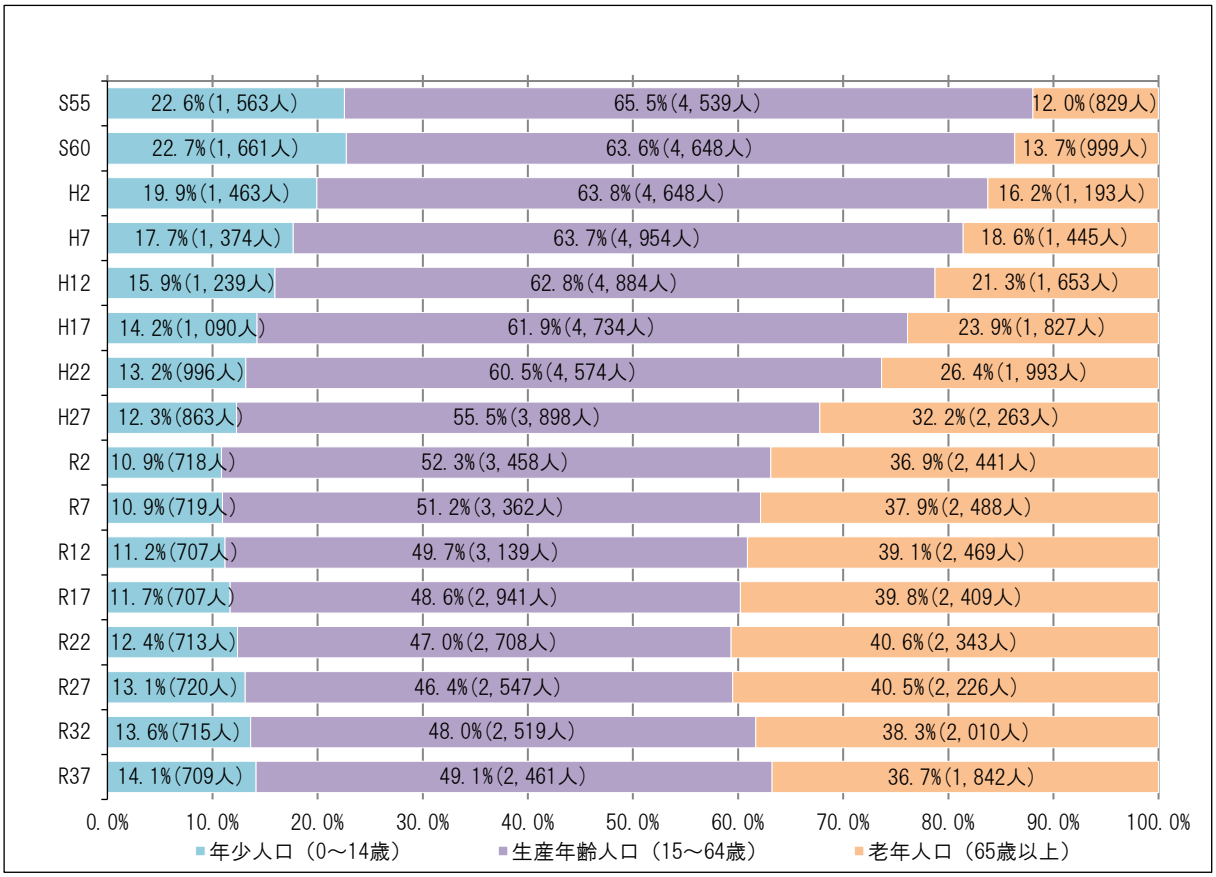

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口（人）	1, 563	1, 661	1, 463	1, 374	1, 239	1, 090	996	863
生産年齢人口（人）	4, 539	4, 648	4, 686	4, 954	4, 884	4, 734	4, 574	3, 907
老年人口（人）	829	999	1, 193	1, 445	1, 653	1, 827	1, 993	2, 263
合計	6, 931	7, 308	7, 342	7, 773	7, 776	7, 651	7, 563	7, 033
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
年少人口（人）	718	719	707	707	713	720	715	709
生産年齢人口（人）	3, 458	3, 362	3, 139	2, 941	2, 708	2, 547	2, 519	2, 461
老年人口（人）	2, 441	2, 488	2, 469	2, 409	2, 343	2, 226	2, 010	1, 842
合計	6, 617	6, 569	6, 315	6, 057	5, 764	5, 493	5, 244	5, 013

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。
※S55～R2:国勢調査 R7 以降：高山村人口ビジョン策定時における人口推計シミュレーション

第2節　財政状況

1. 普通会計の推移

普通会計の歳入は、令和元年度で 45.4 億円です。総合管理計画策定時における、平成 22～27 年度の推移は 38.6～46.4 億円となっていました。その後、平成 28～令和元年度の推移は 42.0～49.8 億円となっています。

村税、地方交付税、その他特定財源はほぼ横ばいで、国県支出金は年によってバラツキが見られます。

普通会計の歳出は令和元年度で 42.5 億円です。総合管理計画策定時における、平成 22～27 年度の推移は 36.8～42.5 億円となっていました。その後、平成 28～令和元年度の推移は 39.4～47.7 億円となっています。

消費的経費※1 では人件費が、扶助費※2 ともにほぼ横ばい、投資的経費※3 は、年によって大きく異なります。

普通会計の歳入推移

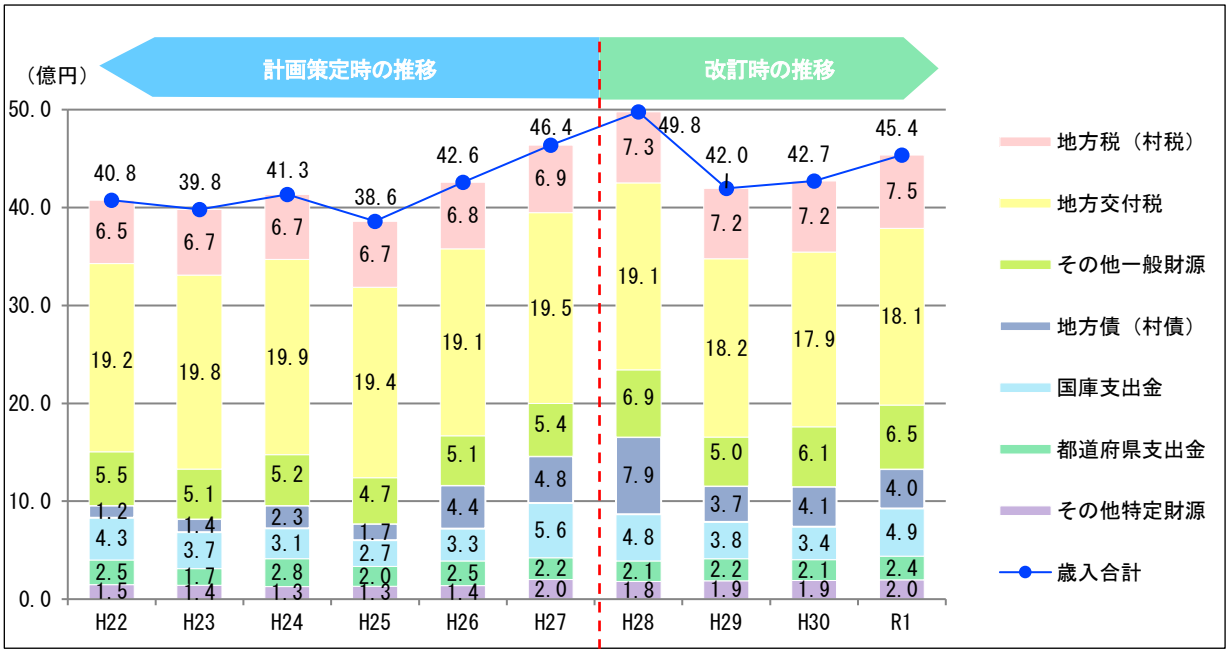

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
地方税（村税）	6.5	6.7	6.7	6.7	6.8	6.9	7.3	7.2	7.2	7.5
地方交付税	19.2	19.8	19.9	19.4	19.1	19.5	19.1	18.2	17.9	18.1
その他一般財源	5.5	5.1	5.2	4.7	5.1	5.4	6.9	5.0	6.1	6.5
国庫支出金	4.3	3.7	3.1	2.7	3.3	5.6	4.8	3.8	3.4	4.9
都道府県支出金	2.5	1.7	2.8	2.0	2.5	2.2	2.1	2.2	2.1	2.4
その他特定財源	1.5	1.4	1.3	1.3	1.4	2.0	1.8	1.9	1.9	2.0
地方債（村債）	1.2	1.4	2.3	1.7	4.4	4.8	7.9	3.7	4.1	4.0
歳入合計	40.8	39.8	41.3	38.6	42.6	46.4	49.8	42.0	42.7	45.4

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。
※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費。
※2 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費。
※3 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費。

普通会計の歳出推移

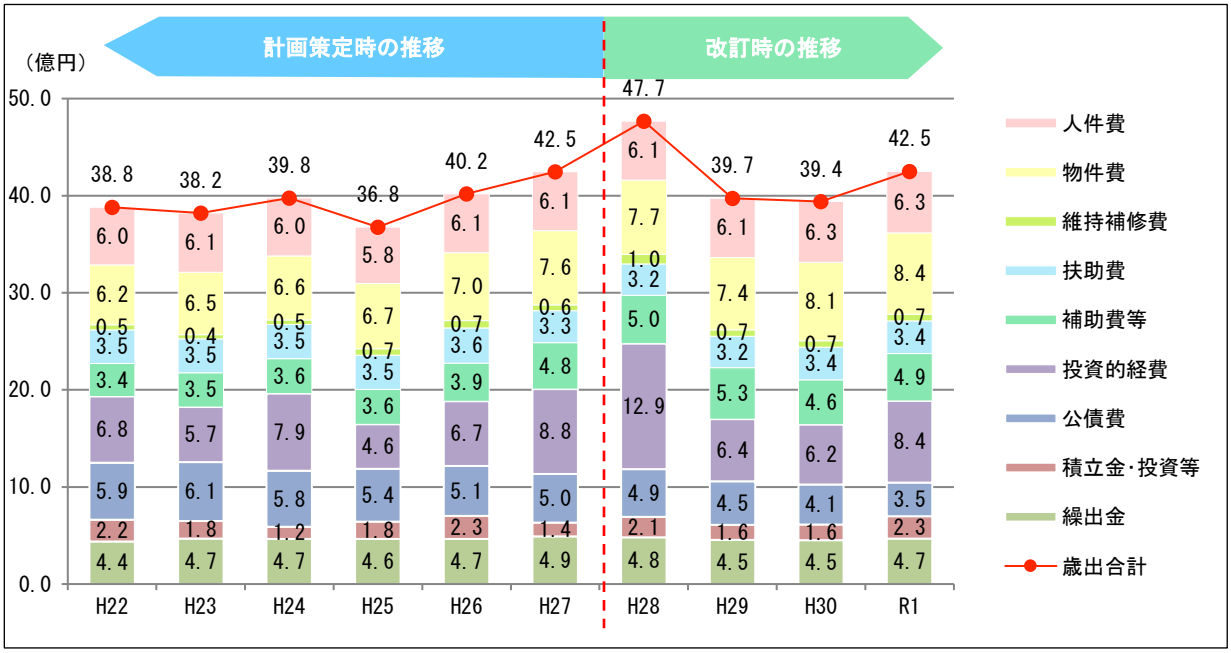

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	6.0	6.1	6.0	5.8	6.1	6.1	6.1	6.1	6.3	6.3
物件費	6.2	6.5	6.6	6.7	7.0	7.6	7.7	7.4	8.1	8.4
維持補修費	0.5	0.4	0.5	0.7	0.7	0.6	1.0	0.7	0.7	0.7
扶助費	3.5	3.5	3.5	3.5	3.6	3.3	3.2	3.2	3.4	3.4
補助費等	3.4	3.5	3.6	3.6	3.9	4.8	5.0	5.3	4.6	4.9
投資的経費	6.8	5.7	7.9	4.6	6.7	8.8	12.9	6.4	6.2	8.4
公債費	5.9	6.1	5.8	5.4	5.1	5.0	4.9	4.5	4.1	3.5
積立金・投資等	2.2	1.8	1.2	1.8	2.3	1.4	2.1	1.6	1.6	2.3
繰出金	4.4	4.7	4.7	4.6	4.7	4.9	4.8	4.5	4.5	4.7
歳出合計	38.8	38.2	39.8	36.8	40.2	42.5	47.7	39.7	39.4	42.5

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 公営事業会計の推移

公営事業会計の歳入は、令和元年度で 6.2 億円です。前回計画策定時における、平成 22～27 年度の推移は 6.3～8.2 億円となっており、平成 28～令和元年度の推移は 6.2～7.7 億円となっています。

上水道事業会計については年によってバラツキが見られます。

公営事業会計の歳出は令和元年度で 7.3 億円です。前回計画策定時における、平成 22～27 年度の推移は 5.9～7.7 億円となっており、平成 28～令和元年度の推移は 6.0～7.3 億円となっています。

公営事業会計の歳入推移

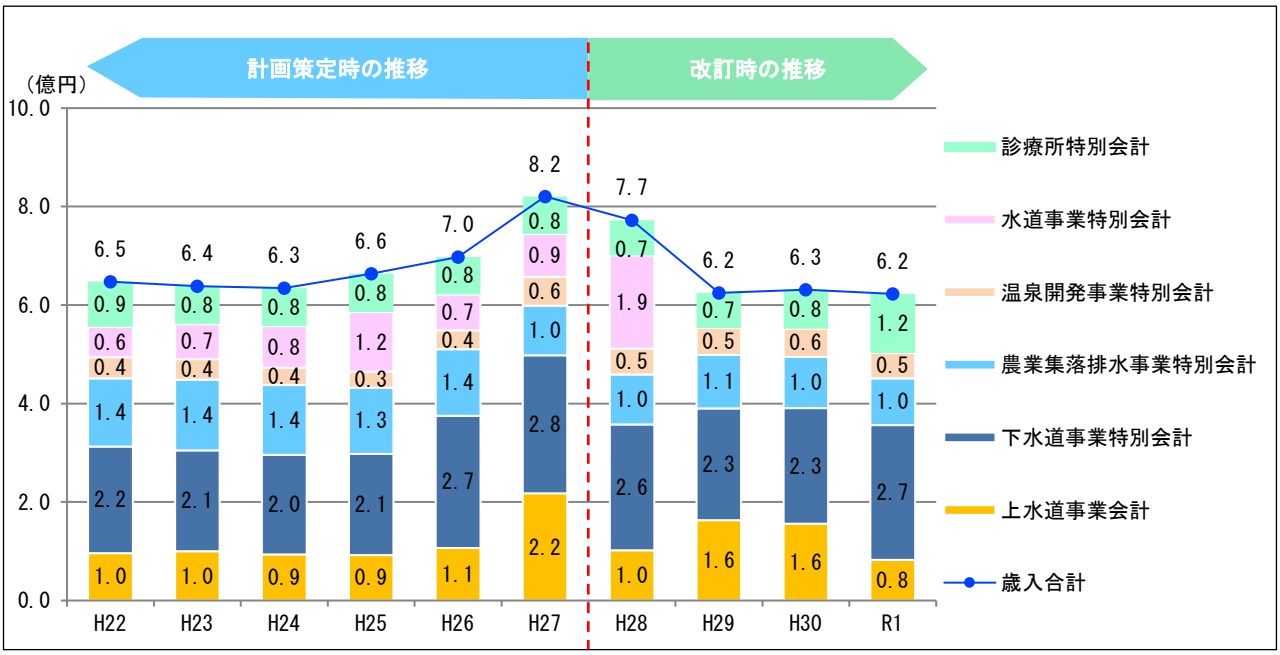

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
診療所特別会計	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	1.2
水道事業特別会計	0.6	0.7	0.8	1.2	0.7	0.9	1.9	－	－	－
温泉開発事業特別会計	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5
農業集落排水事業特別会計	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0
下水道事業特別会計	2.2	2.1	2.0	2.1	2.7	2.8	2.6	2.3	2.3	2.7
上水道事業会計	1.0	1.0	0.9	0.9	1.1	2.2	1.0	1.6	1.6	0.8
歳入合計	6.5	6.4	6.3	6.6	7.0	8.2	7.7	6.2	6.3	6.2

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

公営事業会計の歳出推移

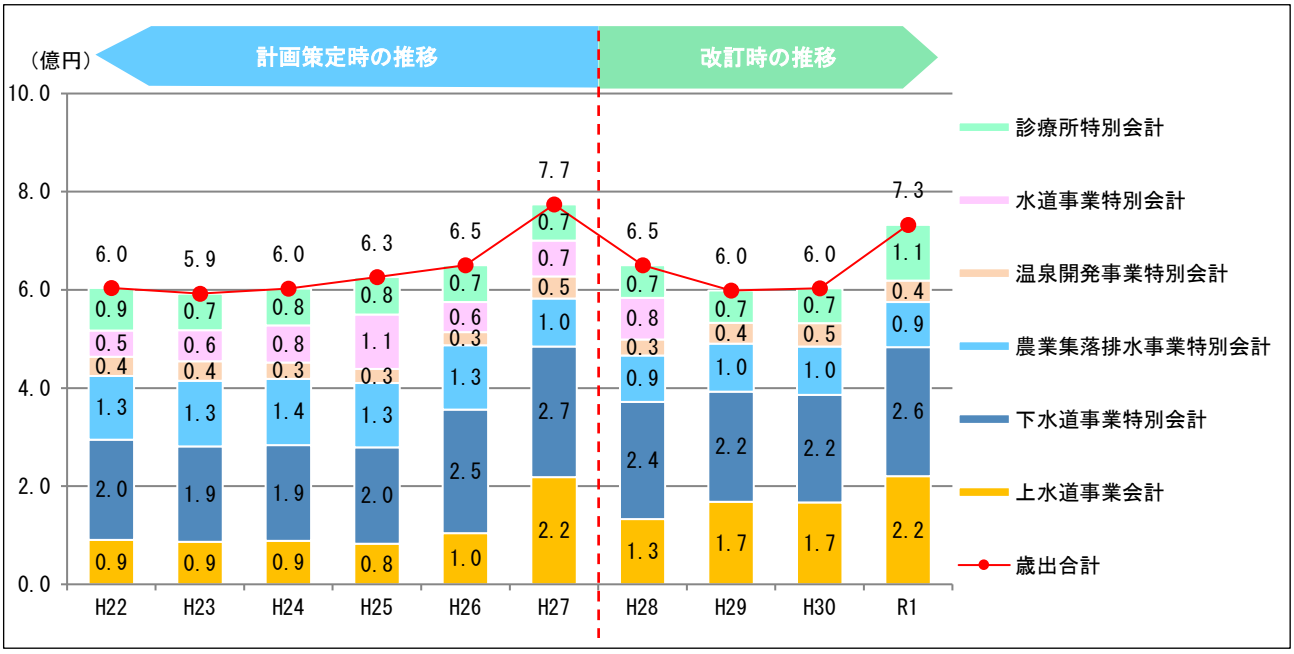

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
診療所特別会計	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	1.1
水道事業特別会計	0.5	0.6	0.8	1.1	0.6	0.7	0.8	－	－	－
温泉開発事業特別会計	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4	0.5	0.4
農業集落排水事業特別会計	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9
下水道事業特別会計	2.0	1.9	1.9	2.0	2.5	2.7	2.4	2.2	2.2	2.6
上水道事業会計	0.9	0.9	0.9	0.8	1.0	2.2	1.3	1.7	1.7	2.2
歳出合計	6.0	5.9	6.0	6.3	6.5	7.7	6.5	6.0	6.0	7.3

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

3. 財政の見通し

歳入に占める税収（一般財源※1）の割合は、ほぼ横ばいとなっていますが、人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあり、公共施設等の老朽化に伴う投資的経費の増加などにより、本村の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

（1）歳入

- 生産年齢人口の減少に伴う個人村民税の減収が予想されます。
- 法人村民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、 大幅な税収増を見込むことは困難です。

（2）歳出

- 義務的経費※2のうち公債費については、公共施設の大規模改修等に伴い、増加していくと予想されます。
- 投資的経費は、年度によって変動があるものの、増加傾向にあり、今後、施設の老朽化に伴い増加していくことが予想されます。

※1 一般財源：地方税（村民税）、地方交付税など使途が特定されていない財源。
特定財源：地方債（村債）、国庫支出金など使途が特定されている財源。

※2 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）。

第3章

公共施設等の概況

第1節　公共施設の概況

1. 保有状況
2. 類型別状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第2節　インフラ施設の概況

1. 保有状況
2. 類型別状況
3. 整備状況
4. コスト状況
5. 改修・更新費用

第3節　公共施設等管理の課題

第3章　公共施設等の概況

第1節　公共施設の概況

1. 保有状況

公共施設(建築物)は、92 施設、総延床面積 52,023 ㎡であり、令和 2 年国勢調査の人口 6,617 人に対して、村民一人当たり 7.86 ㎡の床面積となっています。

建築物概要①

		施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
文化・コミュニティ施設	文化・学習施設	歴史民俗資料館	668	S59	資料館、収蔵庫
		一茶ゆかりの里一茶館	1,150	H8	展示館、離れ屋
		高山村公民館	1,710	S53	公民館・図書館
		荒井原ふれあいセンター	564	H5	
		基幹集落センター	413	S57	
		堀之内集会所	160	S49	
		牧集会所	79	H2	
		紫集会所	133	S50	
		桝形集会所	111	S52	
		駒場集会所	146	S52	
		青少年センター	207	S58	
		牧農業者生活改善施設	255	S59	
	観光交流施設	スパ・ワインセンター	372	H22	
		蕨温泉おやき茶屋たちべり	29	H2	
		雷滝生産物直売所ごろごろ	24	S61	
		蕨温泉ふれあいの湯	374	S63 H8	
		山田温泉滝の湯	51	H14	
		山田温泉大湯	251	S64	
		カリヨンホール	293	S63	
		就農体験住宅	165	S51	A 棟、B 棟
		八滝休憩施設	117	H13	八滝休憩施設及び公衆トイレ
	スポーツ施設	森林スポーツ公園 YOU 游ランド	3,060	H5 H6	屋内温泉プール、屋内ゲートボール場、食堂棟、屋外ステージ、休憩棟兼トイレ、公衆トイレ上、公衆トイレ下
		ふるさとセンター	806	S63 H4	センター棟、センタートイレ
		南部スポーツパーク	1,460	S55 H8	高井コミュニティセンター、高井農業者トレーニングセンター、高井トレーニングセンタークラブハウス、高井テニスコート更衣室・公衆便所
		北部トレーニングセンター	895	S57 S59	北部農業者トレーニングセンター、公衆便所
教育福祉施設	保健・福祉施設	保健福祉総合センター	4,363	H15	チャオル、車庫、フラワーセンター、噴水公園入口トイレ、チャオル駐車場トイレ
		老人福祉センター	601	S55 H3	老人福祉センター松の湯荘、共同浴場
		高山村デイサービスセンター	883	H6	あららぎ荘デイサービスセンター、車庫
	子育て支援施設	たかやま保育園	1,761	H20	園舎、倉庫 1、倉庫 2
		高山村児童クラブ	315	H16	児童クラブ
	学校施設	高山小学校	7,664	S53 S58 H10 H23	コンピューター室、特別教室、低学年棟、中高学年棟、管理棟、体育館棟、プール付属室、グランド倉庫、粘土焼、屋外トイレ
		高山中学校	9,589	S43 S62 S63 H3 H4 H5	音楽室１、音楽室２、普通教室棟、管理棟、特別教室棟、特別教室棟更衣室、プール更衣室、体育館、コンピュータールーム
住宅施設	地域優良賃貸住宅	地域優良賃貸住宅原宮	789	H20 H22 H27	E～M 棟
		地域優良賃貸住宅中原	1,052	H27 H28 H29 H30 R1	N～X 棟
		地域優良賃貸住宅桝形	175	H21	A 棟、B 棟
		地域優良賃貸住宅二ツ石	174	H23	A 棟、B 棟
		地域優良賃貸住宅荒井原	173	H24	A 棟、B 棟
	村営住宅	一般村営住宅中原北	79	H2	北棟東、北棟西
		一般村営住宅中原南	79	H2	南棟西、南棟東
	教員住宅	教員住宅中学校南	147	H6	南 1-1、1-2、2-1、2-2
	その他住宅	若者定住促進住宅中原	321	H13	A 棟、B 棟、C 棟、D 棟

建築物概要②

		施設名	延床面積（㎡）	施工年度	施設内容
住宅施設	その他住宅	新規就農者住宅中原	536	H26 H27 H28 H29	1 号棟、2 号棟、3 号棟、4 号棟、5 号棟
行政施設	庁舎等	役場庁舎	3,059	S59 S60	庁舎、車庫
		学校給食センター	1,067	H28	
		除雪センター	532	H3	
		地力増進施設	3,070	S57 H10 H11 H13 H17 H22	施設棟、発酵棟(H10)、原材料庫、製品保管庫、ふるい袋詰棟、発酵棟(H17)、前処理棟、管理棟、トラックスケール、管理棟増築、脱臭棟、原材料保管庫、牛糞ストックヤード
		陶器製作所施設	32	S60	
		山菜加工施設	35	S61	山菜加工施設、便所棟
		防災資機材備蓄施設	756	H11	
	小屋等	五色温泉源泉管理小屋	1	S43	
		山田温泉源泉管理小屋	1	S43	
		鎌田入線避難小屋	30	H16	
		堀之内農機具保管庫	23	S51	
		馬場農機具保管庫	50	S53 S57	保管庫 1、保管庫 2
		学校有林作業小屋・便所	30	S43	
	公衆便所	高山村役場駐車場内公衆便所	44	H28	
		農村公園公衆便所	19	H15	
		城山つつじ公園公衆便所	9	H9	
		牧ふれあい広場公衆便所	23	H6	
		東部運動広場公衆便所	11	S63	
		山田温泉スキー場公衆便所	80	H7	
		山田牧場トアレッテまきばトイレ	32	H2	
		山田牧場トアレッテやまぼくトイレ	57	H23	
		髙杜神社公衆便所	24	H27	
		山田神社公衆便所	6	H6	
	その他行政施設	旧高山村国民健康保険歯科診療所	185	S56	歯科診療所兼住宅
		旧学校給食センター	311	S57	
		旧牧農産物直売所よっていかねかい	104	H16	
		旧除雪車格納庫	82	S43	
		久保区ゲートボール場倉庫	39	T1	
交通施設	バス停	バス停（荒井原）	5	H20	
		バス停（山田診療所）	4	H17	
		バス停（天神原）	4	H10	
		バス停（小学校西）	13	H8	
		バス停（駒場）	8	H10	
		バス停（小学校東）	4	H8	
		バス停（JA ながの高山支所前）	4	H23	
		バス停（樋沢）	4	H8	
		バス停（原宮）	6	H6	
		バス停（宮村）	4	H5	
		バス停（堀之内上）	4	H5	
		バス停（YOU 游ランド入口）	4	H4	
		バス停（YOU 游ランド）	8	R1	
		バス停（中塩）	4	H4	
		バス停（千本松入口）	4	H4	
		バス停（紫）	4	H4	
		バス停（蕨平）	4	H2	
		バス停（七味）	4	H2	
		バス停（役場下）	10	H2	
		バス停（牧）	4	H26	
		バス停（矢崎）	5	H23	
		バス停（桝形入口）	6	S57	
計			52,023		

2. 類型別状況

（1）施設類型別延床面積の状況

施設類型別の延床面積の状況をみると、教育福祉施設が 48. 4%で最も高く、次いで文化・コミュニティ施設 25. 9%、行政施設 18. 7%の順となっています。

施設類型別延床面積

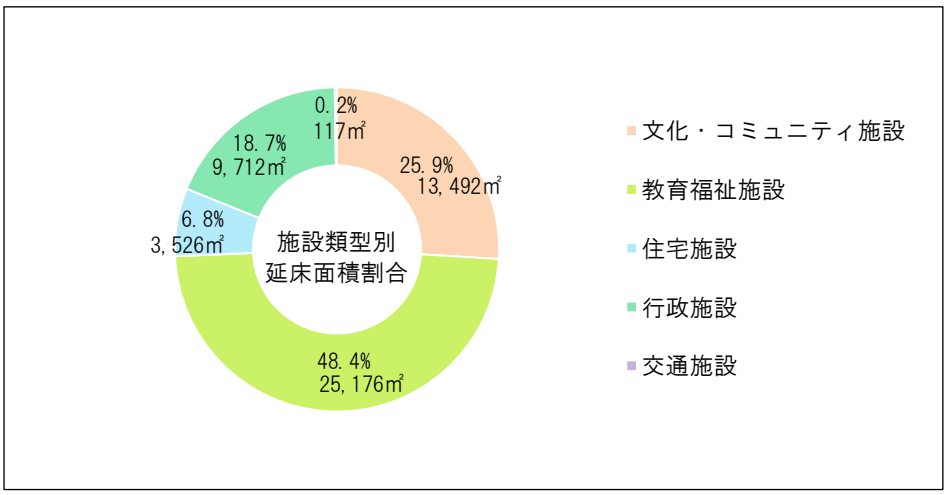

施設	延床面積（㎡）	施設	延床面積（㎡）
文化・コミュニティ施設	13, 492	行政施設	9, 712
教育福祉施設	25, 176	交通施設	117
住宅施設	3, 526		
合計			52, 023

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（2）経過年数別延床面積の状況

経過年数別の延床面積の状況をみると、30～40 年未満が 27. 4%で最も高く、次いで 20～30 年未満が 25. 4%、40～50 年未満 21. 7%の順となっています。

経過年数別延床面積

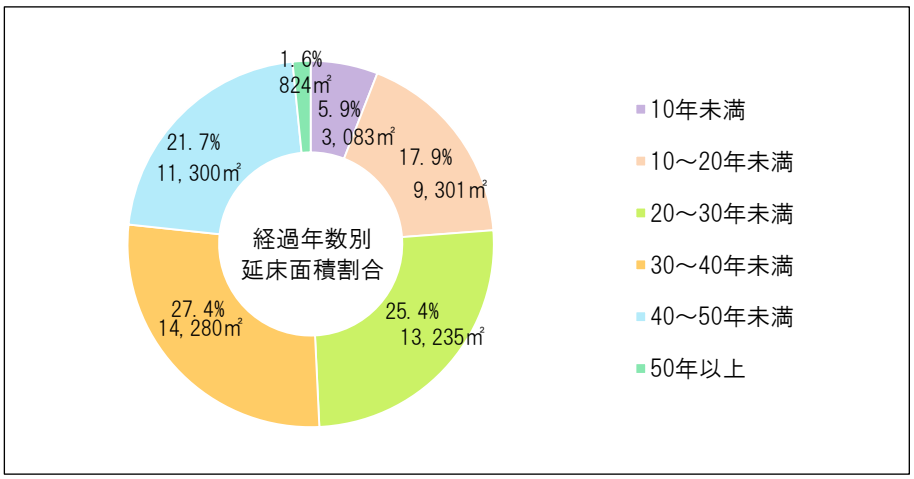

経過年数別延床面積（㎡）						
10 年未満	10～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40～50 年未満	50 年以上	合計
3, 083	9, 301	13, 235	14, 280	11, 300	824	52, 023

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

施設類型別・経過年数別延床面積

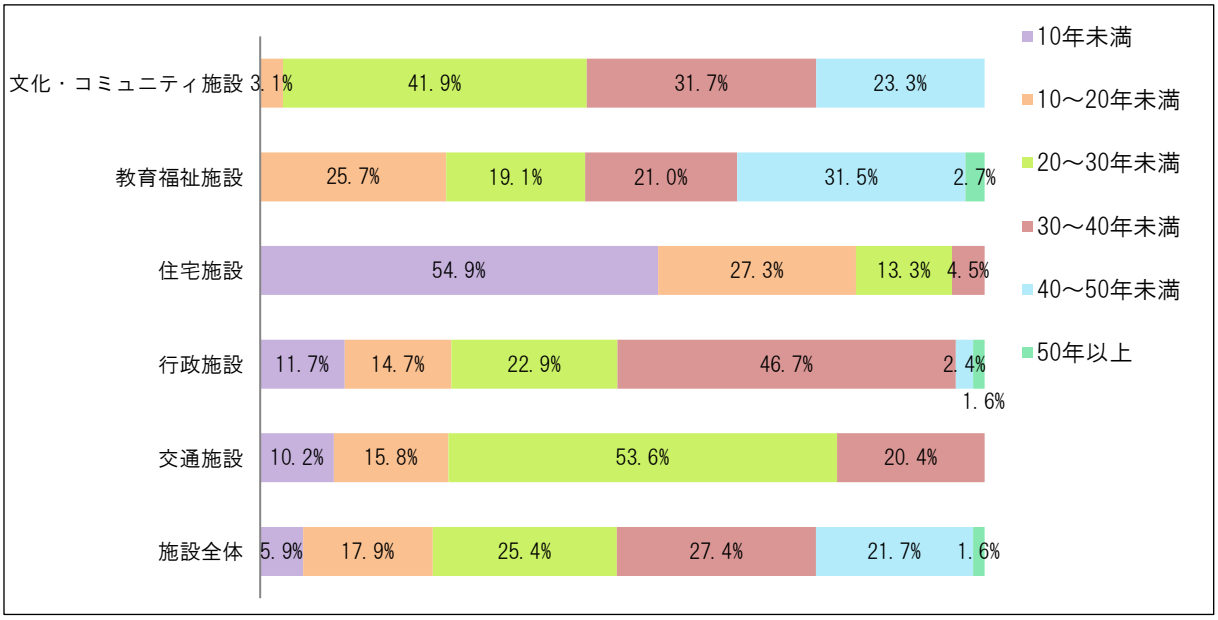

	延床面積（㎡）					
	10 年未満	10～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40～50 年未満	50 年以上
文化・コミュニティ施設	0	423	5, 659	4, 272	3, 138	0
教育福祉施設	0	6, 469	4, 820	5, 289	7, 928	671
住宅施設	1, 936	962	468	159	0	0
行政施設	1, 134	1, 429	2, 226	4, 536	234	153
交通施設	12	19	63	24	0	0
合計	3, 083	9, 301	13, 235	14, 280	11, 300	824

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（３）年度別施設整備（延床面積）の状況

年度別の施設整備（延床面積）の状況をみると、昭和 53 年が最も多く、次いで昭和 63 年、平成 15 年の順となっています。

年度別延床面積

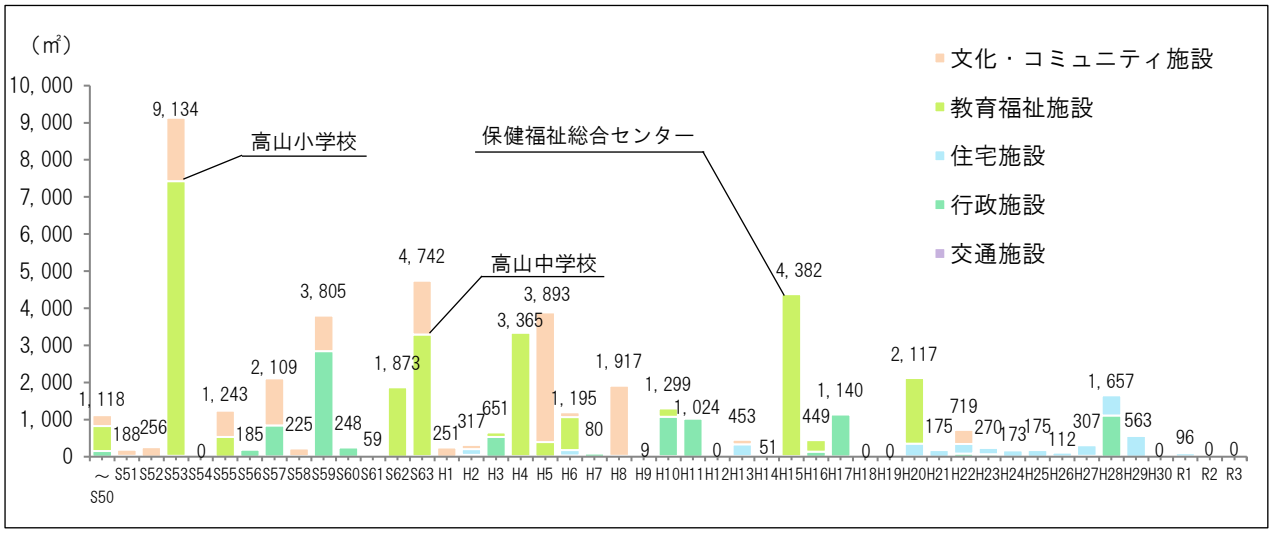

	～S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
文化・コミュニティ施設	294	165	256	1, 710	0	714	0	1, 269	207	962
教育福祉施設	671	0	0	7, 398	0	530	0	0	18	0
住宅施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施設	153	23	0	26	0	0	185	835	0	2, 843
交通施設	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
合計	1, 118	188	256	9, 134	0	1, 243	185	2, 109	225	3, 805

	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
文化・コミュニティ施設	0	24	0	1, 452	251	108	0	21	3, 495	129
教育福祉施設	0	0	1, 873	3, 279	0	0	119	3, 328	390	883
住宅施設	0	0	0	0	0	159	0	0	0	147
行政施設	248	35	0	11	0	32	532	0	0	29
交通施設	0	0	0	0	0	18	0	16	8	6
合計	248	59	1, 873	4, 742	251	317	651	3, 365	3, 893	1, 195

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
文化・コミュニティ施設	0	1, 897	0	0	0	0	117	51	0	0
教育福祉施設	0	0	0	219	0	0	0	0	4, 363	315
住宅施設	0	0	0	0	0	0	321	0	0	0
行政施設	80	0	9	1, 068	1, 024	0	15	0	19	134
交通施設	0	21	0	12	0	0	0	0	0	0
合計	80	1, 917	9	1, 299	1, 024	0	453	51	4, 382	449

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
文化・コミュニティ施設	0	0	0	0	0	372	0	0	0	0
教育福祉施設	0	0	0	1, 761	0	0	29	0	0	0
住宅施設	0	0	0	351	175	263	174	173	175	108
行政施設	1, 135	0	0	0	0	84	57	0	0	0
交通施設	4	0	0	5	0	0	9	0	0	4
合計	1, 140	0	0	2, 117	175	719	270	173	175	112

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
文化・コミュニティ施設	0	0	0	0	0	0	0
教育福祉施設	0	0	0	0	0	0	0
住宅施設	283	546	563	0	88	0	0
行政施設	24	1, 111	0	0	0	0	0
交通施設	0	0	0	0	8	0	0
合計	307	1, 657	563	0	96	0	0

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（4）耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56 年以前に整備した施設は、文化・コミュニティ施設 23.3%、教育福祉施設 34.2%、行政施設 3.9%の順となっています。住宅施設、交通施設に旧基準施設はありません。また、旧基準施設は全て耐震診断を実施しており、耐震改修が必要なものに対しては実施済みとなっています。

	延床面積（㎡）		耐震診断（㎡）		耐震改修（㎡）	
		旧基準	実施不要	未実施	実施不要	未実施
文化・コミュニティ施設	13,492	3,138	3,138	0	3,138	0
教育福祉施設	25,176	8,599	8,599	0	8,599	0
住宅施設	3,526	0	0	0	0	0
行政施設	9,712	387	387	0	387	0
交通施設	117	0	0	0	0	0
合計	52,023	12,125	12,125	0	12,125	0

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（5）修繕履歴

公共施設の主な改修履歴と改修内容は、次の通りとなっています。

		施設名		建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造階数	主な改修
				和暦	西暦				
文化・コミュニティ施設	文化・学習施設	一茶ゆかりの里一茶館	展示館	H8	1996	25	1,098	ＳＲＣ2	外壁修繕実施
		基幹集落センター	基幹集落センター	S57	1982	39	413	ＳＲＣ2	増築部分 25.56 ㎡
		青少年センター	青少年センター	S58	1983	38	207	W1	H23 修繕（耐震改修）
	観光交流施設	蕨温泉ふれあいの湯	蕨温泉ふれあいの湯	S63	1988	33	374	W1	H30～R2 大規模改修
		山田温泉大湯	山田温泉大湯	S64	1989	32	251	W1	R1 大規模改修
		就農体験住宅	Ａ棟	S51	1976	45	83	ＣＢ1	H28 改修工事
		就農体験住宅	Ｂ棟	S51	1976	45	83	ＣＢ1	H28 改修工事
	スポーツ施設	森林スポーツ公園 YOU 游ランド	屋内温泉プール	H5	1993	28	1,746	ＲＣ2	H25～大規模改修（設計・調査含む）
		南部スポーツパーク	高井コミュニティセンター	H8	1996	25	747	ＳＲＣ1	H22 修繕
		南部スポーツパーク	高井農業者トレーニングセンター	S55	1980	41	616	Ｓ1	H23 耐震補強済
教育福祉施設	保健・福祉施設	老人福祉センター	老人福祉センター松の湯荘	S55	1980	41	530	ＲＣ2	H21（繰越）耐震補強済
		高山村デイサービスセンター	あららぎ荘デイサービスセンター	H6	1994	27	808	ＳＲＣ1	H10 増築部分 113.66 ㎡
	学校施設	高山小学校	特別教室	S53	1978	43	866	ＲＣ1	H16 耐震補強済
		高山小学校	低学年棟	S53	1978	43	965	ＲＣ1	H16 耐震補強済
		高山小学校	中高学年棟	S53	1978	43	2,110	ＲＣ3	H16 耐震補強済
		高山小学校	管理棟	S53	1978	43	1,896	ＲＣ2	H16 耐震補強済
		高山小学校	体育館棟	S53	1978	43	1,438	ＲＣ1	体育館ステージ 178.00 ㎡
行政施設	庁舎等	クリーンセンター	ごみ処理施設倉庫	S57	1982	39	258	Ｓ1	H3 倉庫増築分 48.00 ㎡

3. 運営状況

施設の運営形態は、直営、委託、指定管理、貸付があり、全体では直営が約 80%となっています。指定管理者制度を導入している施設は 3 施設、包括委託をしている施設は 4 施設、一部委託は 6 施設あります。

管理運営委託状況

	運営方法	委託開始	委託先・指定管理者
老人福祉センター	指定管理	H18. 4	高山村社会福祉協議会
高山村デイサービスセンター	指定管理	H18. 4	高山村社会福祉協議会
フラワーセンター	指定管理	H18. 4	高山村社会福祉協議会
基幹集落センター	委託	不明	奥山田委員会
蕨温泉ふれあいの湯	委託	S63	奥山田委員会
山田温泉滝の湯	委託	不明	山田温泉観光協会
山田温泉大湯	委託	H1. 10. 1	山田温泉観光協会
カリヨンホール	一部委託	不明	山田牧場区
八滝休憩施設及び公衆用トイレ	一部委託	不明	奥山田地場産業振興組合
山田温泉スキー場公衆便所	一部委託	不明	山田温泉スキー場施設組合
山田牧場トアレッテまきばトイレ	一部委託	不明	山田牧場区
山田牧場スキー場公衆便所	一部委託	不明	山田牧場区
八滝休憩施設及び公衆用トイレ	一部委託	不明	奥山田地場産業振興組合

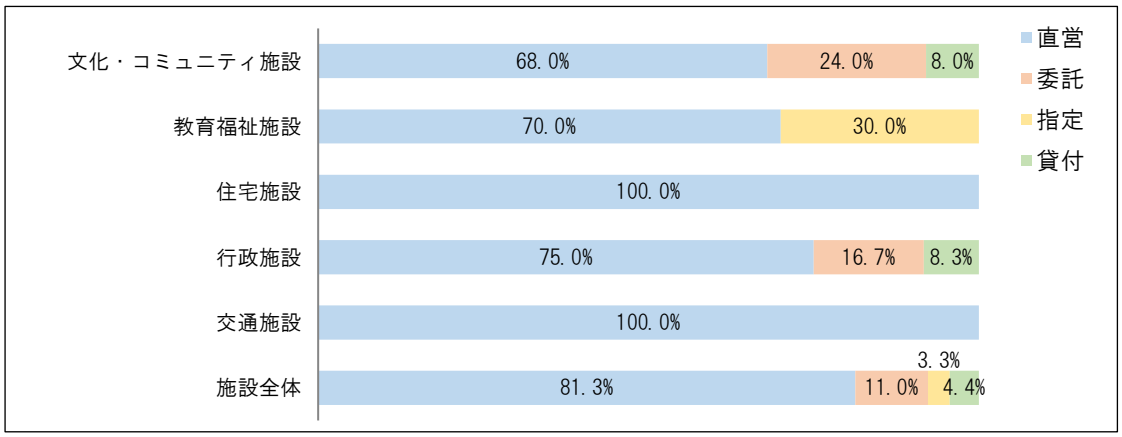

4. 利用状況

（1）利用者数

文化・学習施設、観光交流施設、スポーツ施設の利用者数は年間約 9.3 万人（平成 30～令和 2 年平均）となっています。

施設別にみると令和 2 年で利用者が多い順に、観光交流施設が年間 134,426 人、スポーツ施設が年間 88,032 人、文化・学習施設が年間 3,065 人となっています。

社会利用者数推移

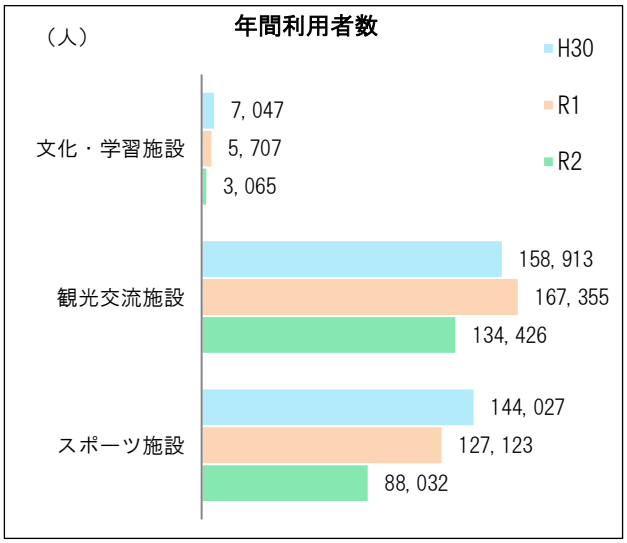

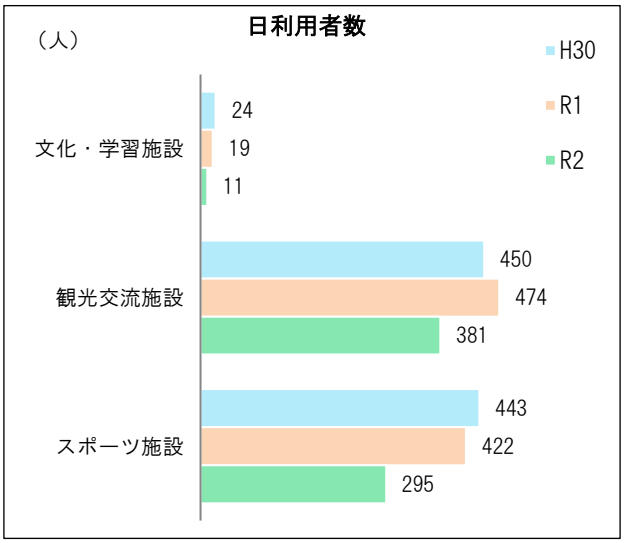

（2）児童・生徒数

令和 2 年は小学校の児童数が 328 人、中学校の生徒数が 187 人で、近年は減少傾向で推移しています。

児童・生徒数の推移

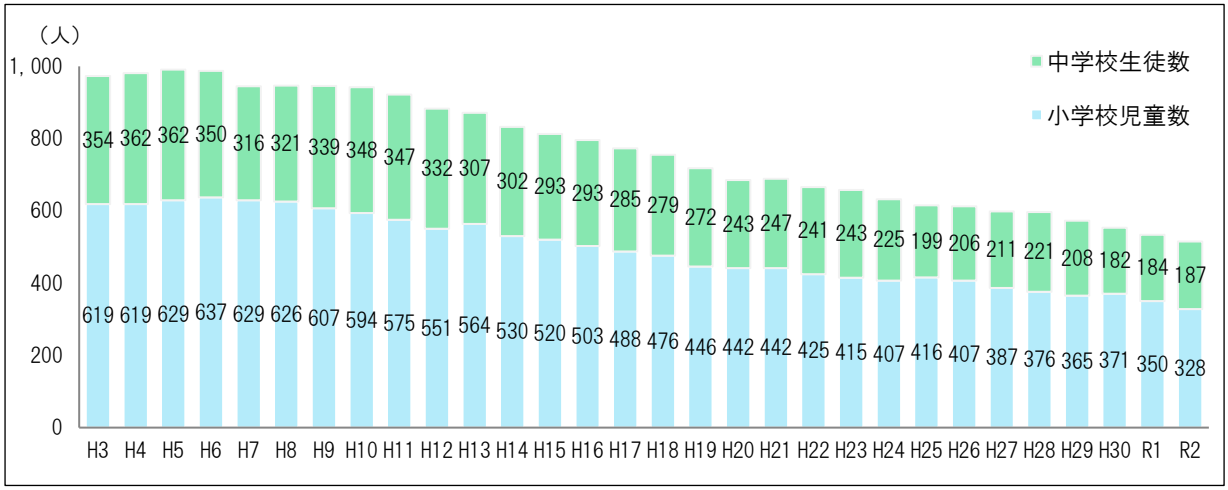

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
高山小学校	619	619	629	637	629	626	607	594	575	551
高山中学校	354	362	362	350	316	321	339	348	347	332
合計	973	981	991	987	945	947	946	942	922	883
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
高山小学校	564	530	520	503	488	476	446	442	442	425
高山中学校	307	302	293	293	285	279	272	243	247	241
合計	871	832	813	796	773	755	718	685	689	666
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
高山小学校	415	407	416	407	387	376	365	371	350	328
高山中学校	243	225	199	206	211	221	208	182	184	187
合計	658	632	615	613	598	597	573	553	534	515

（3）入居率

令和 2 年度の地域優良賃貸住宅、村営住宅、教員住宅、その他住宅の入居率は 100.0%となっています。

	管理戸数（戸）			入居戸数（戸）			入居率		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
地域優良賃貸住宅	26	27	27	26	27	27	100.0%	100.0%	100.0%
村営住宅	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%
教員住宅	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%
その他住宅	9	9	9	9	9	9	100.0%	100.0%	100.0%

（4）貸出点数

図書館の貸出点数は、以下のとおりとなっています。

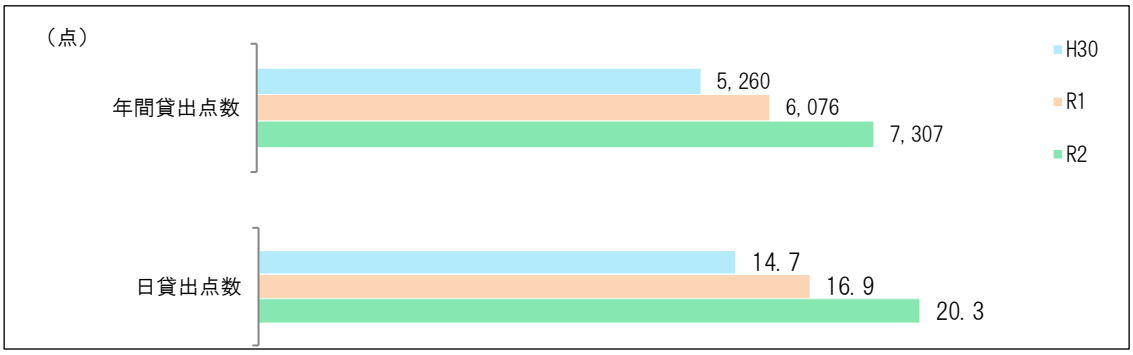

5. コスト状況

（1）収入

施設全体の収入は、年間約 170.5 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、増加傾向にあります。

施設別にみると、令和 2 年度で保健・福祉施設が年間 86.9 百万円、スポーツ施設が年間 21.2 百万円、観光交流施設が年間 18.1 百万円となっています。

収入の推移

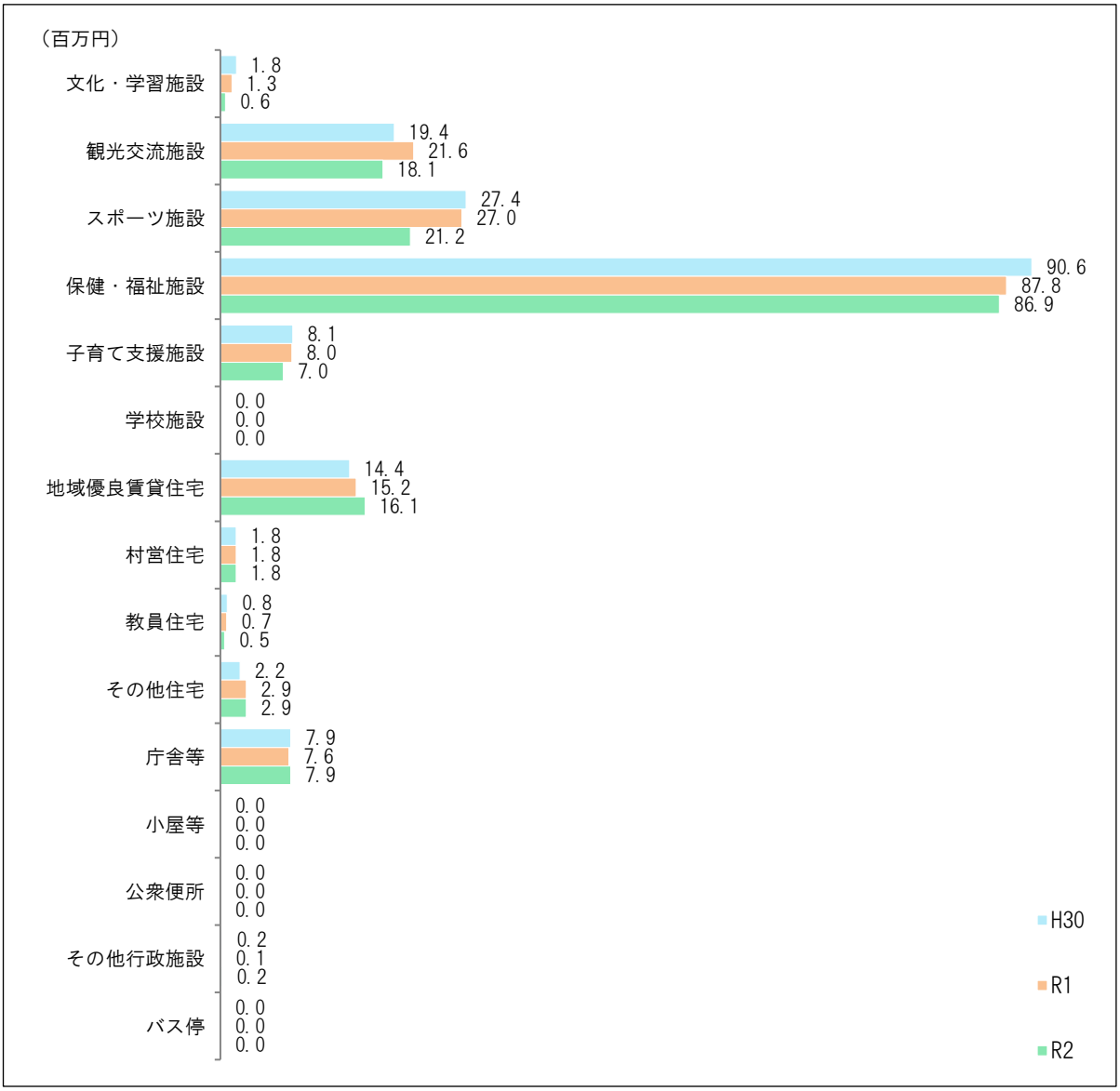

※一般会計から算出（貸付施設は除く）
※単位未満四捨五入のため会計と内訳が一致しない場合があります。

（２）支出

①維持修繕費※1

維持修繕費は、年間約 272.8 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、ほぼ横ばい傾向にあります。

施設別にみると、令和 2 年度で学校施設が年間 123.7 百万円、観光交流施設が年間 51.0 百万円、保健・福祉施設が年間 40.2 百万円となっています。

②管理運営費※2

管理運営費は、年間約 615.4 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、増加傾向にあります。

施設別にみると、令和 2 年度で学校施設が年間 204.2 百万円、子育て支援施設が年間 157.4 百万円となっています。

※1 維持修繕費：修繕料、建物管理委託料、工事請負費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金等。
※2 管理運営費：建物保険料、光熱水費、事業運営費。

支出の推移

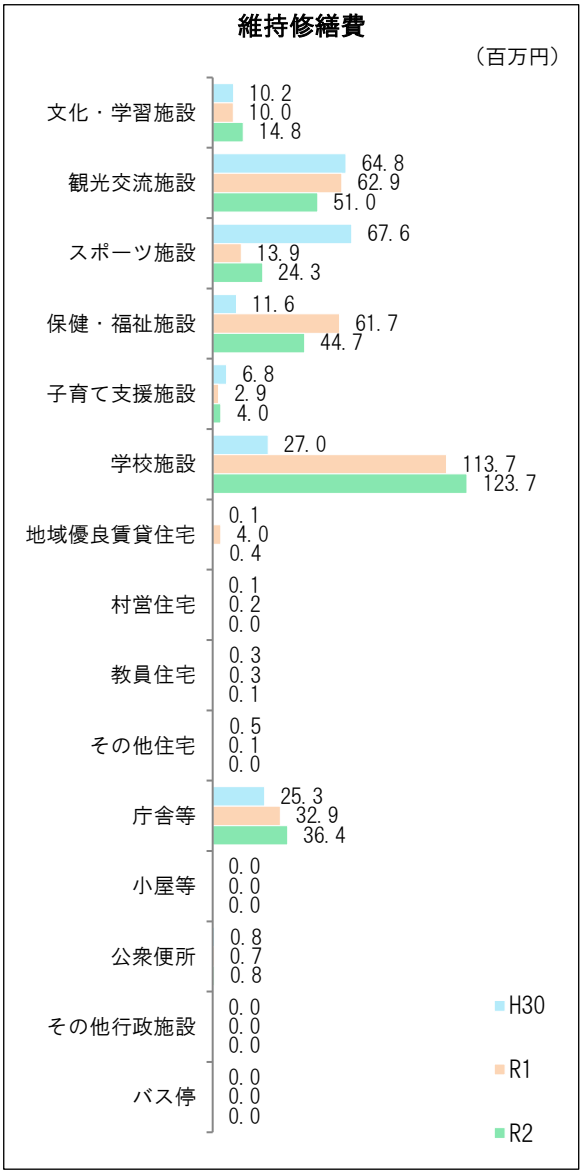

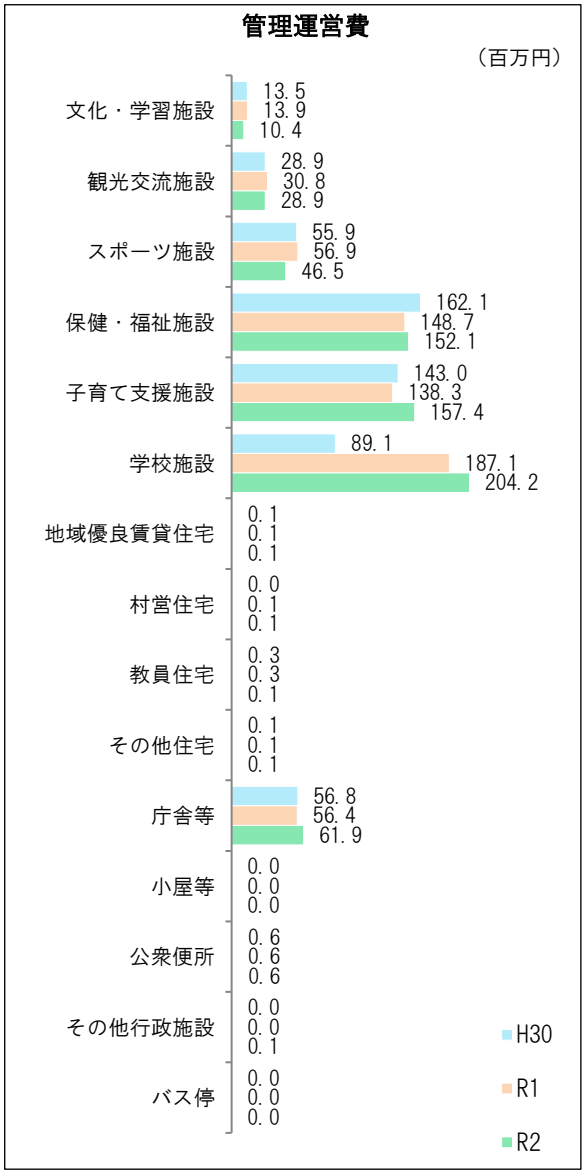

※一般会計から算出

6. 改修・更新費用

（1）既存更新・新規整備・用地取得分

投資的経費のうち、公共施設に係る既存更新分は、年間 0.9～3.8 億円、新規整備分が 0.6～7.9 億円で推移しています。5 年間の平均は既存更新分が 2.3 億円、新規整備分が 2.1 億円となっています。（用地取得分については H28 に約 3 百万円が計上されています。）

既存更新・新規整備・用地取得分の推移

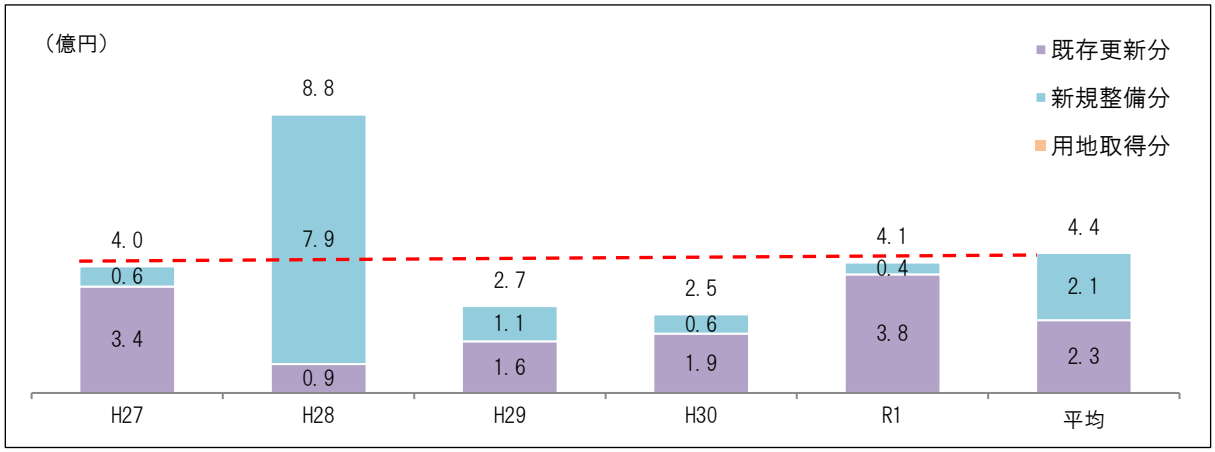

※単位未満四捨五入のため会計と内訳が一致しない場合があります。

（2）改修・更新費用の見通し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等

大規模改修	実施年数	25 年	更新（建替）	実施年数	50 年
	改修期間	2 年		建替期間	3 年
	割り当てる年数	10 年		割り当てる年数	10 年

※割り当てる年数：　試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

※更新単価には解体費含む

（公共施設等更新費用試算ソフト）

※文化・コミュニティ施設は文化系施設、社会教育系施設に該当する。
観光・スポーツ施設はスポーツ・レクリエーション系施設に該当する。
福祉・教育施設は学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設に該当する。
行政等施設は行政系施設、公営住宅、その他に該当する。
公園等施設は公園に該当する。

②改修・更新費

本計画の対象となる公共施設 92 施設を、今後 35 年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は、年平均 7.4 億円であり、最近 5 年間の投資的経費の年平均額約 4.4 億円と比較すると、約 1.7 倍となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和 11 年度（2029 年）が最も多く、次いで令和 10 年度（2028 年）、令和 12 年度（2030 年）、となると予想されます。

【※改修・更新費算出の前提条件】

・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合。

・改修費（大規模なもの）は 25 年周期、更新費（建替え）は 50 年周期。

公共施設将来改修・更新費

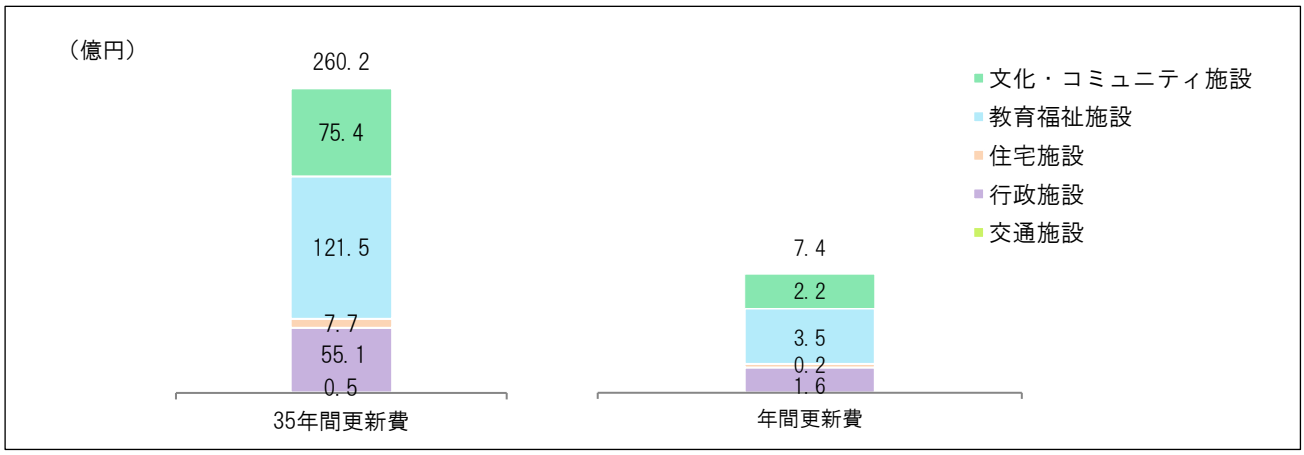

今後 35 年間の年度別改修・更新費用

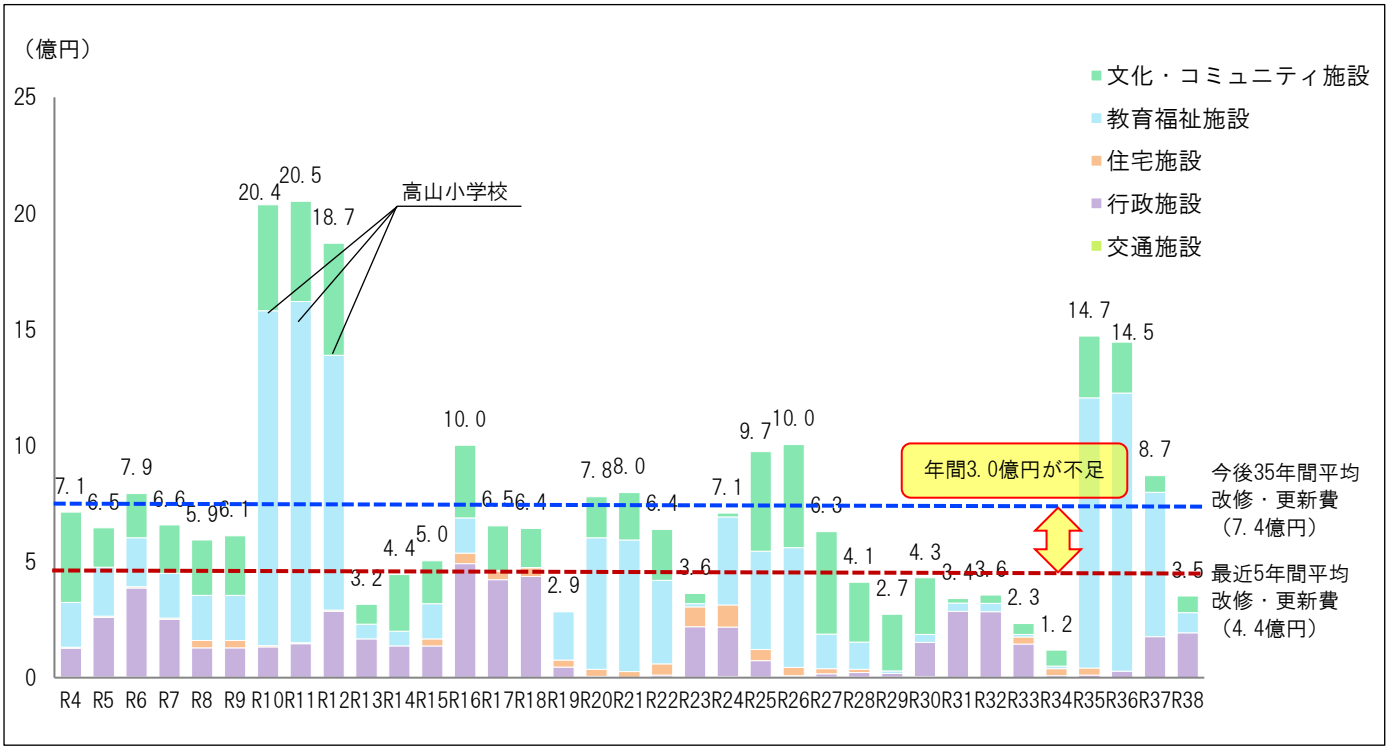

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。　（公共施設等更新費用試算ソフト）

類型別改修・更新費一覧

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	10年間合計
文化・コミュニティ施設	3.9	1.7	1.9	2.1	2.4	2.6	4.6	4.3	4.8	0.9	29.1
教育福祉施設	1.9	2.1	2.1	1.9	1.9	1.9	14.4	14.7	11.0	0.6	52.7
住宅施設	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	1.0
行政施設	1.2	2.6	3.8	2.5	1.3	1.3	1.3	1.4	2.8	1.7	20.0
交通施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計（億円）	7.1	6.5	7.9	6.6	5.9	6.1	20.4	20.5	18.7	3.2	102.9
	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	20年間合計
文化・コミュニティ施設	2.4	1.9	3.1	1.9	1.7	0.0	1.8	2.0	2.2	0.4	46.6
教育福祉施設	0.6	1.5	1.5	0.0	0.0	2.1	5.7	5.7	3.6	0.1	73.6
住宅施設	0.0	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.5	0.9	4.7
行政施設	1.4	1.4	4.9	4.2	4.3	0.4	0.1	0.0	0.1	2.2	38.9
交通施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
合計（億円）	4.4	5.0	10.0	6.5	6.4	2.9	7.8	8.0	6.4	3.6	164.0
	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	30年間合計
文化・コミュニティ施設	0.2	4.3	4.4	4.4	2.6	2.4	2.4	0.2	0.4	0.5	68.4
教育福祉施設	3.8	4.2	5.1	1.5	1.2	0.1	0.4	0.4	0.4	0.1	90.7
住宅施設	0.9	0.5	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	7.1
行政施設	2.1	0.7	0.0	0.1	0.2	0.2	1.5	2.8	2.8	1.5	50.9
交通施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
合計（億円）	7.1	9.7	10.0	6.3	4.1	2.7	4.3	3.4	3.6	2.3	217.6
	R34	R35	R36	R37	R38	35年間合計					
文化・コミュニティ施設	0.7	2.7	2.2	0.7	0.7	75.4					
教育福祉施設	0.1	11.6	12.0	6.2	0.9	121.5					
住宅施設	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	7.7					
行政施設	0.1	0.1	0.3	1.8	1.9	55.1					
交通施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5					
合計（億円）	1.2	14.7	14.5	8.7	3.5	260.2					

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。　（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

第2節　インフラ施設の概況

1. 保有状況

インフラ施設は、29 施設、総延床面積 5,320 ㎡であり、令和 2 年国勢調査の人口 6,617 人に対して、村民一人当たり 0.80 ㎡の床面積となっています。

インフラ施設概要

		施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
行政施設	貯水施設	高井東部防除用水貯水施設	127	S63	
上水道	配水池	堀之内配水池	260	S49	
		水中配水池	55	S56	
		久保配水池	51	S55	
		赤和配水池	55	S56	
		黒部配水池	1,000	S53	
		牧配水池	263	H8	
		中山配水池	500	S54	
		観音配水池	50	S48	
		平塩配水池	81	S54	
		蕨平配水池	216	H9	
		天神原配水池	300	H25	
		温泉配水池	227	S47	
		福井原配水池	50	S56	
		七味配水池	30	S60	
		山田牧場配水池	73	S60	
	浄水場	黒部浄水場	95	S44	
		赤和浄水場	6	H27	
		水中浄水場	28	H5	
		観音浄水場	48	S48	
		天神原浄水場	17	H16	
		山田温泉浄水場	49	S47	
		山田牧場浄水場	28	H5	
		七味浄水場	25	H8	
下水道	農業集落排水施設	農業第 2 処理場	491	H1	し尿処理施設
		農業第 3 処理場	389	H4	
		農業第 4 処理場	352	H8	
		農業第 5 処理場	411	H9	
	浄化施設	特環山田温泉浄化センター	43	H13	
計			5,320		

2. 類型別状況

（１）施設類型別延床面積の状況

インフラ施設の類型別延床面積の状況をみると、上水道施設が 65. 9%で最も高く、次いで下水道施設 31. 7%、行政施設 2. 4%の順となっています。

施設類型別延床面積

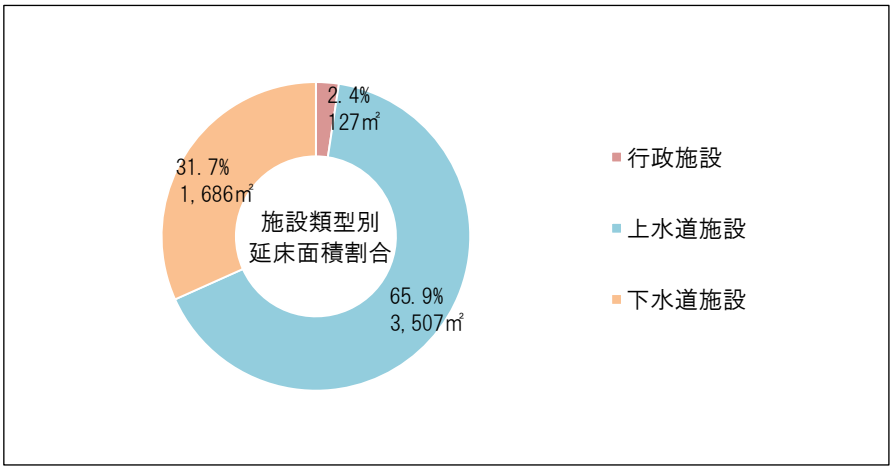

施設	延床面積（㎡）
行政施設	127
上水道施設	3, 507
下水道施設	1, 686
合計	5, 320

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（２）経過年数別延床面積の状況

インフラ施設の経過年数別延床面積の状況をみると、40～50 年未満が 45. 6%で最も高く、次いで 20～30 年未満が 33. 0%、30～40 年未満 13. 6%の順となっています。

経過年数別延床面積

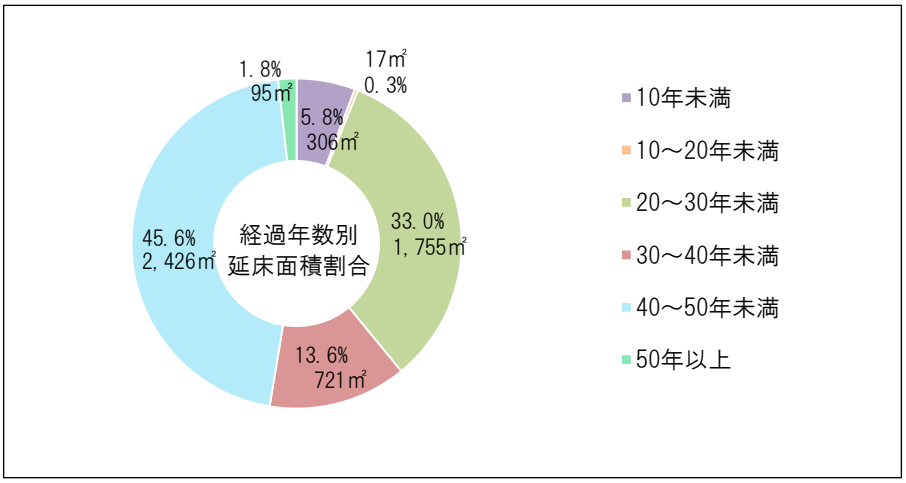

経過年数別延床面積（㎡）						
10 年未満	10～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40～50 年未満	50 年以上	合計
306	17	1, 755	721	2, 426	95	5, 320

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

施設類型別・経過年数別延床面積

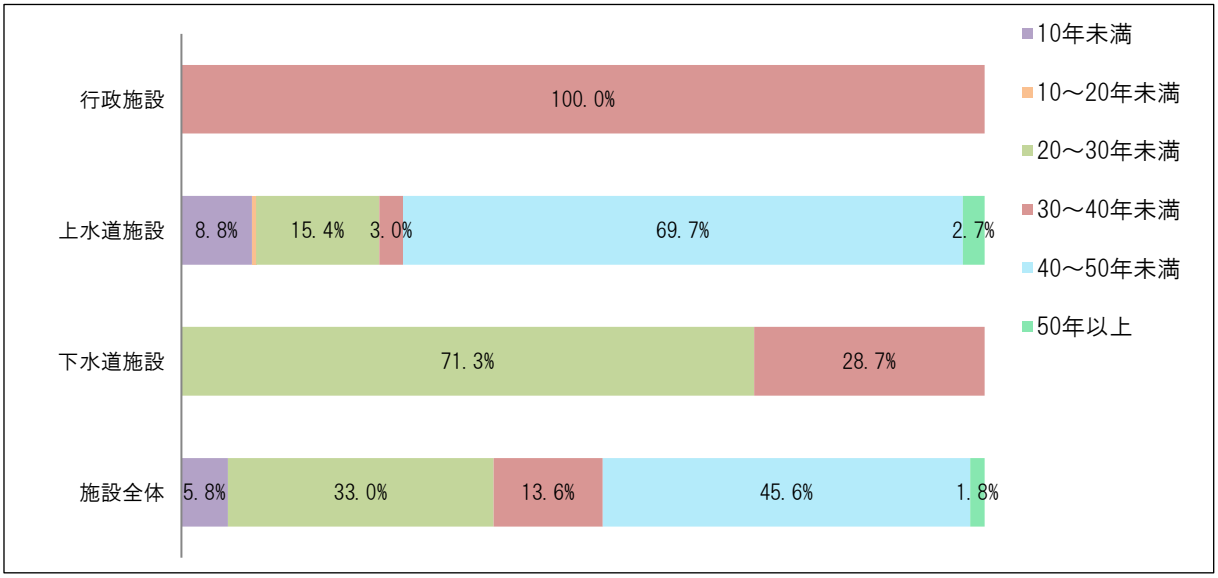

	延床面積（㎡）					
	10 年未満	10～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40～50 年未満	50 年以上
行政施設	0	0	0	127	0	0
上水道施設	306	17	535	103	2, 426	95
下水道施設	0	0	1, 220	491	0	0
合計	306	0	1, 755	721	2, 426	95

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（３）年度別延床面積の状況

年度別の延床面積の状況をみると、昭和 53 年が最も多く、次いで平成 8 年、昭和 54 年の順となっています。

年度別延床面積

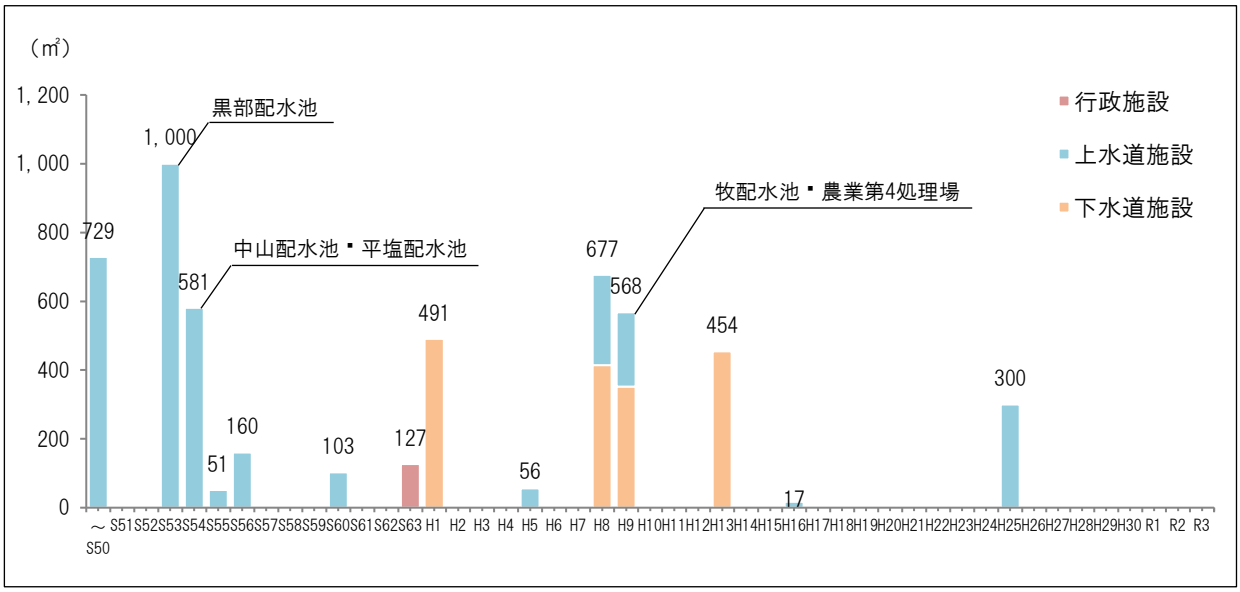

	～S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
行政施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上水道施設	729	0	0	1, 000	581	51	160	0	0	0
下水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	729	0	0	1, 000	581	51	160	0	0	0
	S60	S61	S62	S63	S64	H1	H2	H3	H4	H5
行政施設	0	0	0	127	0	0	0	0	0	0
上水道施設	103	0	0	0	0	0	0	0	56	103
下水道施設	0	0	0	0	491	0	0	0	0	0
合計	103	0	0	127	491	0	0	0	56	103
	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
行政施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上水道施設	0	0	263	216	0	0	0	0	0	0
下水道施設	0	0	414	352	0	0	0	454	0	0
合計	0	0	677	568	0	0	0	454	0	0
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
行政施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上水道施設	17	0	0	0	0	0	0	0	0	300
下水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	0	0	0	0	0	0	0	0	300
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
行政施設	0	0	0	0	0	0	0	0		
上水道施設	0	6	0	0	0	0	0	0		
下水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	6	0	0	0	0	0	0		

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（４）耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56 年以前に整備した施設は、上水道施設のうち 71.9%となっており、耐震診断、耐震改修共に未実施の施設は 43.8%となっています。行政施設、下水道施設に旧基準施設はありません。

	延床面積（㎡）		耐震診断（㎡）		耐震改修（㎡）	
		旧基準	実施不要	未実施	実施不要	未実施
行政施設	127	0	127	0	127	0
上水道施設	3,507	2,521	986	1,535	986	1,535
下水道施設	1,686	0	1,686	0	1,686	0
合計	5,320	2,521	2,799	1,535	2,799	1,535

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（５）修繕履歴

公共施設の、主な改修履歴についての内容は、下記の通りとなっています。

		施設名	建設年度		経過年数	延床面積(㎡)	構造階数	主な改修
			和暦	西暦				
行政施設	貯水施設	高井東部防除用水貯水施設	S63	1988	33	1,098	ＲＣ1	H31 改修工事

3. 整備状況

（1）道路・橋りょう

道路は、一般道路が延長 299, 593m、面積 1, 067, 981 ㎡で改良率※は 48. 3%です。

橋りょうは、延長 796m、面積 6, 716 ㎡で改良率は 85. 7%です。

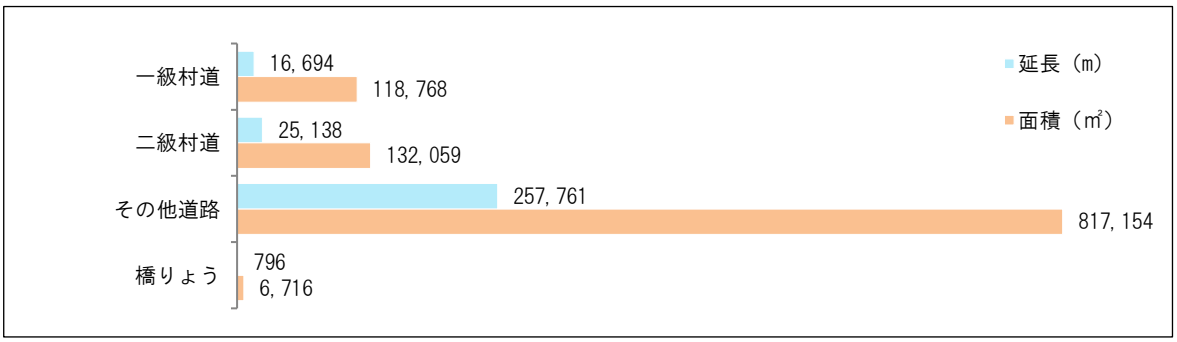

			延長（m）	面積（㎡）	改良率（%）
道路	一般道路	一級	16, 694	118, 768	48. 3
		二級	25, 138	132, 059	
		その他	257, 761	817, 154	
		合計	299, 593	1, 067, 981	
橋りょう			796	6, 716	85. 7

※改道路施設現況調査

※改良率：車道幅員が 5. 5m 以上に改良された道路（改良済道路）延長の道路全延長に対する比率

（2）上下水道

上水道は、延長 88, 649m、普及率 99. 9%、配水池 15 箇所、浄水場 8 箇所です。

下水道は、延長 76, 623m、普及率 97. 9%、接続率 92. 4%、処理場 5 箇所です。

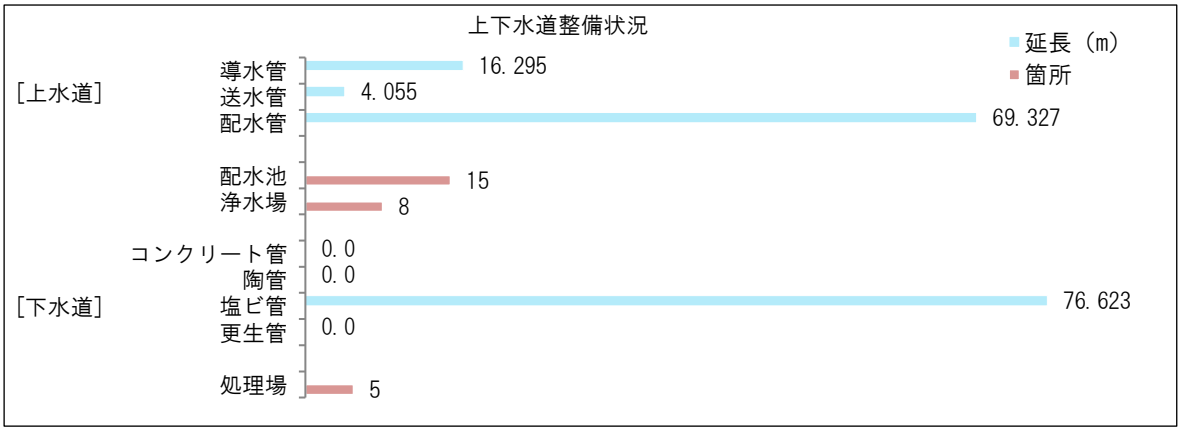

		延長（m）	普及率（%）	接続率（%）
上水道	導水管	15, 735	99. 9	-
	送水管	4, 055		
	配水管	68, 859		
	合計	88, 649		
	配水池	15 箇所	-	-
	浄水場	8 箇所		
下水道	コンクリート管	0	97. 9	92. 4
	陶管	0		
	塩ビ管	76, 623		
	更生管	0		
	合計	76, 623		
	処理場	5 箇所	-	-

※水道統計・下水道事業に関する調書

上水道普及率＝給水人口÷行政人口　　下水道普及率＝区域内人口/行政人口

下水道接続率（水洗化率）＝接続人口／認可区域内人口

（３）林業・農業用施設

林道は延長 52, 341m、面積 213, 216 ㎡です。林道橋は延長 260m、面積 1, 044 ㎡です。農道は延長 5, 344mです。農業用用排水路は延長 30, 131mです。農業用ため池は貯水量 9, 500 ㎥、受益面積 200, 000 ㎡です。頭首工は 30 箇所です。

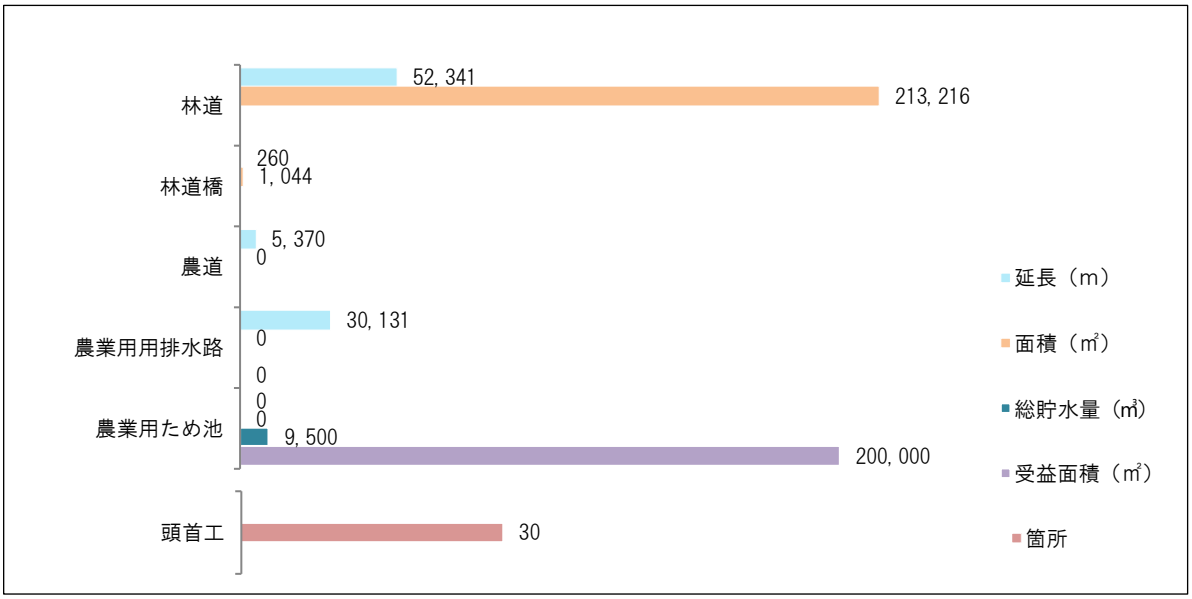

	延長（m）	面積（㎡）	総貯水量（㎥）	受益面積（㎡）	箇所
林道	52, 341	213, 216	－	－	－
林道橋	260	1, 044	－	－	－
農道	5, 344	－	－	－	－
農業用用排水路	30, 131	－	－	－	－
農業用ため池	－	－	9, 500	200, 000	－
頭首工	－	－	－	－	30

4. コスト状況

（1）収入

インフラ施設で、収入として計上されているものはありません。

（2）支出

①維持修繕費※1

維持修繕費は、年間約 24.9 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、減少傾向にあります。施設別にみると、令和 2 年度で下水道施設が年間 10.3 百万円、上水道施設が年間 5.6 百万円となっています。

②管理運営費※2

管理運営費は、年間約 38.0 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、増加傾向にあります。施設別にみると、令和 2 年度で上水道施設が年間 18.9 百万円、下水道施設が年間 30.2 百万円となっています。

※1 維持修繕費：修繕料、建物管理委託料、工事請負費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金等。
※2 管理運営費：建物保険料、光熱水費、事業運営費。

支出の推移

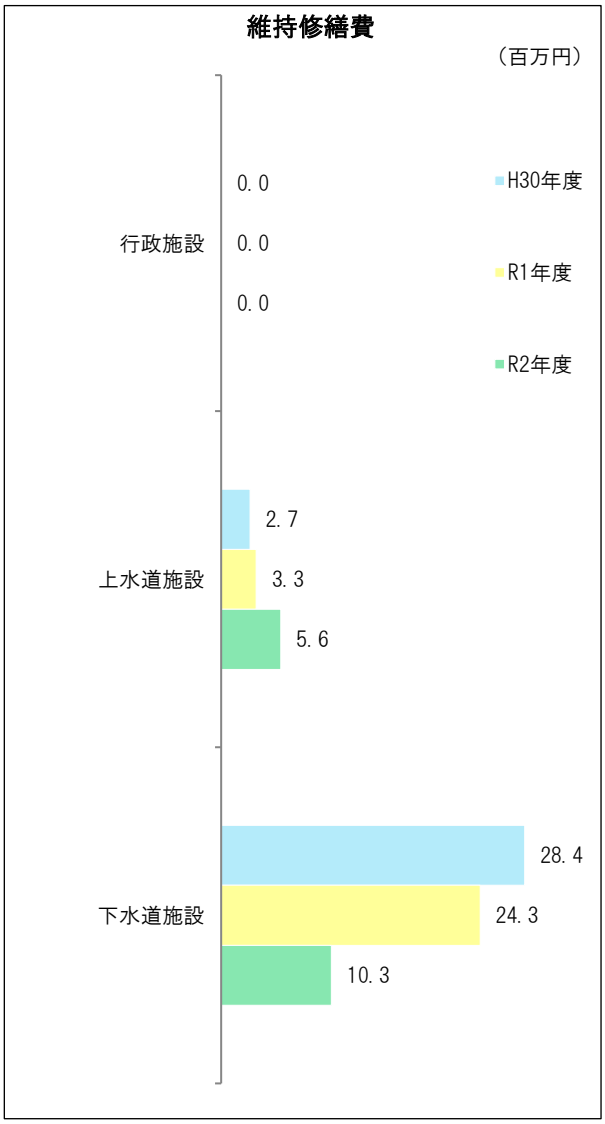

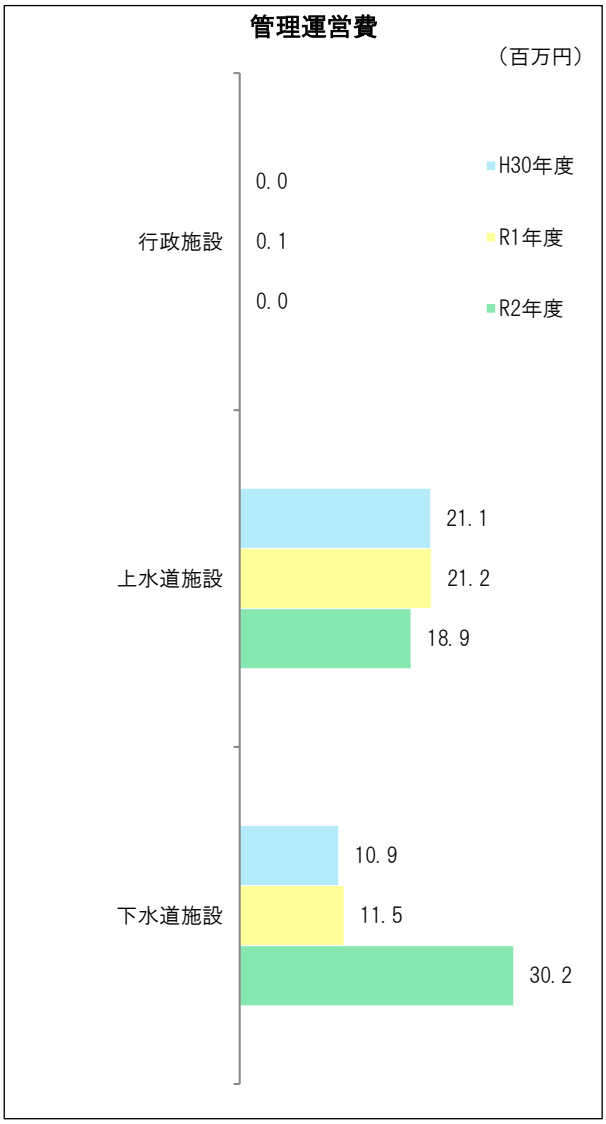

※一般会計から算出

5. 改修・更新費用

投資的経費のうち、インフラ施設に係る費用は以下の通り推移しています。

道路は、平成 28 年度から令和 2 年度に 0.6～1.9 億円で推移しています。

橋りょうは、平成 28 年度から令和 2 年度に 0.2～2.1 億円で推移しています。

上水道は、平成 28 年度から令和 2 年度に 0.1～0.6 億円で推移しています。

下水道(処理施設等含む)は、平成 28 年度から令和 2 年度に 0.0～0.1 億円で推移しています。

種別投資的経費の推移

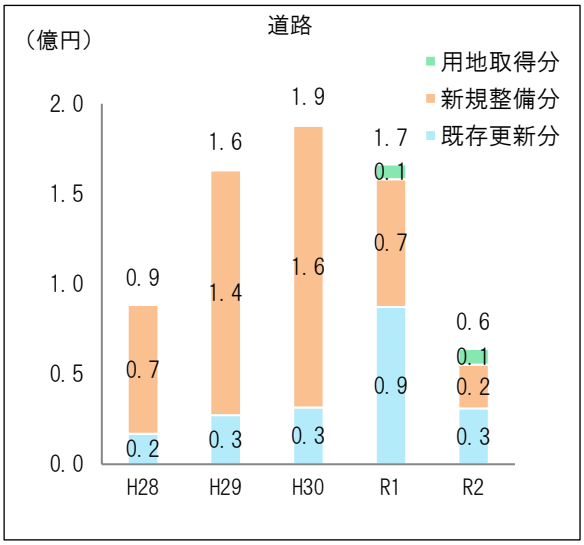

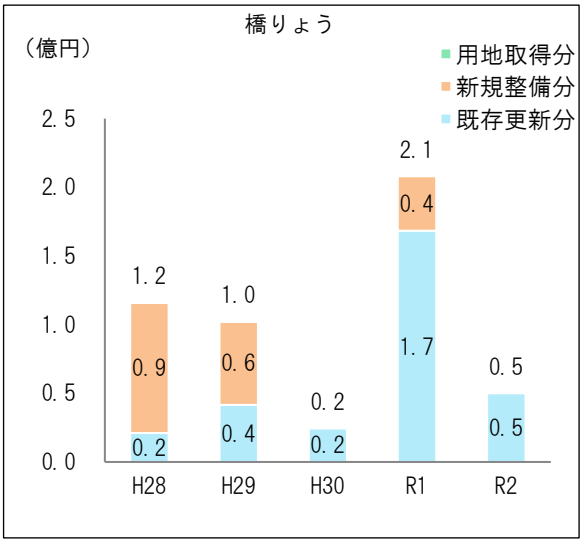

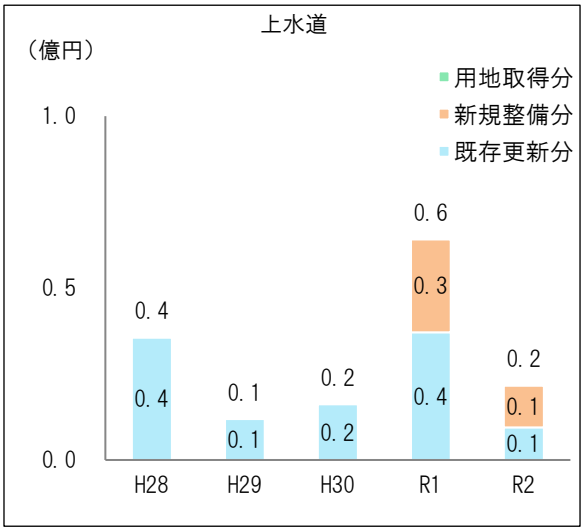

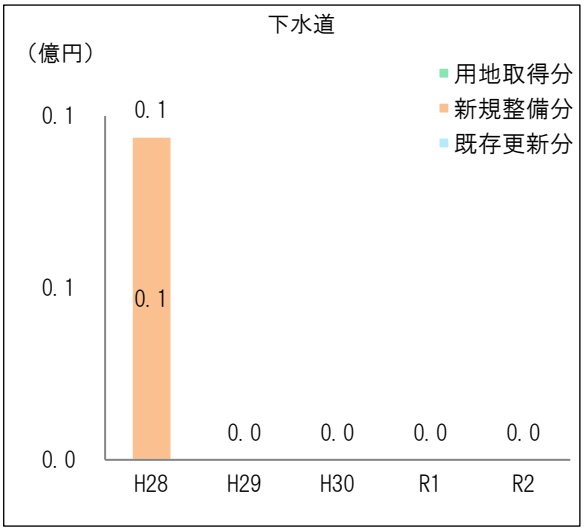

	H28	H29	H30	R1	R2	5 年間平均
道路	0.9	1.6	1.9	1.7	0.6	1.3
橋りょう	1.2	1.0	0.2	2.1	0.5	1.0
上水道	0.4	0.1	0.2	0.6	0.2	0.3
下水道	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	2.5	2.8	2.3	4.4	1.4	2.7

	H28	H29	H30	R1	R2	5 年間平均
既存更新分	0.7	0.8	0.8	2.9	0.9	1.2
新規整備分	1.8	2.0	1.6	1.4	0.4	1.4
用地取得分	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
合計	2.5	2.8	2.3	4.4	1.4	2.7

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

（２）改修・更新費用の見通し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

更新年数等

		更新年数	割り当てる年数		更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15　年	－	上水道	40　年	5　年
	自転車歩行者道	15　年	－	下水道	50　年	5　年
橋りょう		60　年	5　年			

※割り当てる年数：　試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

更新単価

		更新単価	
道路	一般道路	4,700	円/㎡
	自転車歩行者道	2,700	円/㎡
橋りょう	平均	425,000	円/㎡
	鋼橋	500,000	円/㎡
	鋼橋以外	425,000	円/㎡
上水道	導水管　300 ㎜未満	100	千円/m
	300～500 ㎜未満	114	千円/m
	500～1000 ㎜未満	161	千円/m
	1000～1500 ㎜未満	345	千円/m
	1500～2000 ㎜未満	742	千円/m
	2000 ㎜以上	923	千円/m
	送水管　300 ㎜未満	100	千円/m
	300～500 ㎜未満	114	千円/m
	500～1000 ㎜未満	161	千円/m
	1000～1500 ㎜未満	345	千円/m
	1500～2000 ㎜未満	742	千円/m
	2000 ㎜以上	923	千円/m
	配水管　50 ㎜以下	97	千円/m
	75 ㎜以下	97	千円/m
	100 ㎜以下	97	千円/m
	125 ㎜以下	97	千円/m
	150 ㎜以下	97	千円/m
	200 ㎜以下	100	千円/m
	250 ㎜以下	103	千円/m
	300 ㎜以下	106	千円/m
	350 ㎜以下	111	千円/m
	400 ㎜以下	116	千円/m
	450 ㎜以下	121	千円/m
	500 ㎜以下	128	千円/m
	550 ㎜以下	128	千円/m
	600 ㎜以下	142	千円/m
	700 ㎜以下	158	千円/m
	800 ㎜以下	178	千円/m
	900 ㎜以下	199	千円/m
	1000 ㎜以下	224	千円/m
	1100 ㎜以下	250	千円/m
	1200 ㎜以下	279	千円/m
	1350 ㎜以下	628	千円/m
	1500 ㎜以下	678	千円/m
	1650 ㎜以下	738	千円/m
	1800 ㎜以下	810	千円/m
	2000 ㎜以上	923	千円/m
下水道	平均	124	千円/m
	コンクリート管	124	千円/m
	塩ビ管	124	千円/m
	更生管	134	千円/m
	その他	124	千円/m
行政施設	高井東部防除用水貯水施設	40	万円/㎡

（公共施設等更新費用試算ソフト）

②改修・更新費

インフラ施設を、今後 35 年間維持管理していくために、必要と想定される改修・更新費は、年平均 10.5 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 2.7 億円に対して 3.9 倍となります。

道路は、年平均 6.7 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 1.3 億円に対して 5.0 倍、橋りょうは、年平均 0.5 億円で最近 5 年間平均の投資的経費は 1.0 億円に対して 0.5 倍。

上水道は、年平均 2.3 億円で最近 5 年間平均の投資的経費は 0.3 億円に対して 7.8 倍となります。

下水道(処理施設等含む)は、年平均 1.0 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 0.03 億円に対して 33.3 倍となります。

行政施設(高井東部防除用水貯水施設)は、今後 35 年間の更新費は 0.8 億円で、年平均 0.02 億円となります。

35 年間更新費

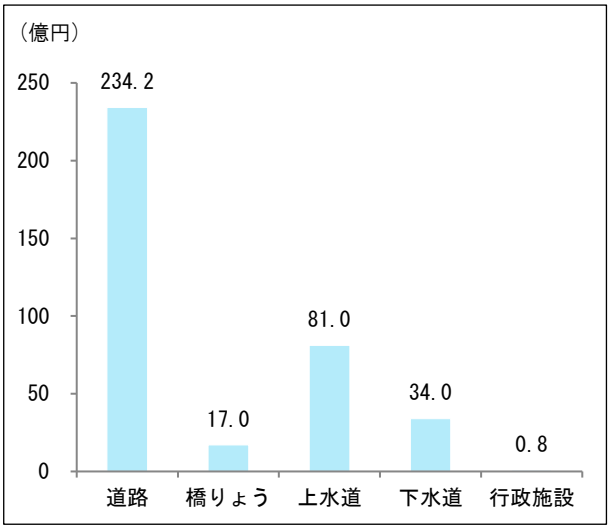

年間更新費

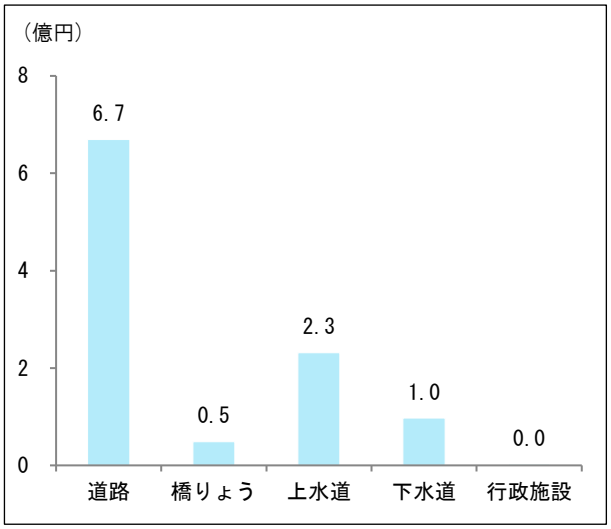

今後必要となる改修・更新費

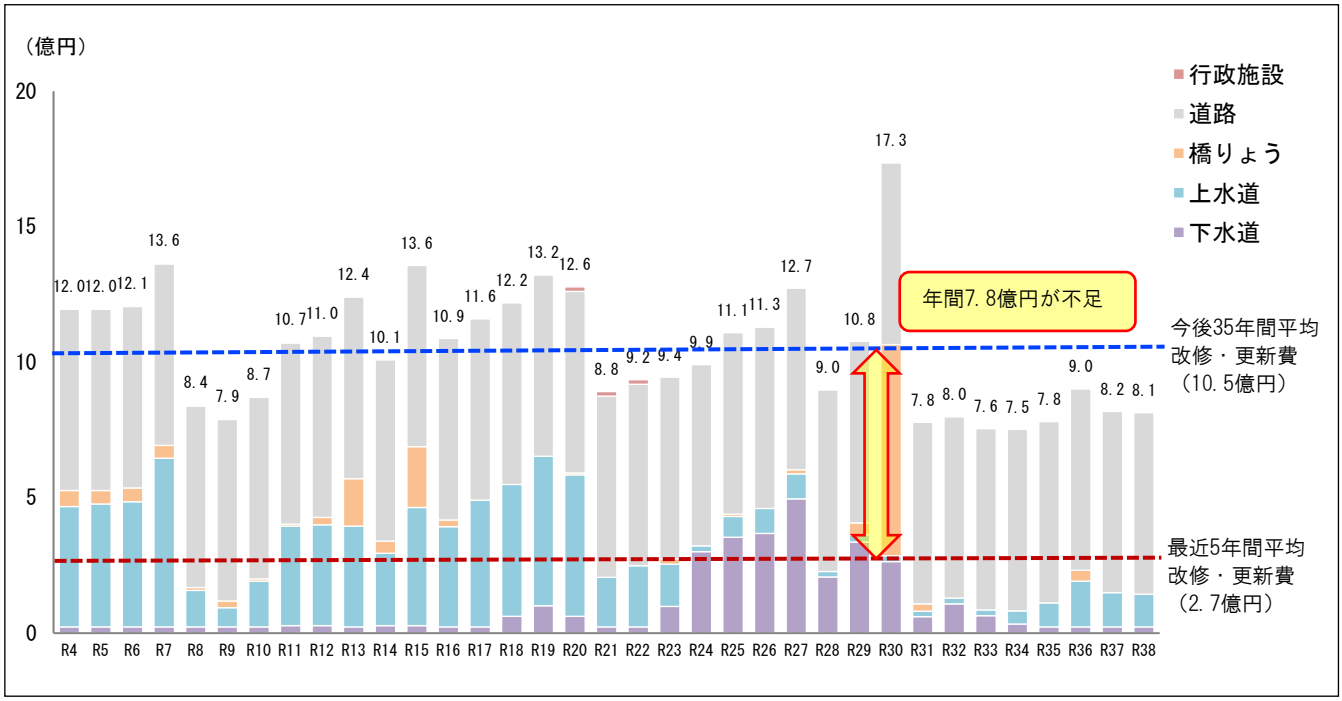

(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

類型別改修・更新費一覧

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	10年間合計
道路	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	66.9
橋りょう	0.6	0.5	0.5	0.5	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	1.8	4.6
上水道	4.4	4.5	4.6	6.2	1.3	0.7	1.7	3.7	3.7	3.7	34.7
下水道	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	2.4
行政施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
合計（億円）	12.0	12.0	12.1	13.7	8.4	7.9	8.7	10.7	11.0	12.4	108.6
	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	20年間合計
道路	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	133.9
橋りょう	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	7.8
上水道	4.7	4.9	5.5	5.2	1.8	2.3	1.5	0.2	0.8	0.9	71.4
下水道	0.2	0.6	1.0	0.6	0.2	0.2	1.0	3.0	3.5	3.7	7.1
行政施設	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
合計（億円）	11.6	12.2	13.2	12.8	8.9	9.4	9.4	9.9	11.1	11.3	220.2
	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	30年間合計
道路	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	200.8
橋りょう	0.2	0.0	0.4	7.8	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.4	16.6
上水道	0.9	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.9	0.2	0.3	75.5
下水道	5.0	2.1	3.4	2.6	0.6	1.1	0.6	5.0	2.1	3.4	32.7
行政施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
合計（億円）	12.7	9.0	10.8	17.3	7.8	8.0	7.6	12.7	9.0	10.8	325.6
	R34	R35	R36	R37	R38	35年間合計					
道路	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	234.2					
橋りょう	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	17.0					
上水道	0.5	0.9	1.7	1.3	1.2	81.0					
下水道	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	34.0					
行政施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8					
合計（億円）	7.5	7.8	9.0	8.2	8.1	366.2					

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。　（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

第3節　公共施設等管理の課題

■ 人口減少への対応

・総人口は平成 12 年以降減少に転じ、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で 946 人減少しています。
・人口の減少による施設利用の低下を踏まえ、人口減少に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。
・将来的には、全域にわたって分散して配置している施設を人口分布に応じた再編や集約化を検討し、利用の最適化を図ることが重要です。

■ 少子化への対応

・年少人口は平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で 278 人減少しており、少子化による施設需要の変化に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。
・具体的には、児童・生徒数の減少によりゆとりのできた教室の他用途を含めた活用や子育て施設としての複合化等が必要です。

■ 施設の老朽化と安全性･耐久性向上への対応

・築 30 年以上経過している施設が公共施設全体のおよそ半数を占めています。特に教育福祉施設、文化・コミュニティ施設で老朽化が進んでいます。
・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合は、築 30 年程度で大規模改修が、築 60 年程度で更新（建替）が必要になるといわれていることから、今後、大規模改修により、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設立地の適正化

・人口分布の変化に対応した、より利用しやすい施設立地とするため、さらに施設立地の集積を図りつつ、立地の最適化を進める必要があります。

■ 施設サービスや受益者負担の適正化･効率化

・住民ニーズを踏まえ、更新時における施設の集約化を行い、施設サービスや受益者負担の適正化を図る必要があります。
・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組みを図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な施設の運営

・直営、委託、指定管理、貸付等の現在の運営形態の見直しを行い、役割を終えた施設の貸付、処分や集約化を図ることが必要です。
・さらに、施設の民営化を含め、利用需要に対する運営の多様化を図り、今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■　効果的で効率的な施設の管理

・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政状況や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
・現在の投資額以上のコストを要することが予想される中、総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することが必要です。
・各施設の使用年数を設定し、経過時（更新時）における対応（建替え、複合・集約化、廃止・除却等）を明確にしていくことも必要です。

■　全庁的なデータ管理体制の構築と開示による官民協働・連携

・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があり、施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。
・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を住民と共有しながら推進することが重要であるため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、村民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

第4章

公共施設等管理計画

第1節　公共施設等管理の基本方針

第2節　公共施設管理の取り組み
1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第3節　インフラ施設管理の取り組み
1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第4節　類型別の管理方針
1. 文化・コミュニティ施設
2. 教育福祉施設
3. 住宅施設
4. 行政施設
5. 交通施設
6. インフラ施設

第4章　公共施設等管理計画

これまでの本村の行政サービスは、多様化する村民ニーズに対応するため、それぞれの分野・担当課ごとに施設の整備を進めてきました。

こうした取り組みにより、行政サービスの充実が図られる一方、村民の高齢化や人口減少など、税収の伸びが見込めない中で、これまで整備してきた施設の改修や更新、維持管理などに要する経費が増加してきています。

このような状況を勘案すると、今後施設は作る時代から、長寿命化などによる施設の維持管理への移行が重要となります。村民ニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な取組みを図る必要があります。

ただし、公共施設は村民に対する行政サービスの提供を行うにあたって、重要な役割を担っており、例えば災害発生時等においては、村民の避難場所としての役割を担う必要もあり、公共施設の改修や更新、統廃合を安易に判断することは望ましくないと考えます。また、村民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、村全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本村の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を村全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」を改訂します。

第1節　公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、村民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を図ります。

【目標2】長寿命化の推進

継続して活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を行い、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

第2節　公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進

（1）施設総量と財政負担

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、改修・更新時期の集中による財政的な負担の増大が予想されます。

現在の負担額（平成27～令和元年度の年平均投資的経費）は、約4.4億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は約7.4億円と推計され(現在の1.68倍)、年間約3.0億円の財源が不足すると予測されます。

人口と公共施設累積延床面積の推移

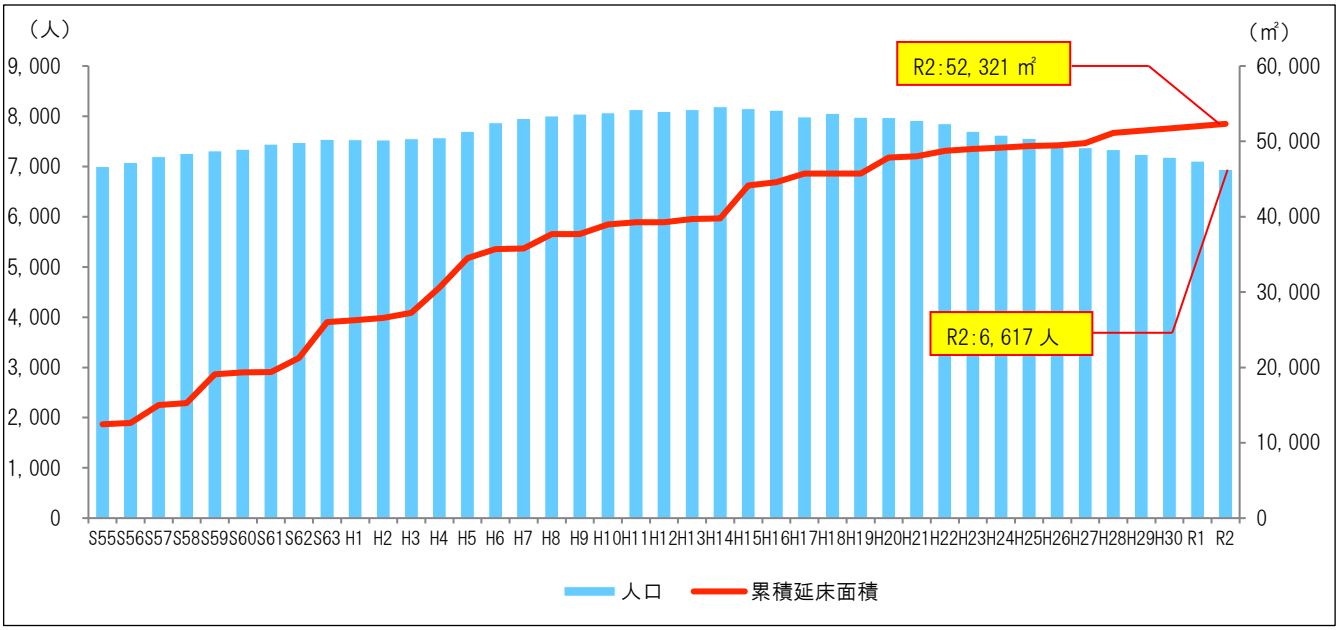

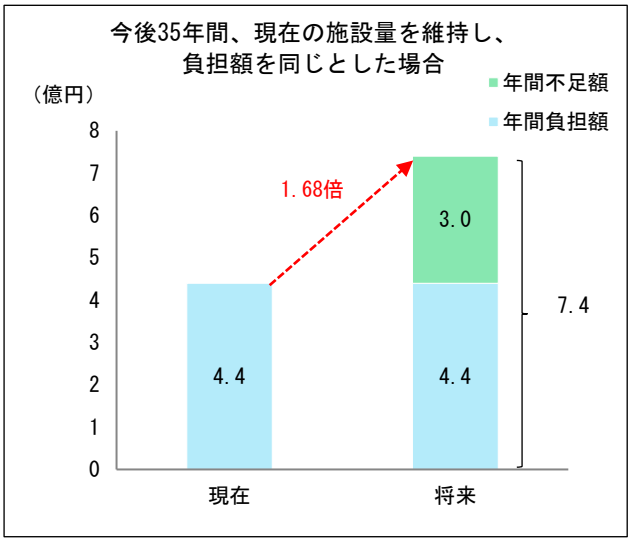

（公共施設等更新費用試算ソフト）

（２）施設総量の適正化

社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点を踏まえ、以下のような施設量を設定し、人口減少への対応と施設の複合・集約化及び長寿命化による施設量の適正化を図ります。

①人口減少に対応した施設量の適正化

高山村人口ビジョン策定時における人口推計シミュレーションによると、総人口は 35 年間で現状の約 3 割（1,604 人）が減少すると予想されています。この予想に基づき、人口減少によるニーズの変化に対応させて、現在から施設総量を 30%縮減と仮に想定し、施設の複合・集約化をした場合、年間の改修・更新費は約 7.4 億円から約 5.2 億円（現在の 1.18 倍）に縮減可能となり、現在の施設量を維持した場合より約 2.2 億円の縮減となります。

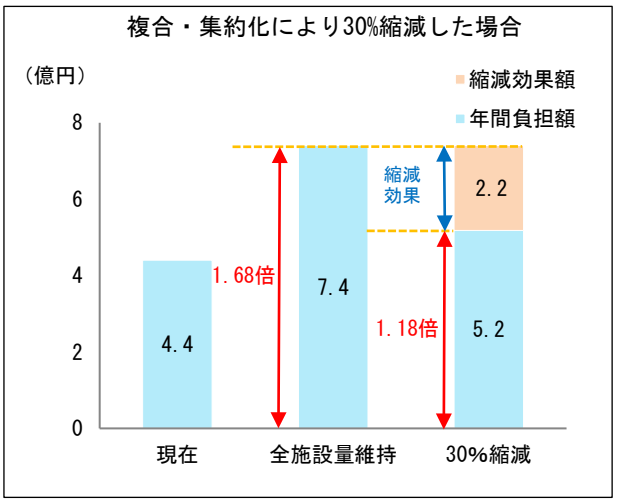

（公共施設等更新費用試算ソフト）

②財政面に対応した施設量の適正化

一方、財政面から施設総量の適正化を考察した場合、現在の投資的経費年間約 4.4 億円/年では、将来の公共施設更新等費用約 7.4 億円に対して約 3.0 億円が不足することとなります。このため、現在の投資的経費額以内に今後の改修・更新費を抑えるためには、公共施設の保有量を約 40.5%程度削減する必要があります。

公共施設の保有量の縮減率

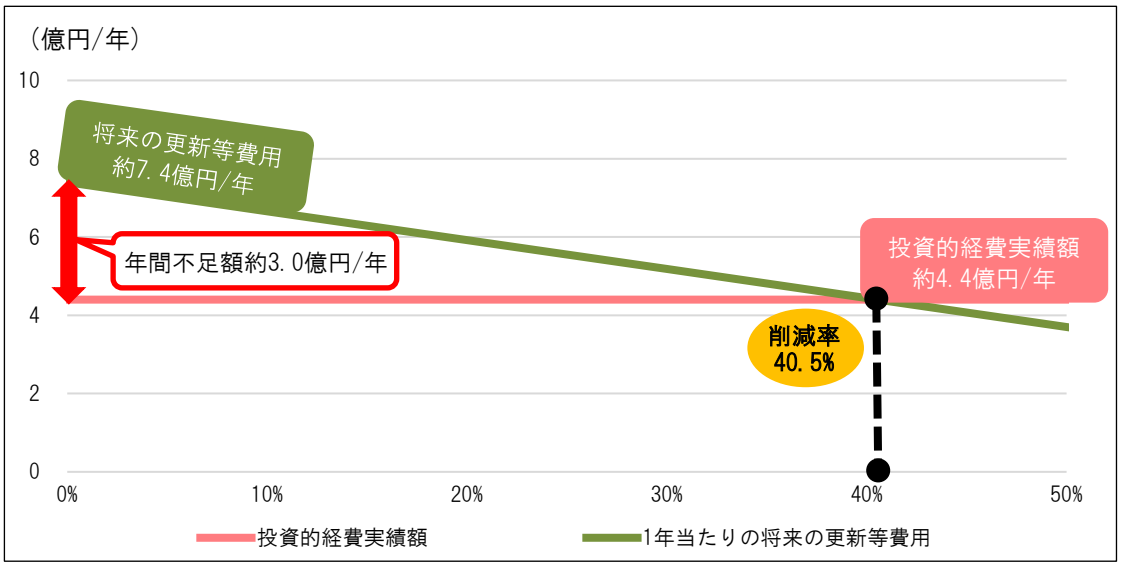

③長寿命化による財政負担額の適正化

令和 2 年 3 月に策定された「高山村公共施設個別施設計画」では、施設の長寿命化について、長寿命化対象の施設は長寿命化改修を実施し、それ以外の施設は、一部を地区への譲渡や集約化等（約 9%縮減）を推進し、残りの施設は、構造別の目標使用年数に到達した年度に更新するものとして、費用を算定しています。

算定の結果、今後 30 年間にかかる改修・更新費用は、合計約 82.7 億円、年平均約 2.8 億円となっています。また、長寿命化を考慮しない場合における更新等の費用、年平均約 3.9 億円と比較し、約 1.1 億円(28.2%)の縮減を図る計画としています。

前章で推計したように、全施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、約 7.4 億円が改修・更新費用として見込まれますが、個別施設計画による長寿命化対策の効果額約 1.1 億円を反映させた場合、約 6.3 億円となるため 14.6%の縮減を図ることができます。

ただし、現状の施設総量を維持管理するためには、現在の負担額約 4.4 億円に対してなお年間約 1.9 億円の不足となることから、現状の財政負担の範囲内で改修・更新が可能となるような施設総量の縮減が必要となります。

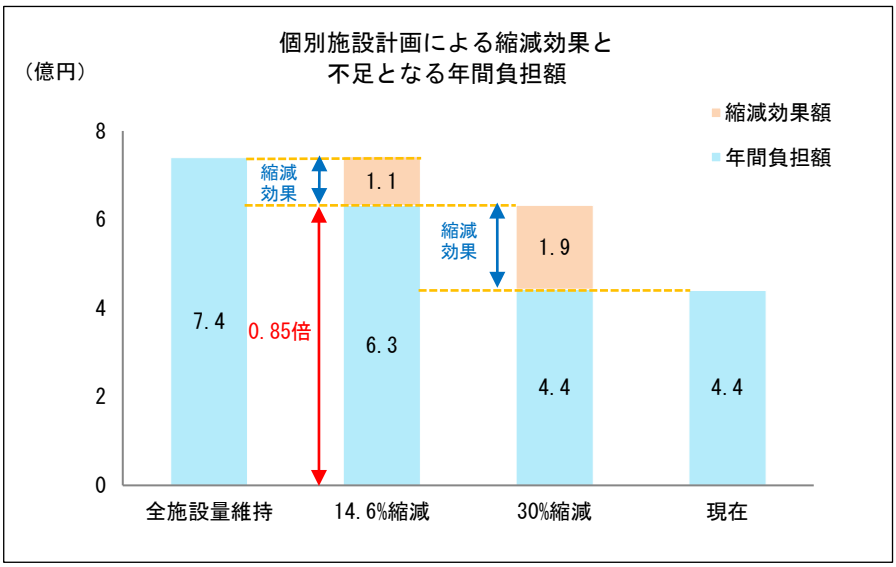

④今後の目標

公共施設個別施設計画の目標である年間約 1.1 億円の改修・更新費用の縮減を実施し、さらに、人口減少に対応して施設量を 30%縮減することを目標とします。

公共施設管理目標

公共施設個別施設計画目標	：	年間約 1.1 億円
人口減少に対応した施設量の適正化目標	：	施設総量の 30%縮減(年間約-1.9 億円)

2. 長寿命化の推進

（１）定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化などによる事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

（２）計画的な修繕の実施

標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、計画的な修繕を実施します。

（３）快適性や安全性、耐久性を向上させる改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性を向上させるため、以下の改善を実施します。

①快適性向上型改善

・利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

②福祉対応型改善

・高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善。

③安全性確保型改善

・耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

④長寿命化型改善

・劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善。

（４）更新の実施方針

公共施設の更新については、高額な費用を要するため、その後の利用者の的確なニーズや維持管理の方策等を十分に考慮しながら持続可能な施設運営を進めていきます。

（５）安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、第一に利用者の安全を確保することです。また、公共施設ということを踏まえ、災害等に遭遇した場合の安全性に欠ける施設や避難所となる施設について、優先的に適切な改修の計画を実施していきます。

（６）耐震化の実施方針

本村では、公共施設の耐震化を計画的に実施してまいりました。現在、旧基準施設は全て耐震診断、耐震改修共に実施済となっています。

（７）ユニバーサルデザイン化等

「ユニバーサルデザイン」は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず様々な人に配慮して、初めから全ての人が利用しやすい施設、環境、サービスを作ろうとする考え方です。よって、本計画に位置付ける施設の改善等については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限り配慮を行った施設となるようにしていきます。

（８）公共施設等における脱炭素化の取組の推進

令和 3 年 10 月に改訂された地球温暖化対策計画において、地方公共団体が公共施設等の脱炭素化について、率先的に取組むこととされました。太陽光発電の導入や建築物におけるＺＥＢ※の実現、省エネルギー改修の実施、ＬＥＤ照明の導入など、脱炭素化に向けた取組みを進めていきます。

※ ＺＥＢ：「Net Zero Energy Building」一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

（９）改修・更新費用の確保と受益者負担の適正化

公共施設等の改修・更新にあたっては、村で保有している「ふるさと創生基金」等のほか、国などの補助金や「公共施設等適正管理推進事業債」など交付税措置のある地方債の活用を中心に検討します。あわせて、公共施設等の使用料は、公平で適正な負担となるよう必要に応じて見直しを図ります。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

（１）適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。その際、民間や近隣地方公共団体との間で重複する施設については広域的な検討を行います。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止により生じる跡地については、売却等を含め、むらづくりに資する活用を図ります。

（２）保有する財産の活用や処分に関する基本方針

現在、村内の公共施設において未利用資産等として扱っている施設はありませんが、今後、施設の統合・廃止などにより、未利用資産となる施設が発生した場合、活用可能な施設については用途に応じて適切な管理をし、活用が不可能である場合には除却等を検討していきます。

（３）民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、ＰＰＰ／ＰＦＩ[※1]などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注など、効率的な契約方法の検討を行います。

※1 ＰＰＰ：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。ＰＦＩや指定管理者制度はＰＰＰの代表的な手法。
ＰＦＩ：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

第３節　インフラ施設管理の取り組み

１．施設量適正化の方針

（１）施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在の負担額（平成 27～令和元年度年度の年平均投資的経費）は、約 2.7 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は約 10.5 億円と推計され（現在の 3.89 倍）、年間約 7.8 億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設の割合は総施設のうち 25.7%であり、74.3%が改修・更新できない状況になると予想されます。

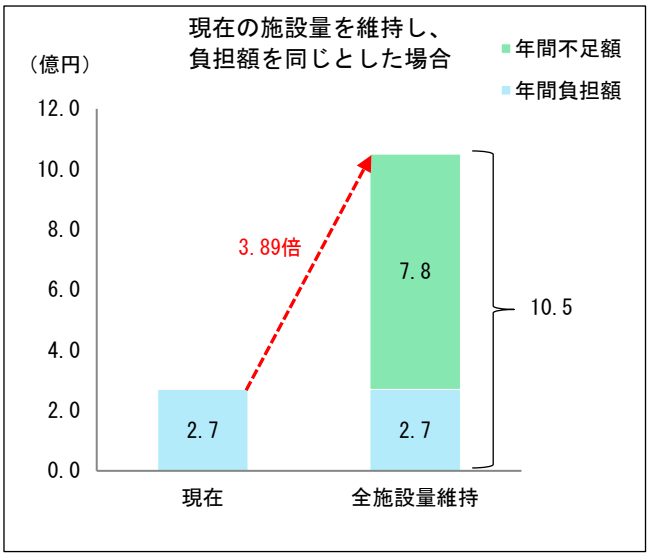

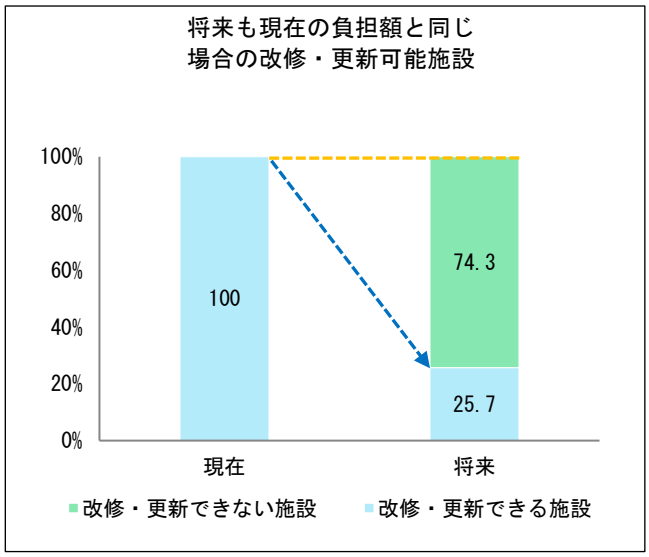

（２）施設総量の適正化

①施設総量の適正化における計画方針

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設等について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

村民生活における重要性及び道路、橋りょう、上下水道等の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づき、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化に努めます。

②長寿命化による財政負担額の適正化

インフラ施設の個別施設計画では、平成 29 年 12 月に「橋りょう長寿命化修繕計画」が策定されており、より経済的な修繕計画を目指しています。その効果は予防保全型の維持管理を行った場合、従来の対症療法型維持管理に比べ、45 年後には 18.6 億円、50 年後には、50.0 億円のコスト縮減効果(年間 1.0 億円・現在の年間負担額より 15.6%縮減)が見込める計画となっています。

他のインフラ施設においても、効率的な施設の管理、運営を行うなど、コストの縮減を図ることが必要となります。

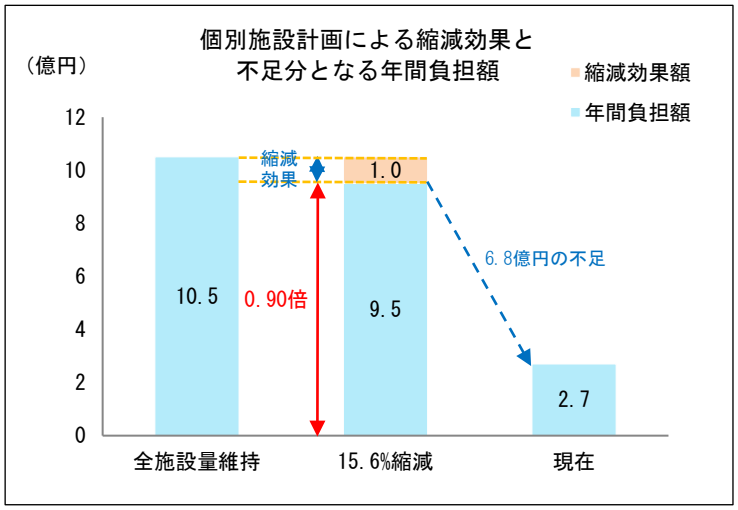

③今後の目標

インフラ施設(橋りょう)長寿命化計画の目標である年間約 1.0 億円の改修・更新費用の縮減を実施します。

また、施設の維持管理に係る経費の削減や、現在未策定となっている個別施設計画(長寿命化計画)の中で、不足分となる負担額の縮減について検討していきます。

インフラ施設管理目標		
インフラ施設(橋りょう)長寿命化計画目標	：	年間約 1.0 億円
インフラ施設(橋りょう以外)長寿命化計画目標	：	年間約 6.8 億円

④橋りょう長寿命化修繕計画（第２期・平成 29 年 12 月策定）の方針

高山村が管理する道路橋は、高度経済成長期（1960～70 年代）に建設されたものが多く、2017 年現在、高齢化橋りょう※は 18 橋あり、全体の 33%を占めます。これが、10 年後には 57%と急増し、高齢化橋りょうが急速に増大するため、橋りょうの高齢化・老朽化に対し、効率的かつ合理的に維持管理を実施していくために、「橋りょう長寿命化修繕計画」の策定により、理想的な維持管理体制の実現を目指します。

第１期計画と同様、「予防保全型」維持管理を実施し、将来的な維持管理費用の縮減を図ります。また、優先順位として『傷みの大きな橋』から修繕を行う計画とします。

そのなかでも、『集落間連絡道や重要施設への経路上に架かる橋』などといった、架橋条件において重要性が高いと判断した橋から順番に修繕を行う計画としています。

緊急補修・架け替えの判断については、橋りょう定期点検にて、判定区分Ⅳ（緊急措置段階）と診断された橋りょうは、道路利用者の安全性を損なうおそれがあるため、優先的に緊急補修を行います。ただし、現段階にて著しい劣化が生じている橋は、補修で延命を図るより、新規に架け替えを行うことで、将来的な維持管理費の低減が見込める場合があります。本計画では点検結果に基づいて対策内容の判断を行い、より経済的な修繕計画を目指します。

長寿命化修繕計画の対象橋りょうについては、全管理橋りょうである 54 橋に対して計画策定を行い、その効果は予防保全型の維持管理を行った場合、従来の対症療法型維持管理に比べ、45 年後には 18.6 億円、50 年後には、50.0 億円のコスト縮減効果が見込めます。

※建設されてから５０年以上経過した橋りょう

【計画策定および施策の効果】

《45 年後の効果》

対症療法型	43.4億円
－予防保全型	24.8億円
効　果	**18.6 億円（約43%）**

《50 年後の効果》

対症療法型	76.9億円
－　予防保全型	26.9億円
効　果	**50.0 億円（約65%）**

※1　効果百分率の計算 ＝ （効果）÷（対症療法型累計）×100

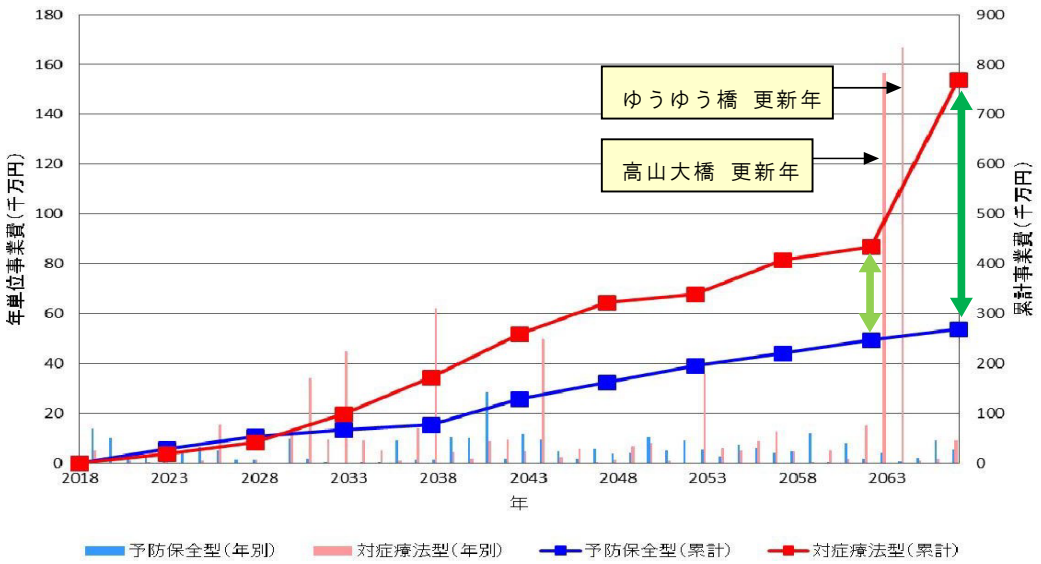

【対象橋りょうごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期】

※ 対策内容は計画初年度より直近 10 年分を示します。

※ 表中の橋梁は、優先順位が高い順に並べています。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	対策の内容・時期（年度）									
							2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	年度別事業費累計（千円）						5,923	132,602	101,514	11,189	27,780	25,382	48,194	34,916	25,539	28,890
駒場橋	村道	荒井原駒場線	68.1	1973	45	H28	設計	舗・桁・下	桁	点検					点検	
高山大橋	村道	紫中山線	180.0	1988	30	H28		舗・桁・下		点検					点検	
屋知橋	村道	福井原線	22.1	1972	46	H28		舗・桁・下		点検					点検	
第2河原橋	村道	牧福井原3号線	9.8	1970	48	H28		舗・桁・下		点検					点検	
赤和橋	村道	赤和前１号線	13.0	1994	24	H28			舗・桁・下	点検					点検	
二反田橋	村道	堀之内16号線	8.5	1974	44	H28			舗・桁・下	点検			設計	舗・桁・下	点検	
矢崎2号橋	村道	桝形4号線	2.5	1959	59	H28			舗・桁・下	点検					点検	
藤沢橋	村道	藤沢線	51.3	1971	47	H28				点検	舗・下	桁			点検	
中央橋	村道	赤井原赤和線２	3.4	1959	59	H28				点検		舗・桁・下			点検	
ゆうゆう橋	村道	牧5号線	140.1	2004	14	H28				点検			舗	桁	点検 下	
水沢原2号橋	村道	堀之内荒井原線	4.6	1959	59	H28				点検					点検 舗・桁・下	
水沢原1号橋	村道	堀之内荒井原線	5.9	1955	63	H28				点検					点検	舗・桁・下
西山橋	村道	堀之内荒井原線	2.4	1987	31	H28				点検					点検	舗・桁・下
赤和4号橋	村道	赤和6号線	7.5	1981	37	H28				点検					点検	舗・桁・下
駒場2号橋	村道	駒場21号線	2.0	1967	51	H28				点検					点検	舗・桁・下
第1河原橋	村道	牧17号線	9.1	1951	67	H28				点検					点検	
赤和3号橋	村道	赤和6号線	3.4	1981	37	H28				点検					点検	
蟹河原橋	村道	水中久保線	2.9	1960	58	H28				点検					点検	
田端橋	村道	堀ノ内水中線	3.5	1960	58	H28				点検					点検	
清水橋	村道	三郷13号線	6.0	1974	44	H28				点検					点検	
馬陰橋	村道	赤井原赤和1号線	2.8	1963	55	H28				点検					点検	
狐沢1号橋	村道	鎌田入線	4.5	1966	52	H28				点検					点検	
狐沢2号橋	村道	鎌田入線	3.5	1968	50	H28				点検					点検	
駒場3号橋	村道	駒場1号線	2.0	1967	51	H28				点検					点検	
中河原橋	村道	堀ノ内水中線	3.0	1985	33	H28				点検					点検	
七味温泉橋	村道	七味温泉2号線	47.0	2018		－				点検					点検	
駒場1号橋	村道	堀之内荒井原線	2.1	1962	56	H28				点検					点検	
返島1号橋	村道	荒井原久保線	6.6	1988	30	H26				点検					点検	
北裏橋	村道	堀之内荒井原線	2.8	1958	60	H28				点検					点検	
水越2号橋	村道	水越2号線	3.5	1969	49	H28				点検					点検	
荒井原橋	村道	荒井原赤和線	4.8	1987	31	H28				点検					点検	
赤和1号橋	村道	堀之内荒井原線	6.5	1998	20	H26				点検					点検	
白山橋	村道	堀之内荒井原線	6.4	1989	29	H26				点検					点検	
水中橋	村道	堀之内荒井原線	3.5	1983	35	H26				点検					点検	
水沢1号橋	村道	大町東線インター千曲線	3.3	1964	54	H28				点検					点検	
水越橋	村道	久保16号線	4.8	1959	59	H28				点検					点検	
赤和2号橋	村道	荒井原赤和2号線2	4.4	1962	56	H28				点検					点検	
千石1号橋	村道	千石稲沢線	3.3	1988	30	H28				点検					点検	

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	対策の内容・時期（年度）									
							2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
一の瀬橋	村道	萩久保山田入線	17.3	2003	15	H28				点検					点検	
大組橋	村道	久保27号線	3.1	1964	54	H28				点検					点検	
東鞍掛橋	村道	水中1号線	4.0	1967	51	H26				点検					点検	
大組上橋	村道	久保27号線	2.5	1965	53	H28				点検					点検	
北原2号橋	村道	荒井原15号線	2.2	1957	61	H28				点検					点検	
小布毛3号橋	村道	小布毛2号線	3.3	1971	47	H28				点検					点検	
二の瀬橋	村道	鎌田入線	19.8	2007	11	H28				点検					点検	
千石3号橋	村道	千石稲沢線	3.3	1988	30	H28				点検					点検	
小布毛2号橋	村道	堀之内18号線	5.5	1994	24	H28				点検					点検	
上野2号橋	村道	水中久保1号線	5.4	1981	37	H26				点検					点検	
水沢原橋	村道	水沢原1号線	4.3	1978	40	H28				点検					点検	
千石4号橋	村道	三郷6号線	3.3	1987	31	H28				点検					点検	
御堂橋	村道	三郷21号線	3.3	1967	51	H28				点検					点検	
水沢2号橋	村道	水中11号線	2.4	1987	31	H28				点検					点検	
千石5号橋	村道	千石1号線	2.3	1987	31	H28				点検					点検	
中村橋	村道	中原8号線	2.0	1958	60	H28				点検					点検	

＜凡　例＞

点検	橋梁定期点検
架替	架け替え
設計	補修（必要に応じて補強）工事の設計
舗	橋面工（舗装・伸縮装置・高欄・地覆・排水装置）の補修
桁	橋体工（主桁・横桁・床版・支承）の補修
下	下部工（橋台・橋脚）の補修
舗・桁・下	橋面工、橋体工、下部工の補修
舗・下	橋面工、下部工の補修

2. 長寿命化の推進

道路・橋りょう、上水道、下水道等の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

（１）定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化などによる事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

（２）計画的な修繕の実施

標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

（３）安全性、耐久性を向上させる改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性を向上させる改善を実施します。

（４）耐震化の実施方針

インフラ施設の中で、上水道施設の 71.9%の施設が旧耐震基準の施設となっており、耐震診断・耐震改修ともに未実施となっています。施設利用の状況も踏まえ、耐震補強を行うか、または物理的に耐震補強が有効でない老朽化施設の場合は建替えを行うのかの両面から検討を進めていきます。

（５）ユニバーサルデザイン化等

「ユニバーサルデザイン」は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず様々な人に配慮して、初めから全ての人が利用しやすい施設、環境、サービスを作ろうとする考え方です。よって、本計画に位置付ける施設の改善等については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限り配慮を行った施設となるようにしていきます。

（６）公共施設等における脱炭素化の取組の推進

令和 3 年 10 月に改訂された地球温暖化対策計画において、地方公共団体が公共施設等の脱炭素化について、率先的に取組むこととされました。太陽光発電の導入や建築物におけるＺＥＢ※の実現、省エネルギー改修の実施、ＬＥＤ照明の導入など、脱炭素化に向けた取組みを進めていきます。

※ ＺＥＢ：「Net Zero Energy Building」一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

（７）改修・更新費用の確保と受益者負担の適正化

公共施設等の改修・更新にあたっては、村で保有している「道路橋梁施設整備基金」等のほか、国などの補助金や交付税措置のある「公共事業等債」などの活用を検討します。あわせて、公共施設等の使用料は、公平で適正な負担となるよう必要に応じて見直しを図ります。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

（１）適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備や廃止、統合を計画的に行います。整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求するとともに、村単独での保有に対する是非や、広域化の可能性について、十分な検討を行います。

（２）保有する財産の活用や処分に関する基本方針

現在、村内のインフラ施設において未利用資産等として扱っている施設はありませんが、今後、施設の統合・廃止などにより、未利用資産となる施設が発生した場合、活用可能な施設については用途に応じて適切な管理をし、活用が不可能である場合には除却等を検討していきます。

（３）民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。また、ＰＰＰ／ＰＦＩなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注など、効率的な契約方法の検討を行います。

第４節　類型別の管理方針

1. 文化･コミュニティ施設

（１）現状

・地域住民の集会施設や、教養を育む施設として高山村歴史民俗資料館・一茶ゆかりの里一茶館の運営を行っています。

・交流憩いの場として、また観光資源として観光交流施設を９施設設置しています。

・日常生活の中でスポーツに親しみ、健康増進と体力づくりを図る施設としてスポーツ施設を４施設設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
文化･学習施設	歴史民俗資料館	668	S59	資料館、収蔵庫
	一茶ゆかりの里一茶館	1,150	H8	展示館、離れ屋
	高山村公民館	1,710	S53	公民館・図書館
	荒井原ふれあいセンター	564	H5	
	基幹集落センター	413	S57	
	堀之内集会所	160	S49	
	牧集会所	79	H2	
	紫集会所	133	S50	
	桝形集会所	111	S52	
	駒場集会所	146	S52	
	青少年センター	207	S58	
	牧農業者生活改善施設	255	S59	
観光交流施設	スパ・ワインセンター	372	H22	
	蕨温泉おやき茶屋たちべり	29	H2	
	雷滝生産物直売所ごろごろ亭	24	S61	
	蕨温泉ふれあいの湯	374	S63 H8	
	山田温泉滝の湯	51	H14	
	山田温泉大湯	251	S64	
	カリヨンホール	293	S63	
	就農体験住宅	165	S51	A 棟、B 棟
	八滝休憩施設	117	H13	八滝休憩施設及び公衆トイレ
スポーツ施設	森林スポーツ公園 YOU 游ランド	3,060	H5 H6	屋内温泉プール、屋内ゲートボール場、食堂棟、屋外ステージ、休憩棟兼トイレ、公衆トイレ上、公衆トイレ下
	ふるさとセンター	806	S63 H4	センター棟、センタートイレ
	南部スポーツパーク	1,460	S55 H8	高井コミュニティセンター、高井農業者トレーニングセンター、高井トレーニングセンタークラブハウス、高井テニスコート更衣室・公衆便所
	北部トレーニングセンター	895	S57 S59	北部農業者トレーニングセンター、公衆便所

（２）課題

・建設してから年数が経っている施設が見受けられます。不特定多数の方が利用する施設であり、大規模改修等による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。

・利用者数の向上や受益者負担の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。

（３）管理方針

・文化・学習施設については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全村レベルで必要性と配置を再検討し、統廃合や複合化を検討します。

・観光交流施設の内、民営化が可能な施設については、民営化に向けた検討を行います。

・スポーツ施設については、機能が類似している施設や近接する施設の、統廃合に向けた検討をするとともに、用途変更も含めて検討します。

2. 教育福祉施設

（1）現状

・健康や福祉の増進に寄与する施設として、3 施設設置しています。

・子育て支援施設として、2 施設設置しています。

・学校教育法に基づいて、小学校を 1 校、中学校を 1 校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。

施設概要

	施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
保健・福祉施設	保健福祉総合センター	4,363	H15 H21	チャオル、車庫、フラワーセンター、噴水公園入口トイレ、チャオル駐車場トイレ
	老人福祉センター	601	S55 H3	老人福祉センター松の湯荘、共同浴場
	高山村デイサービスセンター	883	H6	あららぎ荘デイサービスセンター、車庫
子育て支援施設	たかやま保育園	1,761	H20	園舎、倉庫 1、倉庫 2
	高山村児童クラブ	315	H16	児童クラブ
学校施設	高山小学校	7,664	S53 S58 H10 H23	コンピューター室、特別教室、低学年棟、中高学年棟、管理棟、体育館棟、プール付属室、グランド倉庫、粘土焼、屋外トイレ
	高山中学校	9,589	S43 S62 S63 H3 H4 H5	音楽室１、音楽室２、普通教室棟、管理棟、特別教室棟、特別教室棟更衣室、プール更衣室、体育館、コンピュータールーム

（2）課題

・今後の少子高齢化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。

・民営化等の民間活力の導入を考慮した施設の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減が必要です。

（3）管理方針

・保健・福祉施設については、更新などの際に、「コミュニティの核」として周辺の公共施設等と複合化や集約化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化します。

・子育て支援施設、学校施設については、施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図るとともに配置の見直し等を検討します。

3. 住宅施設

（１）現状

・低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と村民福祉の増進に寄与する施設として住宅施設を整備しています。

施設概要

	施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
地域優良賃貸住宅	地域優良賃貸住宅原宮	789	H20 H22 H27	E～M 棟
	地域優良賃貸住宅中原	1,052	H27 H28 H29 H30 R1	N～X 棟
	地域優良賃貸住宅桝形	175	H21	A 棟、B 棟
	地域優良賃貸住宅二ツ石	174	H23	A 棟、B 棟
	地域優良賃貸住宅荒井原	173	H24	A 棟、B 棟
村営住宅	一般村営住宅中原北	79	H2	北棟
	一般村営住宅中原南	79	H2	南棟
教員住宅	教員住宅中学校南	147	H6	南 1、2
その他住宅	若者定住促進住宅中原	321	H13	A 棟、B 棟、C 棟、D 棟
	新規就農者住宅中原	536	H26 H27 H28 H29	1～5 号棟

（２）課題

・老朽化対応と安全性の確保が必要です。

（３）管理方針

・令和 3 年度に設置した高山村営住宅等基金に計画的に積立てを行い、改修等に係る財源の確保を図るとともに、入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。

4. 行政施設

（1）現状

・行政サービスの拠点となっている役場庁舎をはじめ、学校給食センター、除雪センター、地力増進施設、防災資機材備蓄施設等を設置しています。

・小屋等を 6 施設設置しています。

・公衆便所を 10 施設、その他行政施設を 5 施設設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
庁舎等	役場庁舎	3,059	S59 S60	庁舎、車庫
	学校給食センター	1,067	H28	
	除雪センター	532	H3	
	地力増進施設	3,070	S57 H10 H11 H13 H17 H22	施設棟、発酵棟(H10)、原材料庫、製品保管庫、ふるい袋詰棟、発酵棟(H17)、前処理棟、管理棟、トラックスケール、管理棟増築、脱臭棟、原材料保管庫、牛糞ストックヤード
	陶器製作所施設	32	S60	
	山菜加工施設	35	S61	山菜加工施設、便所棟
	防災資機材備蓄施設	756	H11	
小屋等	五色温泉源泉管理小屋	1	S43	
	山田温泉源泉管理小屋	1	S43	
	鎌田入線避難小屋	30	H16	
	堀之内農機具保管庫	23	S51	
	馬場農機具保管庫	50	S53 S57	保管庫 1、保管庫 2
	学校有林作業小屋・便所	30	S43	
公衆便所	高山村役場駐車場内公衆便所	44	H28	
	農村公園公衆便所	19	H15	
	城山つつじ公園公衆便所	9	H9	
	牧ふれあい広場公衆便所	23	H6	
	東部運動広場公衆便所	11	S63	
	山田温泉スキー場公衆便所	80	H7	
	山田牧場トアレッテまきばトイレ	32	H2	
	山田牧場トアレッテやまぼくトイレ	57	H23	
	髙杜神社公衆便所	24	H27	
	山田神社公衆便所	6	H6	
その他行政施設	旧高山村国民健康保険歯科診療所	185	S56	歯科診療所兼住宅
	旧学校給食センター	311	S57	
	旧牧農産物直売所よっていかねかい	104	H16	
	旧除雪車格納庫	82	S43	
	久保区ゲートボール場倉庫	39	T1	

（2）課題

・築後 30 年以上経過している施設や老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

（3）管理方針

・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

5. 交通施設

（1）現状

・交通施設としてバス停を 22 施設設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
バス停	バス停（荒井原）	5	H20	
	バス停（山田診療所）	4	H17	
	バス停（天神原）	4	H10	
	バス停（小学校西）	13	H8	
	バス停（駒場）	8	H10	
	バス停（小学校東）	4	H8	
	バス停（JA ながの高山支所前）	4	H23	
	バス停（樋沢）	4	H8	
	バス停（原宮）	6	H6	
	バス停（宮村）	4	H5	
	バス停（堀之内上）	4	H5	
	バス停（YOU 游ランド入口）	4	H4	
	バス停（YOU 游ランド）	8	R1	
	バス停（中塩）	4	H4	
	バス停（千本松入口）	4	H4	
	バス停（紫）	4	H4	
	バス停（蕨平）	4	H2	
	バス停（七味）	4	H2	
	バス停（役場下）	10	H2	
	バス停（牧）	4	H26	
	バス停（矢崎）	5	H23	
	バス停（桝形入口）	6	S57	

（2）課題

・老朽化が進んだ施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

（3）管理方針

・施設の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

6. インフラ施設

（1）現状

・行政施設は、貯水施設が 1 施設立地しています。

・上水道施設は、配水池が 15 施設、浄水場が 8 施設立地しています。

・下水道施設は、農業集落排水施設が 4 施設、浄化施設が 1 施設立地しています。

施設概要

	施設名	延床面積（㎡）	建設年度	施設内容
貯水施設	高井東部防除用水貯水施設	127	S63	
配水池	堀之内配水池	260	S49	
	水中配水池	55	S56	
	久保配水池	51	S55	
	赤和配水池	55	S56	
	黒部配水池	1,000	S53	
	牧配水池	263	H8	
	中山配水池	500	S54	
	観音配水池	50	S48	
	平塩配水池	81	S54	
	蕨平配水池	216	H9	
	天神原配水池	300	H25	
	温泉配水池	227	S47	
	福井原配水池	50	S56	
	七味配水池	30	S60	
	山田牧場配水池	73	S60	
浄水場	黒部浄水場	0	S44	
	赤和浄水場	0	H27	
	水中浄水場	0	H5	
	観音浄水場	0	S48	
	天神原浄水場	0	H16	
	山田温泉浄水場	0	S47	
	山田牧場浄水場	0	H5	
	七味浄水場	0	H8	
農業集落排水施設	農業第 2 処理場	491	H1	し尿処理施設
	農業第 3 処理場	389	H8	
	農業第 4 処理場	352	H9	
	農業第 5 処理場	411	H13	
浄化施設	特環山田温泉浄化センター	0	H13	

（2）課題

・老朽化が進んだ施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

（3）管理方針

・施設の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

・農業集落排水施設は、県の施設へ切り換えを進めていくため、将来的には村の管理外の施設となります。

第5章

計画の推進

第1節　マネジメントの実行
1. 公共施設
2. インフラ施設

第2節　体制構築と進行管理
1. 推進体制の構築と連携
2. 進行管理と活用

第5章　計画の推進

第1節　マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、本計画を実行していきます。

1. 公共施設

（1）現状の把握

施設類型ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

（2）施設評価の実施

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、村域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

（3）方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、村民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育園、老人福祉施設、スポーツ施設 公営住宅、公園施設
	ソフト化（村民移管）	集会施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育園、保健福祉施設、消防施設

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換、施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

（1）現状の把握

定期的な点検により劣化等の状態を把握するとともに、データの蓄積を行います。

（2）取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

（3）方向性の検討

道路、橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節　体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携

（1）推進体制の構築

基本方針に基づく取組みにあたっては、予算編成部署を含めた全庁的な体制によるものとし、技術的な検証は専門的な能力をもつ有識者等の協力を得ながら、的確に実施できるように努めます。

（2）財政との連携

施設整備・管理運営の計画実施にあたっては、財政措置が不可欠であり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

（3）官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報提供を推進し、施設サービスの提供過程において、村民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するための環境形成を図ります。

（4）職員の意識改革

職員には、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や村民ニーズの変化に対応できるサービス向上のための創意工夫を実践していくことが求められています。

そのため、職員一人ひとりが、問題意識を持ち、持続可能なむらづくりに取り組めるよう、研修会等を実施していきます。

2. 進行管理と活用

（1）新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかった状況を踏まえ、本村では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。

今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳※1	固定資産台帳※2
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

※1公共団体が所有する財産を管理するために作成する帳簿。　（総務省）
※2固定資産を管理するために作成する帳簿。

（２）ニーズの的確な把握

多様化する村民のニーズを的確に捉え、行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求めます。また、既存施設の改修や更新を実施する場合、村民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を検討することとします。

（３）保有資源の最大活用

大幅な財源の延びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、村民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、「使いこなす」時代に移行することが重要となります。そのため、公共施設等の総量抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等を、最大限に活用するための協議・検討を進め、具体的な取組みを実施することを目指します。

（４）関係団体等への取組み促進

今後取り組まれる方策については、関係団体等においても、管理計画の策定や、その取組みを促していくものとします。

（５）フォローアップの実施方針

本計画の施設類型ごとの基本方針等の更新フォローアップについては、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルの手法で実施します。

ＰＤＣＡのマネジメントサイクルのイメージ

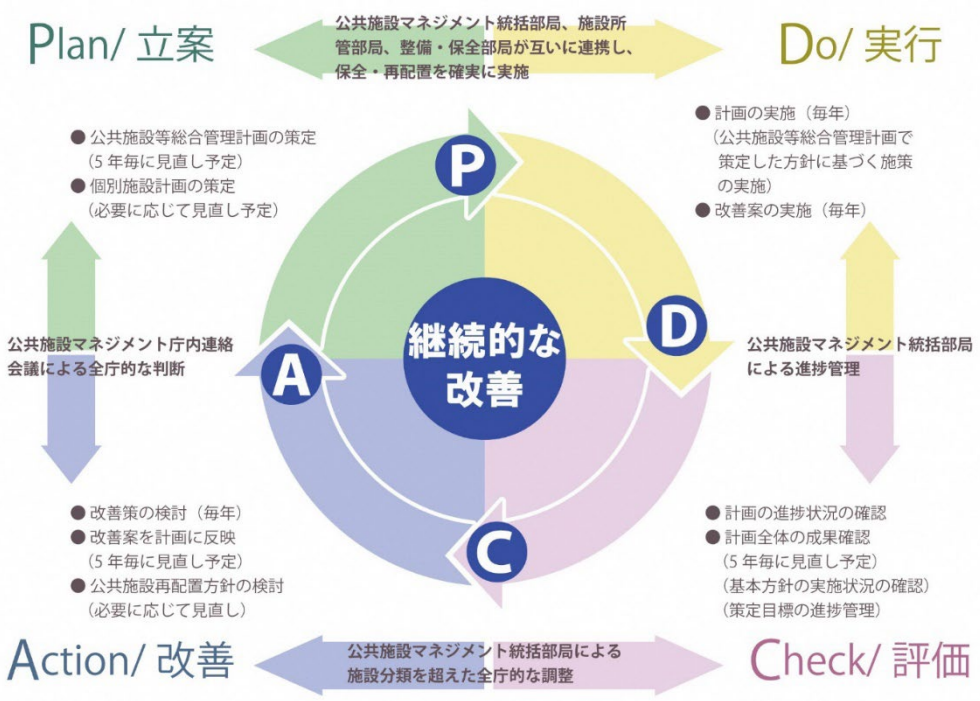

施設類型別の実態

資 料

1. 文化・コミュニティ施設
2. 教育福祉施設
3. 住宅施設
4. 行政施設
5. 交通施設
6. インフラ施設
7. その他・消防施設

資料　施設類型別の実態

1．文化・コミュニティ施設

①文化・学習施設

（1）概要

・文化・学習施設は、12 施設あり、歴史民俗資料館、一茶ゆかりの里一茶館、高山村公民館、荒井原ふれあいセンター、基幹集落センター、堀之内集会所、牧集会所、紫集会所、桝形集会所、駒場集会所、青少年センター、牧農業者生活改善施設が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
文化・学習施設	歴史民俗資料館	大字牧 1630-2 他	3, 748. 40	668	資料館、収蔵庫
	一茶ゆかりの里一茶館	大字高井 5161-1	7, 114. 00	1, 150	展示館、離れ屋
	高山村公民館	大字高井 4972	1, 700. 00	1, 710	公民館・図書館
	荒井原ふれあいセンター	荒井原 448-1	1, 914. 00	564	
	基幹集落センター	大字奥山田 1359	716. 00	413	
	堀之内集会所	大字高井 35-4	342. 00	160	
	牧集会所	大字牧 1839-3	409. 00	79	
	紫集会所	大字高井 5114-2	359. 00	133	
	桝形集会所	大字中山 1 960-1	850. 00	111	
	駒場集会所	大字中山 684-1	990. 00	146	
	青少年センター	大字中山 1987-1	－	207	
	牧農業者生活改善施設	大字牧 1629-3	－	255	

位置図

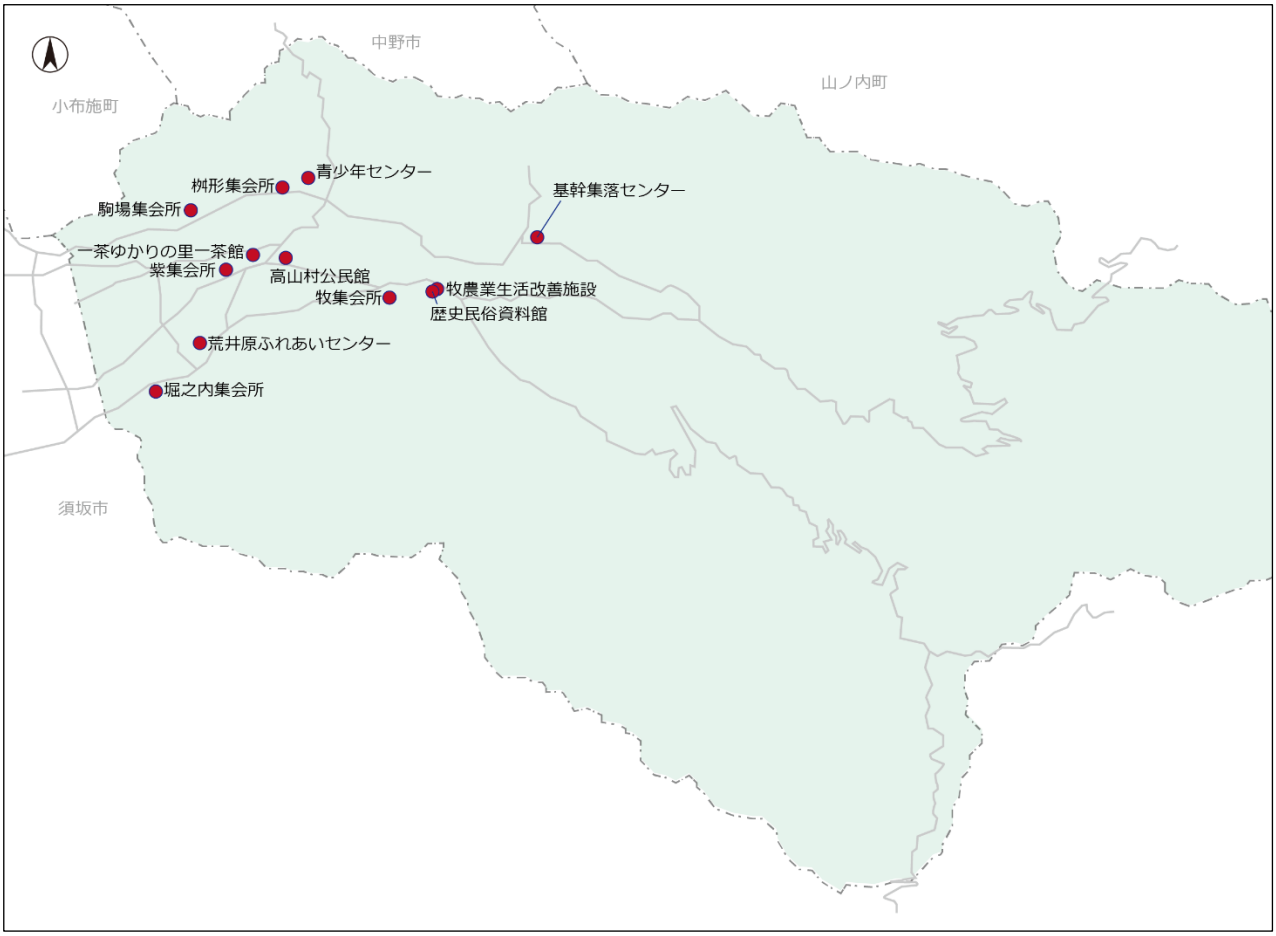

（２)建物状況

・文化・学習施設は、昭和 49 年度～平成 8 年度に整備され 25～47 年経過しています。

・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は全ての施設で、実施不要となっています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
文化・学習施設	歴史民俗資料館	資料館	S59	1984	37	568.42	ＲＣ	2	不要	不要
		収蔵庫	S59	1984	37	99.37	W	1	不要	不要
	一茶ゆかりの里一茶館	展示館	H8	1996	25	1,098.00	ＳＲＣ	2	不要	不要
		離れ屋	H8	1996	25	52.06	W	1	不要	不要
	高山村公民館	公民館・図書館	S53	1978	43	1,709.67	ＲＣ	3	不要	不要
	荒井原ふれあいセンター		H5	1993	28	563.67	W	1	不要	不要
	基幹集落センター		S57	1982	39	412.75	ＳＲＣ	2	不要	不要
	堀之内集会所		S49	1974	47	160.38	W	1	不要	不要
	牧集会所		H2	1990	31	79.49	W	1	不要	不要
	紫集会所		S50	1975	46	133.25	W	2	不要	不要
	桝形集会所		S52	1977	44	110.50	W	1	不要	不要
	駒場集会所		S52	1977	44	145.98	W	1	不要	不要
	青少年センター		S58	1983	38	207.02	W	1	不要	不要
	牧農業者生活改善施設		S59	1984	37	254.85	W	1	不要	不要

【構造】
ＲＣ・・・・鉄筋コンクリート造
ＳＲＣ・・・鉄骨鉄筋コンクリート造
Ｓ・・・・・鉄骨造
Ｗ・・・・・木造
ＣＢ・・・・コンクリートブロック造
ＰＣ・・・・プレキャストコンクリート造

②観光交流施設

（１）概要

・観光交流施設は、9 施設あり、スパ・ワインセンター、蕨温泉おやき茶屋たちべり、雷滝生産物直売所ごろごろ亭、蕨温泉ふれあいの湯、山田温泉滝の湯、山田温泉大湯、カリヨンホール、就農体験住宅、八滝休憩施設が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
観光交流施設	スパ・ワインセンター	山田温泉 3579-1	-	372	
	蕨温泉おやき茶屋たちべり	蕨平 1323-1	-	29	
	雷滝生産物直売所ごろごろ亭	大字奥山 3681-382	-	24	
	蕨温泉ふれあいの湯	大字奥山田 3088 他	-	374	
	山田温泉滝の湯	山田温泉 3564-1	-	51	
	山田温泉大湯	大字奥山田 3580	-	251	
	カリヨンホール	大字奥山田 3681-19	-	293	
	就農体験住宅	大字高井 3447-6	735.12	165	A 棟、B 棟
	八滝休憩施設	大字奥山田 3681-88	-	117	八滝休憩施設及び公衆トイレ

位置図

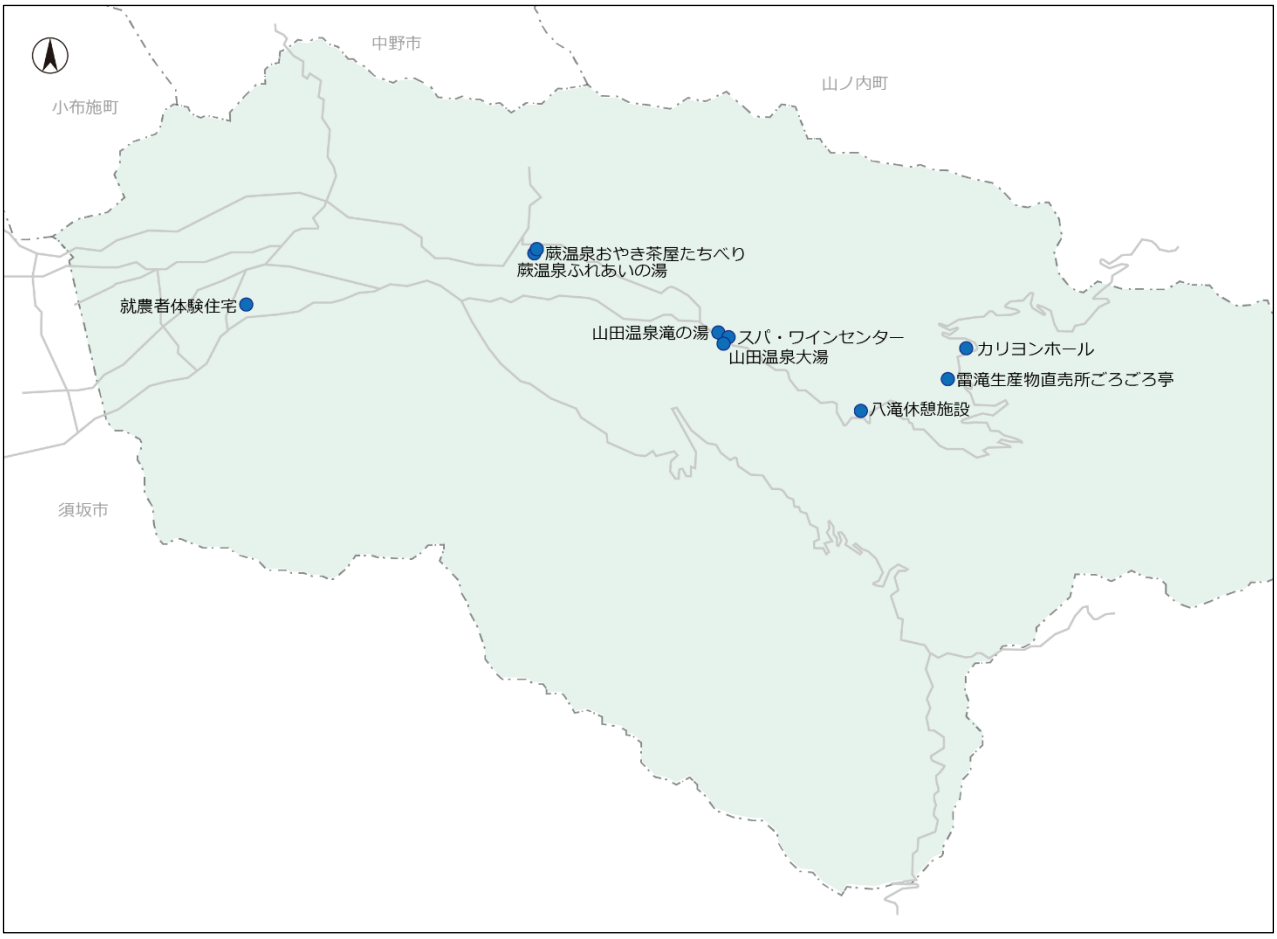

（２)建物状況

・観光交流施設は、昭和 51 年度～平成 22 年度に整備され 11～45 年経過しています。

・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は就農体験住宅で平成 28 年に実施済です。その他の施設は、実施不要となっています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
観光交流施設	スパ･ワインセンター		H22	2010	11	371.82	W	2	不要	不要
	蕨温泉おやき茶屋たちべり		H2	1990	31	28.98	W	1	不要	不要
	雷滝生産物直売所ごろごろ亭		S61	1986	35	23.64	W	1	不要	不要
	蕨温泉ふれあいの湯		S63	1988	33	374.14	W	1	不要	不要
	山田温泉滝の湯		H14	2002	19	51.00	W	1	不要	不要
	山田温泉大湯		S64	1989	32	250.62	W	2	不要	不要
	カリヨンホール		S63	1988	33	292.80	W	1	不要	不要
	就農体験住宅	A 棟	S51	1976	45	82.57	ＣＢ	1	H28	不要
		B 棟	S51	1976	45	82.57	ＣＢ	1	H28	不要
	八滝休憩施設		H13	2001	20	116.75	ＳＲＣ	1	不要	不要

③スポーツ施設

（１）概要

・スポーツ施設は 4 施設あり、森林スポーツ公園 YOU 游ランド、ふるさとセンター、南部スポーツパーク、北部トレーニングセンターが立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
スポーツ施設	森林スポーツ公園 YOU 游ランド	大字牧 73	60,400.00	3,060	屋内温泉プール、屋内ゲートボール場、食堂棟、屋外ステージ、休憩棟兼トイレ、公衆トイレ上、公衆トイレ下
	ふるさとセンター	大字奥山田 1636-1	560.00	806	センター棟、センタートイレ
	南部スポーツパーク	大字高井 689-1	1,116.00	1,460	高井コミュニティセンター、高井農業者トレーニングセンター、高井トレーニングセンタークラブハウス、高井テニスコート更衣室・公衆便所
	北部トレーニングセンター	大字中山 1989-1	640.00	895	北部農業者トレーニングセンター、公衆便所

位置図

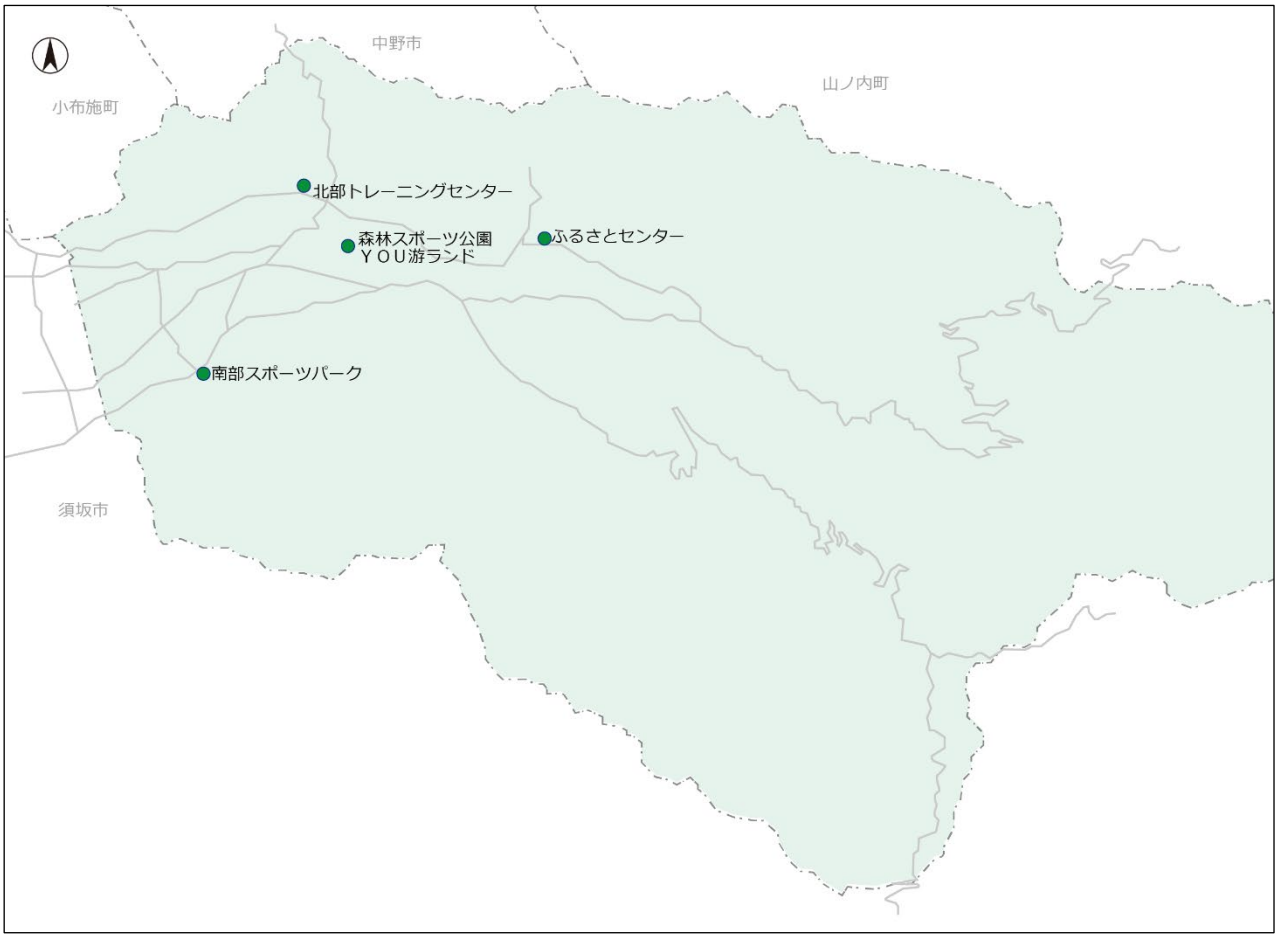

（２)建物状況

・スポーツ施設は、昭和 55 年度～平成 8 年度に整備され 25～41 年経過しています。

・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は全ての施設で、実施不要となっています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
スポーツ施設	森林スポーツ公園 YOU 游ランド	屋内温泉プール	H5	1993	28	1,745.76	ＲＣ	2	不要	不要
		屋内ゲートボール場	H5	1993	28	991.38	W	1	不要	不要
		食堂棟	H6	1994	27	129.18	W	1	不要	不要
		屋外ステージ	H5	1993	28	67.22	ＲＣ	1	不要	不要
		休憩棟兼トイレ	H5	1993	28	54.66	W	1	不要	不要
		公衆トイレ上	H5	1993	28	42.12	ＰＣ	1	不要	不要
		公衆トイレ下	H5	1993	28	29.81	W	1	不要	不要
	ふるさとセンター	センター棟	S63	1988	33	785.00	ＲＣ	1	不要	不要
		センタートイレ	H4	1992	29	21.39	ＲＣ	1	不要	不要
	南部スポーツパーク	高井コミュニティセンター	H8	1996	25	746.82	ＳＲＣ	1	不要	不要
		高井農業者トレーニングセンター	S55	1980	41	616.00	S	1	不要	不要
		高井トレーニングセンタークラブハウス	S55	1980	41	47.52	ＣＢ	1	不要	不要
		高井テニスコート更衣室・公衆便所	S55	1980	41	50.00	ＣＢ	1	不要	不要
	北部トレーニングセンター	北部農業者トレーニングセンター	S57	1982	39	856.00	S	2	不要	不要
		公衆便所	S59	1984	37	39.01	S	1	不要	不要

2. 教育福祉施設

（1）概要

・保健・福祉施設は、3 施設が立地しています。

・子育て支援施設は、2 施設あり、たかやま保育園、高山村児童クラブが立地しています。

・学校施設は、小学校が 1 校、中学校が 1 校立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
保健・福祉施設	保健福祉総合センター	大字牧 73、115-1、130-1	16, 494. 50	4, 363	チャオル、車庫、フラワーセンター、噴水公園入口トイレ、チャオル駐車場トイレ
	老人福祉センター	大字奥山田 3517-4	830. 00	601	老人福祉センター松の湯荘、共同浴場
	高山村デイサービスセンター	大字牧 3-1	2, 797. 00	883	あららぎ荘デイサービスセンター、車庫
子育て支援施設	たかやま保育園	大字高井 468	4, 254. 74	1, 761	園舎、倉庫 1、倉庫 2
	高山村児童クラブ	大字高井 3455	351. 72	315	児童クラブ
学校施設	高山小学校	大字高井 3455	25, 071. 00	7, 664	コンピューター室、特別教室、低学年棟、中高学年棟、管理棟、体育館棟、プール付属室、グランド倉庫、粘土焼、屋外トイレ
	高山中学校	大字高井 4575	28, 350. 00	9, 589	音楽室１、音楽室２、普通教室棟、管理棟、特別教室棟、特別教室棟更衣室、プール更衣室、体育館、コンピュータールーム

位置図

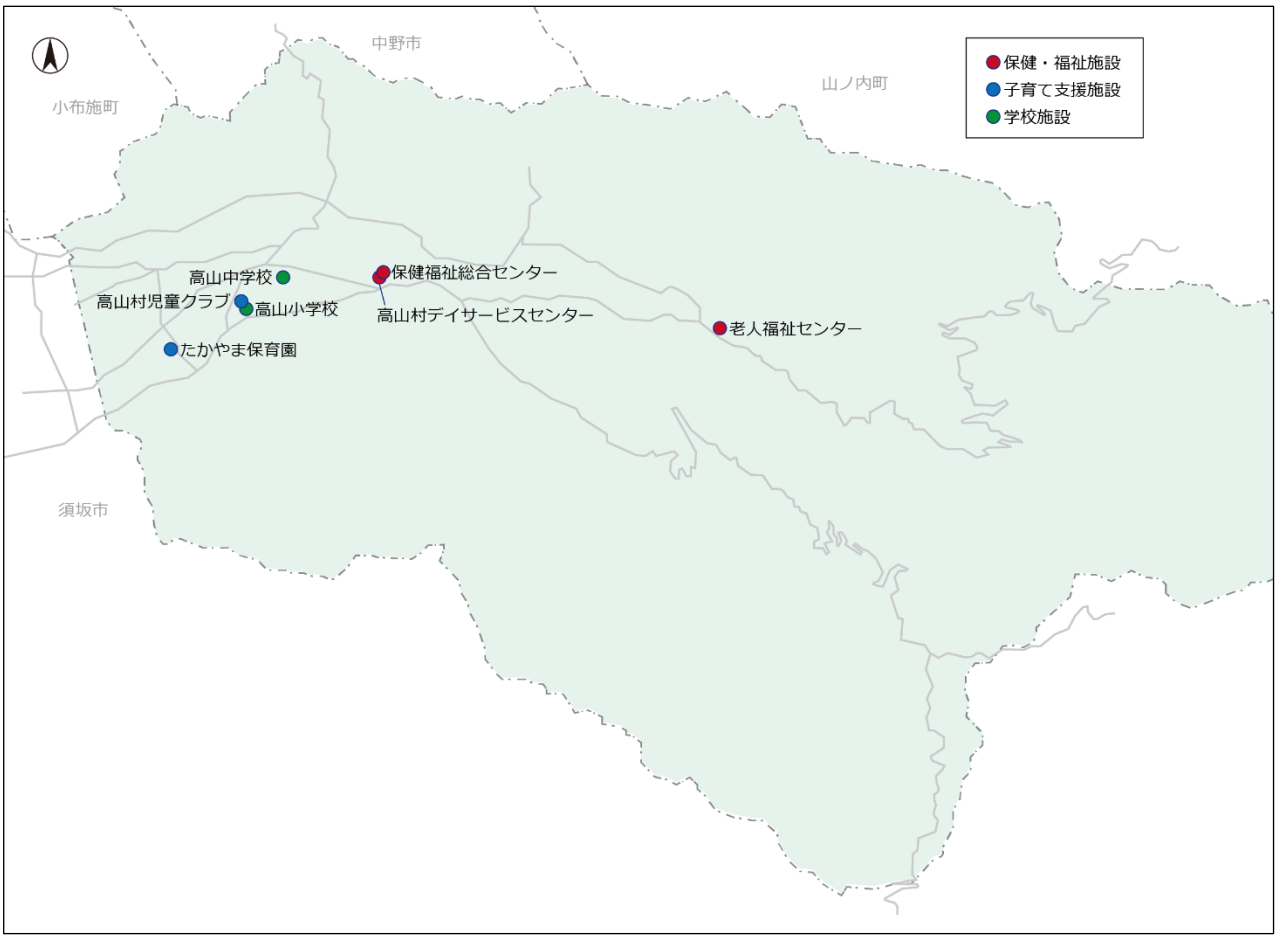

（２）建物状況

①保健・福祉施設、子育て支援施設

・保健・福祉施設は、昭和 55 年度～平成 15 年度に整備し 18～41 年経過しています。

・子育て支援施設は、平成 16 年度～平成 20 年度に整備し 13～17 年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
保健・福祉施設	保健福祉総合センター	チャオル	H15	2003	18	3,939.35	ＳＲＣ	1	不要	不要
		車庫	H15	2003	18	172.58	ＲＣ	1	不要	不要
		フラワーセンター	H15	2003	18	205.86	軽量Ｓ	1	不要	不要
		噴水広場入口トイレ	H15	2003	18	35.00	ＳＲＣ	1	不要	不要
		チャオル駐車場東トイレ	H15	2003	18	10.00	W	1	不要	不要
	老人福祉センター	老人福祉センター松の湯荘	S55	1980	41	529.82	ＲＣ	2	不要	不要
		共同浴場	H3	1991	30	70.91	W	1	不要	不要
	高山村デイサービスセンター	あららぎ荘デイサービスセンター	H6	1994	27	807.54	ＳＲＣ	1	不要	不要
		車庫	H6	1994	27	75.60	S	1	不要	不要
子育て支援施設	たかやま保育園	園舎	H20	2008	13	1,743.57	ＳＲＣ	2	不要	不要
		倉庫１	H20	2008	13	12.28	軽量Ｓ	1	不要	不要
		倉庫２	H20	2008	13	5.27	軽量Ｓ	1	不要	不要
	高山村児童クラブ	児童クラブ	H16	2004	17	315.33	W	1	不要	不要

②学校施設

・小学校は、昭和 53 年度～平成 23 年度に整備し 10～43 年経過しています。

・中学校は、昭和 43 年度～平成 5 年度に整備し 28～53 年経過しています。

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
学校施設	高山小学校	コンピューター室	H10	1998	23	219.00	ＲＣ	2	不要	不要
		特別教室	S53	1978	43	866.00	ＲＣ	1	H16	H16
		低学年棟	S53	1978	43	965.00	ＲＣ	1	H16	H16
		中高学年棟	S53	1978	43	2,110.00	ＲＣ	3	H16	H16
		管理棟	S53	1978	43	1,896.00	ＲＣ	2	H16	H16
		体育館棟	S53	1978	43	1,438.00	ＲＣ	1	不要	不要
		プール付属室	S53	1978	43	76.00	S	1	不要	不要
		グランド倉庫	S53	1978	43	47.00	ＲＣ	1	不要	不要
		粘土焼	S58	1983	38	18.00	S	1	不要	不要
		屋外トイレ	H23	2011	10	29.38	ＲＣ	1	不要	不要
	高山中学校	音楽室１	S43	1968	53	532.00	W	1	不要	不要
		音楽室２	S43	1968	53	139.00	W	1	不要	不要
		普通教室棟	S62	1987	34	1,873.00	ＲＣ	3	不要	不要
		管理棟	S63	1988	33	1,822.00	ＲＣ	2	不要	不要
		特別教室棟	S63	1988	33	1,457.00	ＲＣ	2	不要	不要
		特別教室棟更衣室	H3	1991	30	48.00	ＲＣ	1	不要	不要
		プール更衣室	H4	1992	29	113.00	ＲＣ	1	不要	不要
		体育館	H4	1992	29	3,215.00	ＲＣ	2	不要	不要
		コンピュータールーム	H5	1993	28	390.00	ＲＣ	1	不要	不要

3. 住宅施設

（1）概要

・地域優良賃貸住宅は、5 施設あり、地域優良賃貸住宅・原宮, 中原, 桝形, 二ツ石, 荒井原が立地しています。

・村営住宅は、2 施設あり、一般村営住宅・中原北, 中原南が立地しています。

・教員住宅は、教員住宅中学校南が立地しています。

・その他住宅は、2 施設あり、若者定住促進住宅中原、新規就農者住宅中原が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
地域優良賃貸住宅	地域優良賃貸住宅原宮	大字中山 4368-2、3、4、5、39	1, 499. 68	789	E～M 棟
	地域優良賃貸住宅中原	大字中山 4358-1、2、4457-1	1, 626. 72	1, 052	N～X 棟
	地域優良賃貸住宅桝形	大字中山 2108-1	345. 07	175	A 棟、B 棟
	地域優良賃貸住宅二ツ石	大字高井 4497-1	469. 88	174	A 棟、B 棟
	地域優良賃貸住宅荒井原	大字高井 3448-1	364. 65	173	A 棟、B 棟
村営住宅	一般村営住宅中原北	大字中山 1360-9	555. 77	79	北棟
	一般村営住宅中原南	大字中山 1360-9		79	南棟
教員住宅	教員住宅中学校南	大字高井 4583-2	729. 00	147	南 1、2
その他住宅	若者定住促進住宅中原	大字中山 4368-40、44	637. 16	321	A 棟、B 棟、C 棟、D 棟
	新規就農者住宅中原	大字中山 4358-1、2	850. 58	536	1～5 号棟

位置図

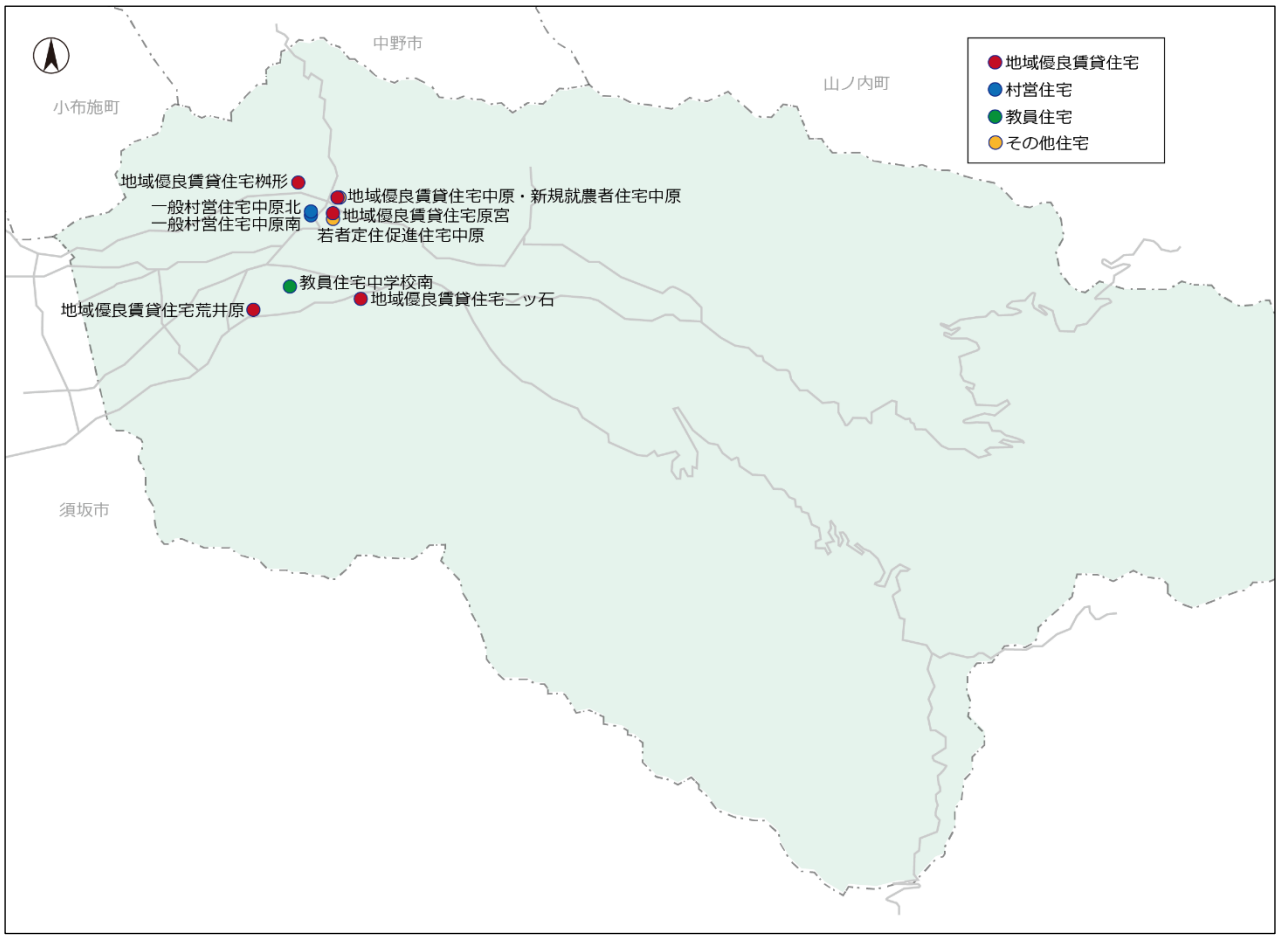

（２)建物状況

・地域優良賃貸住宅は、平成 20 年度～令和元年度に整備し 2～13 年経過しています。

・村営住宅は、平成 2 年度に整備し 31 年経過しています。

・教員住宅等は、平成 6 年度に整備し 27 年経過しています。

・その他住宅は、平成 13 年度～平成 29 年度に整備し 4～20 年経過しています。

・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は全ての施設で実施不要となっています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
地域優良賃貸住宅	地域優良賃貸住宅原宮	Ｅ棟	H20	2008	13	87.63	W	2	不要	不要
		Ｆ棟	H20	2008	13	87.63	W	2	不要	不要
		Ｇ棟	H20	2008	13	87.63	W	2	不要	不要
		Ｈ棟	H20	2008	13	87.63	W	2	不要	不要
		Ｉ棟	H22	2010	11	87.63	W	2	不要	不要
		Ｊ棟	H22	2010	11	87.63	W	2	不要	不要
		Ｋ棟	H22	2010	11	87.63	W	2	不要	不要
		Ｌ棟	H25	2013	8	87.63	W	2	不要	不要
		Ｍ棟	H25	2013	8	87.63	W	2	不要	不要
	地域優良賃貸住宅中原	Ｎ棟	H27	2015	6	87.63	W	2	不要	不要
		Ｏ棟	H27	2015	6	87.63	W	2	不要	不要
		Ｐ棟	H28	2016	5	87.63	W	2	不要	不要
		Ｑ棟	H28	2016	5	87.63	W	2	不要	不要
		Ｒ棟	H28	2016	5	87.63	W	2	不要	不要
		Ｓ棟	H28	2016	5	87.63	W	2	不要	不要
		Ｔ棟	H28	2016	5	87.63	W	2	不要	不要
		Ｕ棟	H29	2017	4	87.63	W	2	不要	不要
		Ｖ棟	H29	2017	4	87.63	W	2	不要	不要
		Ｗ棟	H30	2018	3	87.63	W	2	不要	不要
		Ｘ棟	H30	2018	3	87.63	W	2	不要	不要
		Ｙ棟	R1	2019	2	87.63	W	2	不要	不要
	地域優良賃貸住宅桝形	Ａ棟	H21	2009	12	87.45	W	2	不要	不要
		Ｂ棟	H21	2009	12	87.45	W	2	不要	不要
	地域優良賃貸住宅二ツ石	Ａ棟	H23	2011	10	87.02	W	2	不要	不要
		Ｂ棟	H23	2011	10	87.02	W	2	不要	不要
	地域優良賃貸住宅荒井原	Ａ棟	H24	2012	9	86.60	W	2	不要	不要
		Ｂ棟	H24	2012	9	86.60	W	2	不要	不要
村営住宅	一般村営住宅中原北	北棟東	H2	1990	31	39.69	W	1	不要	不要
		北棟西	H2	1990	31	39.69	W	1	不要	不要
	一般村営住宅中原南	南棟西	H2	1990	31	39.69	W	1	不要	不要
		南棟東	H2	1990	31	39.69	W	1	不要	不要
教員住宅	教員住宅中学校南	南 1-1	H6	1994	27	36.69	ＳＲＣ	1	不要	不要
		南 1-2	H6	1994	27	36.69	ＳＲＣ	1	不要	不要
		南 2-1	H6	1994	27	36.69	ＳＲＣ	1	不要	不要
		南 2-2	H6	1994	27	36.69	ＳＲＣ	1	不要	不要
その他住宅	若者定住促進住宅中原	Ａ棟	H13	2001	20	80.32	W	2	不要	不要
		Ｂ棟	H13	2001	20	80.32	W	2	不要	不要
		Ｃ棟	H13	2001	20	80.32	W	2	不要	不要
		Ｄ棟	H13	2001	20	80.32	W	2	不要	不要
	新規就農者住宅中原	１号棟	H26	2014	7	107.98	W	2	不要	不要
		２号棟	H27	2015	6	107.98	W	2	不要	不要
		３号棟	H28	2016	5	107.98	W	2	不要	不要
		４号棟	H29	2017	4	106.26	W	2	不要	不要
		５号棟	H29	2017	4	106.26	W	2	不要	不要

4. 行政施設

（1）概要

・庁舎等は、7 施設が立地しています。

・小屋等は、6 施設が立地しています。

・公衆便所は、10 施設が立地しています。

・その他行政施設は、5 施設が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
庁舎等	役場庁舎	大字高井 4972	8,693.38	3,059	庁舎、車庫
	学校給食センター	大字高井 4547	-	1,067	
	除雪センター	大字高井 4775-1	-	532	
	地力増進施設	大字牧 2515-1	-	3,070	施設棟、発酵棟(H10)、原材料庫、製品保管庫、ふるい袋詰棟、発酵棟(H17)、前処理棟、管理棟、トラックスケール、管理棟増築、脱臭棟、原材料保管庫、牛糞ストックヤード
	陶器製作所施設	大字奥山田 1359	-	32	
	山菜加工施設	大字奥山田 1359	-	35	山菜加工施設、便所棟
	防災資機材備蓄施設	大字高井 5000-1	2,076.27	756	
小屋等	五色温泉源泉管理小屋	大字奥山田	-	1	
	山田温泉源泉管理小屋	大字奥山田	-	1	
	鎌田入線避難小屋	大字奥山田	-	30	
	堀之内農機具保管庫	大字高井 792-2	-	23	
	馬場農機具保管庫	大字中山 2120-1	-	50	保管庫 1、保管庫 2
	学校有林作業小屋・便所	大字牧	-	30	
公衆便所	高山村役場駐車場内公衆便所	大字高井 4972	-	44	
	農村公園公衆便所	大字牧 165-1	-	19	
	城山つつじ公園公衆便所	高井 3482-2	-	9	
	牧ふれあい広場公衆便所	大字牧 1632-3	-	23	
	東部運動広場公衆便所	大字牧 865	-	11	
	山田温泉スキー場公衆便所	大字奥山田 3681-424	-	80	
	山田牧場トアレッテまきばトイレ	大字奥山田	-	32	
	山田牧場トアレッテやまぼくトイレ	大字牧 865-3	-	57	
	高杜神社公衆便所	大字高井 2040	-	24	
	山田神社公衆便所	大字中山 4325-1	-	6	
その他行政施設	旧高山村国民健康保険歯科診療所	大字高井 4972	-	185	歯科診療所兼住宅
	旧学校給食センター	大字高井 4547	-	311	
	旧牧農産物直売所よっていかねかい	牧 1629-3	-	104	
	旧除雪車格納庫	大字高井 4603-3	-	82	
	久保区ゲートボール場倉庫	大字高井 1998-1	-	39	

位置図

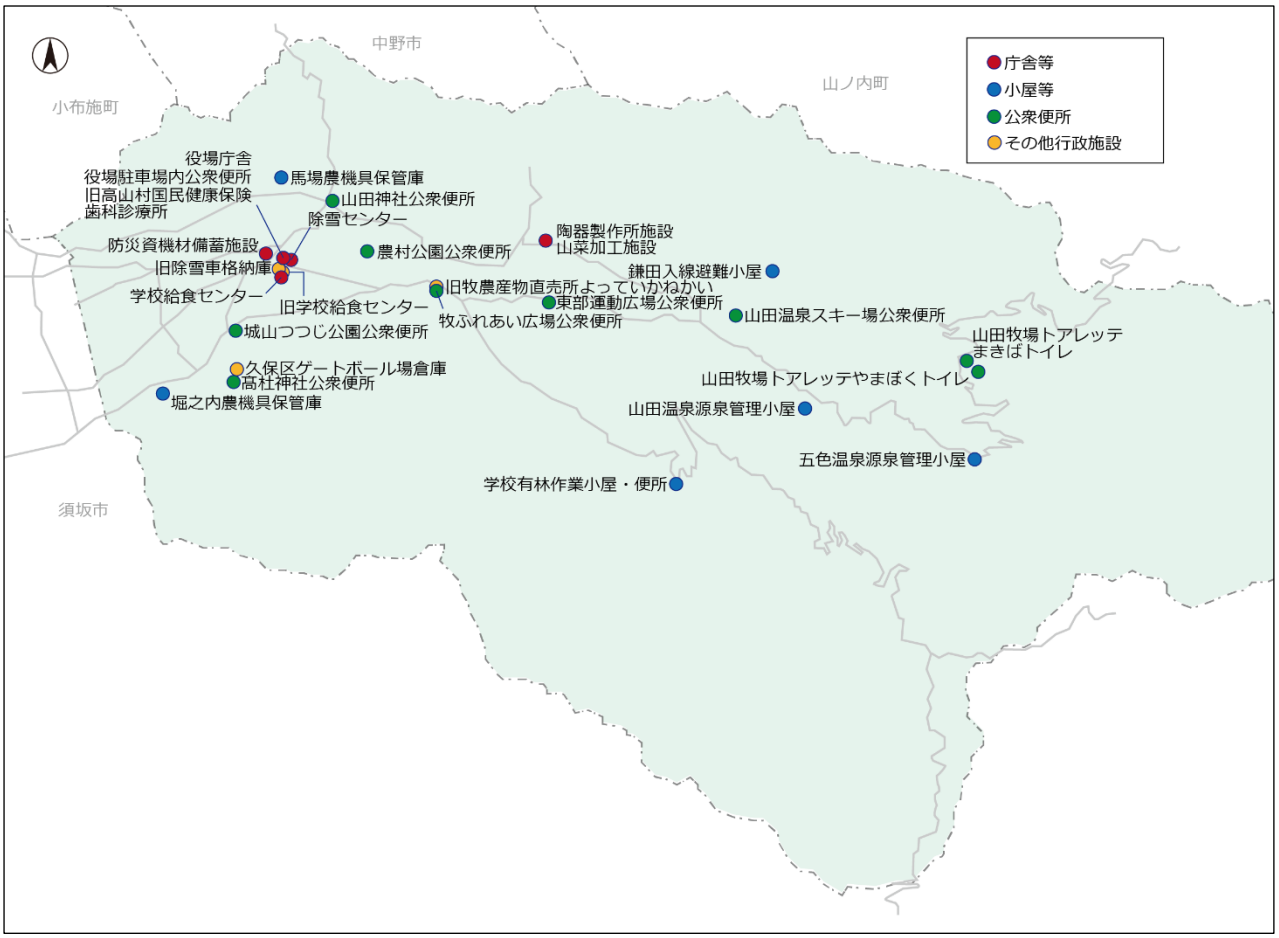

（２）建物状況

・庁舎等は、昭和 57 年度～平成 28 年度に整備し 5～39 年経過しています。
・小屋等は、昭和 43 年度～平成 16 年度に整備し 17～53 年経過しています。
・公衆便所は、昭和 63 年度～平成 28 年度に整備し 5～33 年経過しています。
・その他行政施設は、大正 1 年度～平成 16 年度に整備し 17～109 年経過しています。
・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は全ての施設で実施不要となっています。

建物状況①

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
庁舎等	役場庁舎	庁舎	S59	1984	37	2,843.20	ＳＲＣ	3	不要	不要
		車庫	S60	1985	36	216.00	ＳＲＣ	2	不要	不要
	学校給食センター	給食センター	H28	2016	5	1,067.11	ＳＲＣ	1	不要	不要
	除雪センター	除雪センター	H3	1991	30	531.72	ＲＣ	1	不要	不要
	地力増進施設	施設棟	S57	1982	39	445.00	S	1	不要	不要
		発酵棟	H10	1998	23	737.85	S	1	不要	不要
		原材料庫	H10	1998	23	330.00	ＳＲＣ	1	不要	不要
		製品保管庫	H11	1999	22	137.50	S	1	不要	不要
		ふるい袋詰棟	H11	1999	22	130.87	S	1	不要	不要
		発酵棟	H17	2005	16	709.20	W	1	不要	不要
		前処理棟	H17	2005	16	283.56	S	1	不要	不要
		管理棟	S57	1982	39	24.00	W	1	不要	不要

建物状況②

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
庁舎等	地力増進施設	トラックスケール	S57	1982	39	30.40	S	1	不要	不要
		管理棟増築	H13	2001	20	14.76	W	1	不要	不要
		脱臭棟	H17	2005	16	92.25	S	1	不要	不要
		原材料保管庫	H17	2005	16	50.46	S	1	不要	不要
		牛糞ストックヤード	H22	2010	11	84.00	S	1	不要	不要
	陶器製作所施設	陶器製作所施設	S60	1985	36	32.40	S	1	不要	不要
	山菜加工施設	山菜加工施設・便所棟	S61	1986	35	35.00	S	1	不要	不要
	防災資機材備蓄施設	防災資機材備蓄施設	H11	1999	22	756.00	ＲＣ	2	不要	不要
小屋等	五色温泉源泉管理小屋	五色温泉源泉管理小屋	S43	1968	53	1.00	ＣＢ	1	不要	不要
	山田温泉源泉管理小屋	山田温泉源泉管理小屋	S43	1968	53	1.00	ＣＢ	1	不要	不要
	鎌田入線避難小屋	鎌田入線避難小屋	H16	2004	17	29.60	W	1	不要	不要
	堀之内農機具保管庫	保管庫	S51	1976	45	22.68	S	1	不要	不要
	馬場農機具保管庫	保管庫１	S53	1978	43	25.92	S	1	不要	不要
		保管庫２	S57	1982	39	24.30	S	1	不要	不要
	学校有林作業小屋・便所	作業小屋・便所	S43	1968	53	30.00	W	1	不要	不要
公衆便所	高山村役場駐車場内公衆便所	公衆便所	H28	2016	5	43.67	ＲＣ	1	不要	不要
	農村公園公衆便所	公衆便所	H15	2003	18	19.00	W	1	不要	不要
	城山つつじ公園公衆便所	公衆便所	H9	1997	24	9.11	W	1	不要	不要
	牧ふれあい広場公衆便所	公衆便所	H6	1994	27	23.18	W	1	不要	不要
	東部運動広場公衆便所	公衆便所	S63	1988	33	11.00	ＲＣ	1	不要	不要
	山田温泉スキー場公衆便所	公衆便所	H7	1995	26	80.08	ＳＲＣ	1	不要	不要
	山田牧場トアレッテまきばトイレ	トイレ	H2	1990	31	32.00	W	1	不要	不要
	山田牧場トアレッテやまぼくトイレ	トイレ	H23	2011	10	56.94	ＲＣ	1	不要	不要
	髙杜神社公衆便所	公衆便所	H27	2015	6	23.50	ＳＲＣ	1	不要	不要
	山田神社公衆便所	公衆便所	H6	1994	27	6.21	W	1	不要	不要
その他行政施設	旧高山村国民健康保険歯科診療所	歯科診療所兼住居	S56	1981	40	185.26	W	2	不要	不要
	旧学校給食センター	給食センター	S57	1982	39	311.00	ＳＲＣ	1	不要	不要
	旧牧農産物直売所よっていかねかい	牧農産物直売所よっていかねかい	H16	2004	17	103.97	W	1	不要	不要
	旧除雪車格納庫	格納庫	S43	1968	53	82.40	W	1	不要	不要
	久保区ゲートボール場倉庫	倉庫	T1	1912	109	39.05	W	1	不要	不要

5. 交通施設

（1）概要

・バス停は、22 施設が立地しています。

・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は全ての施設で実施不要となっています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
バス停	バス停（荒井原）	大字高井 2893-2	－	5	
	バス停（山田診療所）	大字中山 1397-1	－	4	
	バス停（天神原）	大字奥山田 1864-5	－	4	
	バス停（小学校西）	大字高井 3378-27	－	13	
	バス停（駒場）	大字中山 974-72	－	8	
	バス停（小学校東）	大字高井 3407-10・11	－	4	
	バス停（JA ながの高山支所前）	荒井原	－	4	
	バス停（樋沢）	大字高井 4704-5	－	4	
	バス停（原宮）	大字中山 4325-1	－	6	
	バス停（宮村）	大字奥山田 1864-1・3	－	4	
	バス停（堀之内上）	大字高井	－	4	
	バス停（YOU 游ランド入口）	大字牧	－	4	
	バス停（YOU 游ランド）	大字牧 73-1	－	8	
	バス停（中塩）	大字中山	－	4	
	バス停（千本松入口）	大字高井	－	4	
	バス停（紫）	大字高井	－	4	
	バス停（蕨平）	大字奥山田 1362-1	－	4	
	バス停（七味）	大字奥山田 3681-311	－	4	
	バス停（役場下）	大字高井	－	10	
	バス停（牧）	大字牧 1614―1	－	4	
	バス停（矢崎）	桝形矢崎 1542-4	－	5	
	バス停（桝形入口）	大字中山 1985	－	6	

位置図

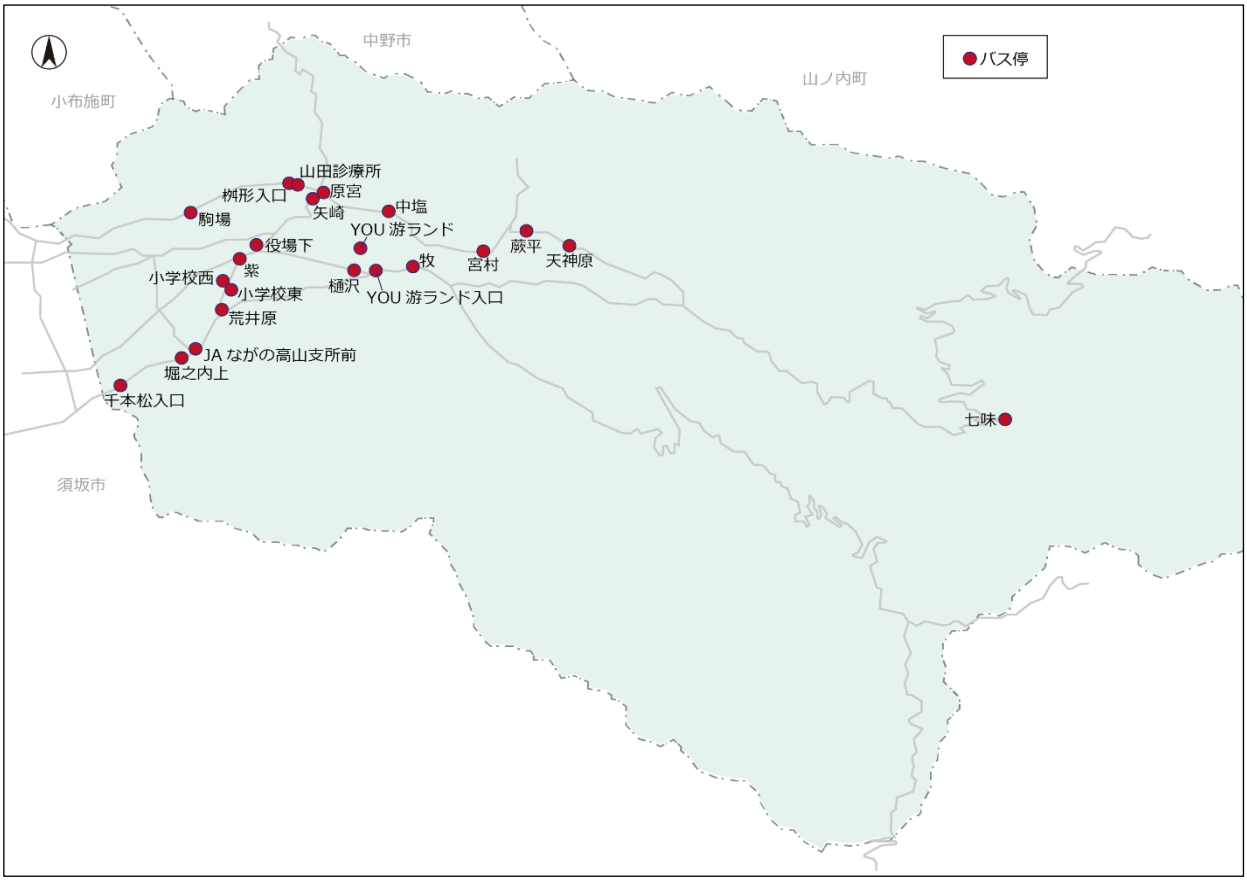

・バス停は、昭和 57 年度～令和元年度に整備し 2～39 年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
バス停	バス停（荒井原）	荒井原亀原商店前	H20	2008	13	4.96	W	1	不要	不要
	バス停（山田診療所）	山田診療所	H17	2005	16	4.15	W	1	不要	不要
	バス停（天神原）	天神原藤沢魚店前	H10	1998	23	4.13	W	1	不要	不要
	バス停（小学校西）	小学校西信号下西	H8	1996	25	12.82	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（駒場）	駒場松原団地内	H10	1998	23	7.72	W	1	不要	不要
	バス停（小学校東）	小学校東信号下東	H8	1996	25	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（JA ながの高山支所前）	ＪＡながの高山支所前	H23	2011	10	4.42	W	1	不要	不要
	バス停（樋沢）	樋沢藤沢忠彦宅東	H8	1996	25	3.72	W	1	不要	不要
	バス停（原宮）	原宮山田神社敷地借用	H6	1994	27	6.21	W	1	不要	不要
	バス停（宮村）	宮村藤沢たばこ屋東	H5	1993	28	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（堀之内上）	堀ノ内上宮前医院前	H5	1993	28	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（YOU 游ランド入口）	YOU 游ランド入口樋沢橋	H4	1992	29	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（YOU 游ランド）	YOU 游ランド	R1	2019	2	8.16	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（中塩）	中塩平塩土捨場前	H4	1992	29	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（千本松入口）	千本松ゲートボール場東	H4	1992	29	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（紫）	紫火の見消防詰所前	H4	1992	29	4.00	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（蕨平）	蕨平ふるさとセンター前	H2	1990	31	4.00	W	1	不要	不要
	バス停（七味）	七味	H2	1990	31	4.00	W	1	不要	不要
	バス停（役場下）	役場下一茶館南	H2	1990	31	9.80	ＲＣ	1	不要	不要
	バス停（牧）	牧	H26	2014	7	3.70	W	1	不要	不要
	バス停（矢崎）	矢崎	H23	2011	10	4.97	W	1	不要	不要
	バス停（桝形入口）	桝形入口	S57	1982	39	6.00	ＲＣ	1	不要	不要

6. インフラ施設

（1）概要

・貯水施設として、高井東部防除用水貯水施設が立地しています。

・上水道施設は、配水池が 15 施設、浄水場が 8 施設が立地しています。

・下水道施設は、農業集落排水施設が 4 施設のほか特環山田温泉浄化センターが立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
貯水施設	高井東部防除用水貯水施設	大字高井 5000-1	127	127	
配水池	堀之内配水池	大字高井	374	260	
	水中配水池	大字高井	228	55	
	久保配水池	大字高井	283	51	
	赤和配水池	大字高井	88	55	
	黒部配水池	大字高井	1, 234	1, 000	
	牧配水池	大字牧	1, 230	263	
	中山配水池	大字中山	318	500	
	観音配水池	大字中山	330	50	
	平塩配水池	大字中山	307	81	
	蕨平配水池	大字奥山田	917	216	
	天神原配水池	大字奥山田	324	300	
	温泉配水池	大字奥山田	155	227	
	福井原配水池	大字牧	163	50	
	七味配水池	大字牧	15, 306	30	
	山田牧場配水池	大字奥山田	29, 020	73	
浄水場	黒部浄水場	大字高井	1, 234	52	
	赤和浄水場	大字高井	88	6	
	水中浄水場	大字高井	228	28	
	観音浄水場	大字中山	330	48	
	天神原浄水場	大字奥山田	324	17	
	山田温泉浄水場	大字奥山田	155	49	
	山田牧場浄水場	大字奥山田	29, 020	28	
	七味浄水場	大字牧	15, 306	25	
農業集落排水施設	農業第 2 処理場	大字中山	755	491	し尿処理施設
	農業第 3 処理場	大字中山	1, 355	389	
	農業第 4 処理場	大字牧	1, 283	352	
	農業第 5 処理場	大字奥山田	1, 702	411	
浄化施設	特環山田温泉浄化センター	大字奥山田 3319	922	43	

位置図

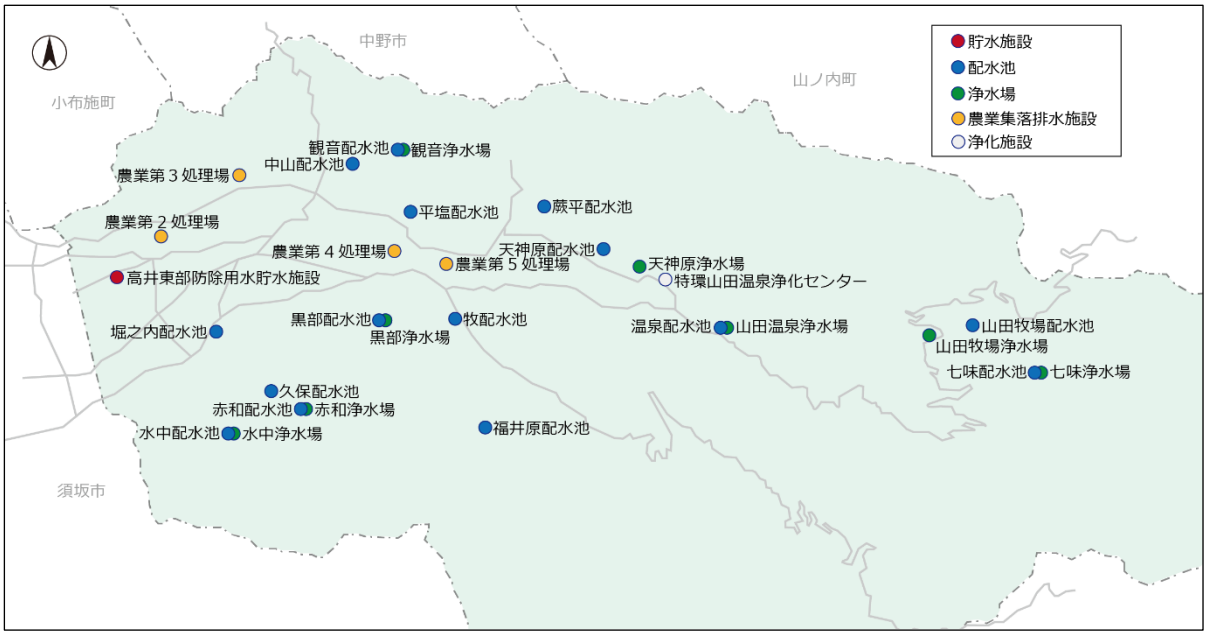

（２）建物状況

・貯水施設は、昭和 63 年度に整備し、33 年が経過しています。

・配水池は、昭和 47 年度～平成 25 年度に整備され、8～49 年が経過しています。

・浄水場は、昭和 44 年度～平成 27 年度に整備され、6～52 年が経過しています。

・農業集落排水施設は、平成元年度～平成 13 年度に整備され、20～32 年が経過しています。

・浄化施設は、平成 13 年度に整備し、20 年が経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	建設年度		経過年数	延床面積（㎡）	構造	階数	耐震診断実施年	耐震改修実施年
			和暦	西暦						
貯水施設	高井東部防除用水貯水施設		S63	1988	33	127	ＲＣ	1	不要	不要
配水池	堀之内配水池	水道施設	S49	1974	47	260	ＲＣ	1	未実施	未実施
	水中配水池	水道施設	S56	1981	40	55	ＲＣ	1	不要	不要
	久保配水池	水道施設	S55	1980	41	51	ＲＣ	1	未実施	未実施
	赤和配水池	水道施設	S56	1981	40	55	ＲＣ	1	不要	不要
	黒部配水池	水道施設	S53	1978	43	1,000	ＲＣ	1	未実施	未実施
	牧配水池	水道施設	H8	1996	25	263	ＲＣ	1	不要	不要
	中山配水池	水道施設	S54	1979	42	500	ＲＣ	1	未実施	未実施
	観音配水池	水道施設	S48	1973	48	50	ＲＣ	1	未実施	未実施
	平塩配水池	水道施設	S54	1979	42	81	ＲＣ	1	未実施	未実施
	蕨平配水池	水道施設	H9	1997	24	216	ＲＣ	1	不要	不要
	天神原配水池	水道施設	H25	2013	8	300	ＲＣ	1	不要	不要
	温泉配水池	水道施設	S47	1972	49	227	ＲＣ	1	未実施	未実施
	福井原配水池	水道施設	S56	1981	40	50	ＲＣ	1	不要	不要
	七味配水池	水道施設	S60	1985	36	30	ＲＣ	1	不要	不要
	山田牧場配水池	水道施設	S60	1985	36	73	ＲＣ	1	不要	不要
浄水場	黒部浄水場	水道施設	S44	1969	52	52	ＲＣ	1	未実施	未実施
			S53	1978	43	43	ＲＣ	1	未実施	未実施
	赤和浄水場	水道施設	H27	2015	6	6	ＲＣ	1	不要	不要
	水中浄水場	水道施設	H5	1993	28	28	ＲＣ	1	不要	不要
	観音浄水場	水道施設	S48	1973	48	48	ＲＣ	1	未実施	未実施
	天神原浄水場	水道施設	H16	2004	17	17	ＲＣ	1	不要	不要
	山田温泉浄水場	水道施設	S47	1972	49	49	ＲＣ	1	未実施	未実施
	山田牧場浄水場	水道施設	H5	1993	28	28	ＲＣ	1	不要	不要
	七味浄水場	水道施設	H8	1996	25	25	ＲＣ	1	不要	不要
農業集落排水	農業第 2 処理場	揚水場	H1	1989	32	102	ＲＣ	1	不要	不要
		し尿処理施設	H4	1992	29	389	ＲＣ	1	不要	不要
	農業第 3 処理場	管理棟	H8	1996	25	389	ＲＣ	1	不要	不要
	農業第 4 処理場	し尿処理施設	H9	1997	24	352	ＲＣ	1	不要	不要
	農業第 5 処理場	し尿処理施設	H13	2001	20	411	ＲＣ	1	不要	不要
浄化施設	特環山田温泉浄化センター		H13	2001	20	43	ＲＣ	1	不要	不要

7. その他・消防施設

概要

・消防器具置場は、10 施設が立地しています。

・詰所は、13 施設が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	構造	階数	施設形態
消防器具置場	千本松器具置場	高山村大字高井 6367-1	149.65	W	1	単独
	水中器具置場	高山村大字高井 1532-5	13.61	W	1	単独
	久保器具置場	高山村大字高井 1981-16	14.00	W	1	単独
	紫器具置場	高山村大字高井 5316-3	414.00	W	1	単独
	緑ヶ丘器具置場	高山村大字高井 3305-105	177.00	W	1	単独
	桝形器具置場	高山村大字中山 1960	1,247.83	W	1	併設
	蕨平器具置場	高山村大字奥山田 1347-2	536.00	W	1	単独
	温泉器具置場	高山村大字奥山田 3564-1	202.90	W	2	単独
	七味器具置場	高山村大字奥山田 3681-58	195,222.00	ＣＢ	1	単独
	牧場器具置場	高山村大字奥山田 3681-341	3,271.58	ＣＢ	1	単独
詰所	水中詰所	高山村大字高井 894-2	88.28	W	2	併設
	堀之内詰所	高山村大字高井 257-1	830.00	W	1	併設
	紫詰所	高山村大字高井 3190-2	142.80	W	2	単独
	赤和詰所	高山村大字高井 2206-3	226.00	W	2	単独
	荒井原詰所	高山村大字高井 615-1	570.09	W	1	単独
	牧詰所	高山村大字牧 1616-13	225.00	W	2	単独
	二ツ石詰所	高山村大字高井 4498-3	185.00	W	1	単独
	中原詰所	高山村大字中山 1396-1	691.02	W	1	併設
	三郷詰所	高山村大字中山 3396-1	384.61	W	1	併設
	駒場詰所	高山村大字中山 684-1	1,001.06	W	1	併設
	宮関詰所	高山村大字奥山田 529-2	64.59	W	1	単独
	天神原詰所	高山村大字奥山田 1861-4	135.00	W	1	単独
	荻久保詰所	高山村大字奥山田 2636-2	126.69	W	1	単独

高山村公共施設等総合管理計画

令和４年３月

発　行　長野県高山村
編　集　高山村役場総務課
〒382-8510　長野県上高井郡高山村大字高井 4972
TEL　026-245-1100　　FAX　026-248-0066